

トヨタ財団
昭和57年度年次報告

目次

目次	2
凡例	3
理事・監事	4
評議員	5
「先見性・市民性・国際性——民間助成財団の助成活動を支える三本の足」	
林 雄二郎	6
「個人奨励研究への助成が目指すもの」 山岡義典	18
「新たなアイデンティティの探求」 岩本一恵	21
研究助成報告	25
研究助成の概要	26
交通安全、生活・自然環境領域	30
社会福祉領域	40
教育・文化領域	48
特定課題研究	58
研究コンクール報告	61
研究コンクール活動の概要	62
第1回 研究コンクール・研究奨励特別賞	63
第2回 研究コンクール・研究奨励賞	64
国際助成報告	69
国際助成活動の概要	70
国際助成対象一覧	71
国際助成対象概要	73
「隣人をよく知ろう」プログラム報告	79
プログラムの概要	80
日本向け版・翻訳出版促進助成	81
東南アジア諸語辞書編纂出版助成	85
東南アジア向け版・翻訳出版促進助成	86
その他の助成報告	87
その他の助成活動の概要	88

フェローシップ助成	89
フォーラム助成	89
成果発表助成	91
会計報告・事業日誌	95
事業実績の概要	96
助成金支出累計	97
昭和57年度会計報告	98
昭和57年度事業日誌	101

凡例

1. 財團法人トヨタ財團は、昭和49年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社及びトヨタ自動車販売株式会社（両社は昭和57年7月1日合併し、トヨタ自動車株式会社となりました）の出捐により設立され、総理府において認可された民間助成財團です。
2. 当財團では、事業内容の開示は民間助成財團に欠くことのできない社会的使命であるとの観点の下に、昭和50年度以来和文・英文の年次報告書を作成し、広く関係者にお配りしてきました。
3. この年次報告書は、昭和58年6月15日の第31回理事会において承認されました「昭和57年度事業報告書」に基づき、当財團の昭和57年度（昭和57年4月1日～同58年3月31日）の事業内容をとりまとめたものです。
4. 本報告書中の助成対象一覧は、いずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。ただしここれまでの助成対象について助成金額の変更があったものについては、会計報告欄にそれを記載しました。
5. 本報告書中の助成概要は、いずれも助成決定時における計画の概要であり、助成による研究等の成果ではありません。これらの概要は、助成対象者からの提出書類に基づき、財團事務局にて作成したものであり、文責は当財團にあります。
6. 当財團では、和・英文の年次報告のほか、年数回「トヨタ財團レポート」を発行しております、これらは希望者に無料でお配りしておりますので、御希望の方は官製ハガキで当財團のメイリング・リストに御登録ください。

理事・監事

昭和58年3月31日現在 (五十音順・敬称略)

理事長 豊田英二 トヨタ自動車株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財團理事長

副理事長 森 秀太郎 財団法人 トヨタ財團副理事長

専務理事 林 雄二郎 財団法人 トヨタ財團専務理事

理事 浅田 孝 株式会社 環境開発センター社長

天城 獻 文部省顧問

大島正光 財団法人 医療情報システム開発センター理事長

加藤誠之 トヨタ自動車株式会社相談役

瀬川美能留 野村証券株式会社取締役相談役

富永誠美 全日本空輸株式会社顧問

野口正秋 株式会社 豊田中央研究所代表取締役

山本重信 トヨタ自動車株式会社取締役副会长

監事 菊池 稔 東京海上火災保険株式会社相談役

中川 進 公認会計士

評議員

昭和58年3月31日現在（五十音順・敬称略）

荒木信司	トヨタ自動車株式会社相談役
石塚直隆	前名古屋大学学長
岡本道雄	京都大学名誉教授
加藤誠之	トヨタ自動車株式会社相談役 財団法人 トヨタ財團理事
小山五郎	株式会社 三井銀行取締役相談役
佐伯喜一	株式会社 野村総合研究所代表取締役会長
杉浦敏介	株式会社 日本長期信用銀行取締役会長
豊田英二	トヨタ自動車株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財團理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車株式会社取締役社長
永井道雄	朝日新聞客員論説委員
花井正八	トヨタ自動車株式会社相談役
林 健太郎	国際交流基金理事長
林 雄二郎	財団法人 トヨタ財團専務理事
日比野 進	名古屋大学名誉教授
平尾 収	東京大学名誉教授
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森 秀太郎	財団法人 トヨタ財團副理事長
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
渡辺 武	日米欧委員会日本委員会委員長

先見性・市民性・国際性

—民間助成財団の助成活動を支える三本の足

トヨタ財団専務理事

林 雄二郎

I ウォルドマー・ニールセンは、彼の主著 “The Big Foundations” の中で財団の発展の段階を測るチェック項目として次の諸点を挙げている(注1)。

- (1) 核となるスタッフが存在する。
- (2) スタッフの十分な育成ができている。
- (3) 助成領域と範囲が明確であり、しっかりした助成ができている。
- (4) 資金運用がよく行われており、投資が多様化できている。
- (5) 社会的インパクトが予想されるプログラムが財団独自で展開できている。
- (6) 出捐者（家族・会社）からの独立の度合いが大きい。
- (7) 理事会構成の多様化の度合いが大きい。

(注1)

Waldemar A. Nielsen: “The Big Foundations”, A Twentieth Fund Study, Columbia University Press, New York, London, 1972 の293ページよりの抜粋である。氏はこの七項目について1972年現在で全米的主要助成財団33をチェックしている。本書は民間助成財団の発展の歴史とあるべき姿を描いた興味深い労作であり、欧米諸国ではつとに声価の高い名著とされているにもかかわらず、出版後10年以上を経過しても、まだ邦訳されていない。日本における財団活動がいかに立ち遅れているかがわかるが、近く、トヨタ財団はこの邦訳版を世に送る予定である。

以上のチェックにより、最も発展を遂げている財団としてロックフェラーとフォード、次いでカーネギー、スローンを挙げている。

はなはだわかりやすく、また、これはそのまま日本の場合にも当てはまりそうに思えるが、この指標は確かに財団そのものの発展の程度を判定するよりどころになるとしても、財団活動のよりどころにはならない。

私は昨年の年次報告の巻頭論文の中で、財団活動のよりどころとなるよう

な指標を確立することが、特に日本では必要であると述べた。社会のためになることをするのだと言ってみても、日本人の意識の中では今でもなお社会という概念が必ずしもはっきりしていないし、したがって、どこに焦点を置き、何をよりどころにしたらよいのかが明確でない。したがって財団活動も極めて恣意的になってしまふおそれがあるからである。

企業の活動には利潤というだれの目にも明らかな目標があり、そのために生産性という物差しがある。政治や行政の分野では有権者や納税者の目がチェック機能をもつ。そしてそれは選挙とか、行政権限等を通じて結果的には目に見える物差しが機能しているといえよう。ところが、公益法人による公益活動となるとそれがどうもはっきりしない。なかんずく、自らなんらかの事業や研究などを行う事業財団とは違って専ら助成活動を行う民間助成財団の活動となると、そのよりどころをどこに求めるかは、ますます不分明なことになる。そこで、そのためのなんらかの物差しを作る必要性を私はかねて主張してきたのであるが、それを具現化するためには、そのこと自体、多くの試行錯誤を繰り返していく以外にはないと思う。しかも最初から横断的・一般的な活動基準を作ることを意図するよりも、まずそれぞれの財団が自らのための物差しを作る試みをしてみることのほうが、より実り多いのではないかと思われるので、私はトヨタ財団の過去8年間の事業活動を振り返りながらそれを次のように総括してみた。

すなわち、私たちは、私たちの助成活動を実施するに当たって、

1. 先見性
2. 市民性
3. 國際性

の三つの条件に照らして、それに沿うた方向を向いているかどうかをよりどころにしたいと考える。しかし、それだけではまだやや抽象的すぎるので、以下、そのひとつひとつについて、それがどのようなことを意味しているのかを述べよう。言うまでもなく、それもまたすべて試行錯誤の過程にすぎないものばかりであるけれども。

II 先見性：先見の明の先見であるが、日本では未来研究というと、とかく未来予測に偏る傾向がある。“××年後の○○”とか、“21世紀の△△”といったようなことだけが主流となりすぎるくらいがある。しかし、真の先見の明

は、徒らにそのようなことに憂き身をやつすことよりも、むしろ何ものにもとらわれない自由な発想で、虚心に、素朴に、しかも細心に身近な現実や過去の軌跡を調べることによって、今まで見過ごされてきたものの中から極めて重要な未来への手掛かりを発見することではないだろうか(注2)。例えば先祖の残した文書や資料について研究するプロジェクトのごとき、およそ先見性とは縁のない研究のように見えるが必ずしもそうではなく、先賢の知恵の中に、現在は忘れ去られているが、実は極めて有用な手掛かりの示唆を与えられることも期待できる。未来研究には歴史学や考古学は関係ないという硬直的な考え方こそ排除されなければならない。

(注2)

トヨタ財團が研究助成と並行して行っている研究コンクール「身近な環境をみつめよう」の応募要項によると、その主旨として「私たちの身のまわりでは、時々刻々と新しい変化が起こっています。それはある場合には自然の周期的な変化の現れであり、ある場合には人為的な活動の結果であります。そしてこれらの変化は、日常生活の中で全く気付かれずに過ぎていることも少なくありません。しかし科学的な目でじっとみつめる時、そこに新たに起ころうとしている大きな変化の小さな兆しを発見することができるかもしれません。………」と語っている。環境研究は優れて先見性を要求されるはずである。そのためには今日の身近な環境の中から、将来のよりよい環境を創造していくための種を見付け出すことこそが肝要である。身近な環境は、先見性を磨くための場でなければならないと考えたわけである。

また、既成の権威やディシプリン等にもこだわらないほうがいい(注3)。権威はとかく保守的になりがちであり、また学問の進歩や、社会の変化は既成のディシプリンにはかかわりなく進行していくのは当然で、むしろ逆に学問の進歩や社会の変化によってディシプリンが形成されていくと考えるべきである。したがって既成のディシプリンにこだわったためにかえって本質を見誤り核心を見落とすという結果に陥りかねない。もちろん、いかなる既成の権威やディシプリンをも、故意にそれを無視したり、徒らにそれに背を向けることは危険である。先に、常に虚心に、素朴に、細心に、と述べたゆえんである。つまり、いかなる既成の権威もディシプリンもそれをことさらに否定することも、またひたすらにそれにこだわることも、ともに先見性ということを生かすことにはならないということを強調しておきたい。

(注3)

トヨタ財團では研究助成の対象を決めるに当たって、まず公募によって申請を受

理し、それを財團の選考委員会によって選考しているが、その場合、既存の学会その他それに準ずるいかなる機関ともかかわりなく選考することにしている。申請者の中には所属の学会等の推薦書を付してくる者もあるが、それによる特別な配慮等は一切行われない。まして、選考そのものを関係学会等に依頼するようなことはしていない。また、選考委員の任期は委員長も含めて二年とし、二年ごとに半数ずつ代わる。特定の委員が固定しないためである。研究助成は「交通安全、生活・自然環境領域」「社会福祉領域」「教育・文化領域」の三つの領域について公募しているが、時代の要請に対応してインテーディシプリナリーな研究を奨励するために隨時「特定課題」を別に設け、ある課題について自由な学際的研究を促進しうるようになっている。また昭和57年度からはどの領域についても「第Ⅰ種研究」という特別な枠を設定して、若い研究者による個人研究に対して助成を行っている。この場合は、研究としては未完成、あるいは未熟な点があっても将来の可能性をより重視するという観点に立って選考している。そのほか、公募に際しては、広く外国人の研究者にも門戸を解放するなどの試みも行っている。

このことは、当然常に組織よりも人を重視せよということにつながってくる（注4）。日本では一般的な傾向として、むしろエスタブリッシュされた組織に依存する傾向が強い。そのほうがリスクを冒すことが少ないからである。しかし、これこそは社会を老化させる最大の原因にも通ずるものであり、先見性という観点からは最も注意しなければならないことではないかと思う。未完成ではあっても、大きな可能性を秘めている清新な人を発掘し、それに賭けることこそが私たちの行うべきことであると信じている。ただし、これは当然多くのリスクを伴うことは覚悟しなければならない。

失敗をおそれてはならない。

しかし失敗を繰り返してはならない。

これは、民間助成財團が、助成活動をする場合に忘れてはならない金言であると思っている。

（注4）

トヨタ財團が研究助成の中で、「第Ⅰ種研究」という柱を特に立てたのは、未完成であっても将来の可能性をもった若い研究者にインセンティブを与えるからであるが、このことについては前に触れたので繰り返しになるからやめておくこととし、ここで強調しておきたいことはプログラム・スタッフの負うている重要な職能についてである。民間助成財團が持たなければならない職能として有能なプログラム・オフィサーを中核としたプログラム・スタッフの確保がある。プログラム・スタッフのやるべき第一の職能はプログラム・ディベロップメントであるが、プログラム・ディベロップメントの要是人間の発掘である。既に社会的にも認知され、名声を挙げている人ではなくとも、類い稀な芳香を秘めている人た

ちを見いだすことができなくてはならない。そのためにプログラム・スタッフたるべき適性としては、①財団の目指している方向はどのような方向であるのかという明確な目的意識をもっていなければならないのは当然として、②強烈な探求心と好奇心をもっていると同時に、③絶対にホットにならない、どんな場合にもクールであることが要求される。なぜならば①、②を満たし得てもすぐホットになる人は、ややもすると冷静な判断をし損ない、自らも渦の中に巻き込まれて、結果的には黒を白と見てしまったり、“あばたもえくば”ということになりかねない。これでは正しいプログラム・ディベロップメントができるはずがない。したがって、どんなに強烈な個性に出会ってもそれに眩惑されることなく、どんな大きな渦に行き当たってもそれに巻き込まれず、常に一定の距離をおいて冷静に観察し、判断ができる。そして混沌たる状況の中からその底を流れる本質を正しく見抜くことができる。しかも相手からは最も頼りになる同志と見られ、全幅の信頼を寄せられるようになりたいものである。トヨタ財団は創立以来、プログラム・スタッフの養成に努めてきたが、日本ではこのような職能がまだほとんど存在していなかったので、自らオン・ザ・ジョブ・トレーニングでそれにふさわしい適性を身に付けていく以外にはなかった。早く頂上を極めたいと念じているが私たちにとって、まだ道は遠く、険しい。

III 市民性：と断わるまでもなく、私たちの助成活動は、すべての市民に開かれていかなければならぬ。しかし、同時にそのことはすべての人に対して満遍なくという、いわゆる悪平等的な活動を意味するものではないことを明らかにしておく必要がある。今日、政府等の行う活動にはとかくこの弊がある。もっともこうした傾向は日本だけに限らず、どこの国でも納税者に対するサービスという理由で、とかく政府の行うことはずしての国民に満遍なくという傾向になりがちで、これはある程度やむを得ないことかもしれないが、結果的には“満遍なく”ということは必ずしも“平等に”ということにはならないことが多い，“悪平等”と述べたゆえんである。そして、これは結局、社会の活性を失わしめ、社会を硬直化させ、老化させることにつながっていく。

民間助成財団は、どんなに大きな財団でも、政府と比べれば資金量は比較にならないほど小さいから、すべての国民に満遍なく助成することができるはずもないのであるが、それ以前にそのような活動をすべきではないというべきであろう。その代わりに、もっと重点的に焦点を絞った活動をするのが民間助成財団らしい活動の仕方である。しかし、いかなる場合でも門はすべての人に対して大きく開かれていることを忘れてはならない。重点的に焦点を絞るということと、すべての人に門が開かれていることとは決して矛盾す

ることではない。すなわち、これは決して悪平等ではないということであつて、つまり、すべての人が常に満遍なく助成対象となっているということではなく、助成対象は常に絞られてはいるが、しかしだれでもがその対象になり得る可能性は保たれているということである（注5）。どんな場合でも、特定の専門家だけに機会が保証されているということがあつてはならないし、だれに対しても、いかなる特典も特権も約束されているようなこともあつてはならない。あらゆる意味において硬直性を助長することは民間助成財団の最も避けなければならないことである。市民性も、むろんその例外ではあり得ない。

（注5）

研究コンクール「身近な環境をみつめよう」については既に触れたところであるが、研究助成の対象領域の中に「生活・自然環境領域」があるにもかかわらず、これと並行してこの種の助成活動を始めた理由の一つは、市民の参加による環境研究を、よりいっそう促進したかったからである。「それぞれの地域の生活に即した密度の高い長期的な観測を必要とする研究活動は専門の研究者に任すだけでは十分ではありません。むしろそれぞれの地域に深いかかりをもって生きる人の積極的な参加が必要となるのではないか」と。それは研究活動としてだけではなく、環境教育・環境学習の実践としても意義あるものとなるでしょう」と応募要項で謳っていることからも、私たちのねらいがわかっていただけよう。すなわち、私たちの意図は“市民も参加できる”といったような消極的なものではなく、市民が広く参加することによって専門の研究者には気付かれなかつたような新しい発見を期待しているのである。

ところで、硬直性の中に思考の硬直性とでもいべきことがある。例えば健全な青少年の育成について考えてみよう。

政府や公益法人による社会的な活動の中に青少年の健全な育成という問題は、必ずといっていいほど取り上げられる（注6）。それは良いのだが、その取り上げられ方に疑問がある。具体的な例を挙げてみよう。毎年、1月15日の成人の日の前後になると、政府や公益団体、あるいは新聞社など、多くの機関によって懸賞論文、弁論大会その他様々の催しを通じて、いわゆる“期待される青少年像”とでもいべき姿を謳いあげることがよく行われる。ところが、そこでクローズアップされる姿は、決まって昔の優等生の復元である。むろん私は昔の優等生を否定するものではない。しかし、ここでいささか気になるのは、戦後の著しい社会的・経済的環境の変化に伴う価値観の変革が青少年の心にどのような影響を与えていたのか、そのようなこと

があっても、昔の優等生は依然今日でも優等生になり得るのか得ないのか、得ないとすれば今日の優等生はどのような姿になるのか。そこらへんの検証は何一つ行われず、昔の優等生はそのまま今日も優等生なのだと、頭から決め付けてしまっている。この硬直性が気がかりなのである。考えてみると、私たちの周囲には、この種の硬直的な思考がほかにもたくさんありそうである。私たち自身が、まずこのような硬直的な思考にとらわれることがないように心がけねばならないことは言うまでもないが、すべての市民に参加の機会を開く場合に、必ず当面するであろうことは、様々の硬直的な思考にとらわれた人たちとの対面である。現代は優れて多元的な価値観が共存する社会である。人々の価値観は文字どおり十人十色であるのはやむを得ないとしても、困るのは自己の価値観が絶対的であるとする硬直的な思考にこり固まっている人が少なくないことである。この場合に、市民の参加だけにとらわれて、無方針に門を開き放しにしているだけでは、結果的には何もできないことになってしまう。私たち自身がある価値観の下に明確な目標をもつべきであるが、それへの接近の過程で市民の参加は努めて柔軟に弾力的に行われるようにならなければならない（注7）。

（注6）

トヨタ財団の寄付行為の中にも、財團の行うべき事業の一つとして、「青少年の健全育成」（第四条・第三項）を謳っている。

（注7）

トヨタ財団が昭和55年に行った全国巡回報告会「街と建物——明治・大正・昭和」は、私たちの意図する助成活動における市民性を具現化する一つの試みであった。これは、それに先立って財団の助成対象となった東京大学の村松貞次郎教授らの研究「現存する大正・昭和戦前建築の全国調査とその評価のための研究」の成果をベースにして行われた一連のシンポジウムであったが、この場合のねらいは明治以降に建てられた近代建築をいかにして現実の市民の生活の中に生かして使いながら保存していくかということの追求であった。古いものをそのままひたすらに保存するということだけをしていく、いわゆる静態的な保存は、今まで明治村のごとき野外博物館等も含めてずいぶん行われてきたが、時代とともに生活の様式が変化していくので、それを現実の都市の中で生かしておくことは何かと障害が多く、その結果取り壊されて建て替えられることになるケースが多くなってきた。そうしたやり方に対して反対する者も少なくなく、その種の市民運動も各地に発生し、都市や建物のあり方をめぐって様々な動きが見られた。トヨタ財団は、これらの古い建物をただ静態的に保存するのではなく、生かして使いながら保存していくという、いわゆる動態的な保存の可能性を追求していくこととし、

それをこのシンポジウムの目的とした。なぜなら、静態的な保存については既に多くの先例があり、それはほぼ定着してきていると見られるのに対し、動態的な保存となると、まだ手探りの状態と思われたからである。この場合、先に助成対象となった村松教授等の研究によって全国的にどこにどのような建物があるのかがわかったので、函館、盛岡、東京、名古屋、京都、大阪、神戸、金沢、倉敷、高松、福岡、の11都市をモデルとして、それぞれの都市で、この種の動態的な保存のための困難な実践活動をしている多くの市民の参加の下に巡回シンポジウムを1年間かけて行ったのである。私たちの意図する助成活動における市民性の実践のための一つの試みであった。

IV 國際性：今日の日本で、この言葉ほど何かにつけて言われるにもかかわらず、その理解、認識が誤っているのではないかと思われる言葉はない。例えば、日本で国際派の代表といわれるような人の口から日本人が国際化するためには英語が達者にならなければならないといったような安易な言葉を、しかも大真面目で聞かされたりする。国際化がそんなたわいのことであるはずはない。関税さえなくせば自由化できると思っていたら非関税障壁という、いわば国内の壁が手厳しく追求されたり、外国の顧客が喜んで買ってくれるのだから輸出は常に歓迎されると思っていたら、思ってもみなかつた貿易摩擦を引き起こしたり、このような現状一つを見ても、日本が国際化するということはそんな小手先細工ですむものではないことがわかる。

国際化という点から見ると、日本の現状の中には多くの矛盾、不合理が存在している。例えば、国際的な理解を深めるための試みを強化するために一方では国の予算を増やしているというのに、一方では国際化を促進するようなことはむしろしないほうが有利なような税制になっている（注8）。明らかに矛盾している。また国際的な文化交流といいながら、発展途上の国に対しては、日本の文化を相手側に知らせる努力に比べて相手側の文化を知るための努力が足りないのも国際文化交流という点からはいささか平仄が合っていない。

(注8)

国際的に見れば、国の経済力の割には質量ともに著しく立ち遅れている日本の民間助成財團であるが、なかなか国際的な助成活動をする民間助成財團ははなはだ少ない。その理由の一つは現行の税制がそのような行為が促進されないようにになっているからであると思う。すなわち、民間助成財團への出捐者の寄付金は法人税法第37条第3項のうち、「試験研究法人等への寄付金」として免税扱いが可能となるようになっているが、財團が「試験研究法人」としての認定を受けるた

めには、法人税法施行令第77条によって厳しくその範囲が特定されており、その中に「開発途上にある海外の地域に対する経済協力（技術協力も含む）を主たる目的とする法人で当該経済協力に係る業務に関し、国からの補助金の交付を受け、その交付を受けた日の翌日から二年を経過していないもの又は国の無償援助に係る当該地域に所在する公共的施設の管理運営に関する業務を行うもの」という規定がある。思うに、これは国際的な助成活動といえども日本の財團なのだから日本の国益を第一に考えるべきで、そのため助成対象が既に日本の政府から補助金や無償援助を受けている場合に限って、出捐者の寄付に対して免税の特典を与えようというわけなのであろう。日本の国益を第一に考える限りこれは当然のことかもしれない。しかし国際化、特に発展途上国を対象とする国際化を促進しようとする場合、このような考え方は相手側からみれば、およそ国際化とは正反対な行動と映るのではないだろうか。日本は口先では国際化を唱えながら、実は極めて利己的にしかそれを考えていない。そんなものは偽りの国際化ではないかという疑念さえ抱かせかねない。もちろん今日、世界のどの国でも国益を優先的に考えない国はないし、まして第一セクターの活動がそのような傾向を強くもつのはやむを得ないとしても、第三セクターの活動にまで、そのような制約を設けることが、果たして真に国益となるのであろうか、むしろ国益を損なうことを恐れるものである。

*（本年3月31日の施行令改正により、第77条中の補助金要件は削除されることになった。したがって、ここで言及していることは、それ以前の執筆時の状況に対するものであり、本年報の発行の時点では既に改善されていることになる。遅きに失したとは言え、歓迎すべきことである。なお「経済協力」の内容についても、広く文化的な協力まで含まれるよう弾力的に解釈されるよう希望したい。）

最近、日本の政府もようやく国際活動におけるNGO(非政府組織)の活動の重要性を認識しはじめたようであるが、遅ればせながら米欧先進工業諸国この種の機関の活動が極めて有効であることに気付いたのであろう。NGOの活動というのは、言い換えれば第三セクターの活動ということになろう。第三セクターの国際活動は、第一セクターのそれに比べれば、はるかにきめの細かい柔軟かつ弾力的な活動が可能であるはずであることは、米欧諸国の先例を見ても明らかであり、理論的には当然のことであるにもかかわらず、日本のそれが著しく見劣りがすることは、そのこと自体、日本が国際化していない何よりの証拠であり、国際的な評価を損なう結果になる。

そこで、私たちは、私たちの助成活動を国際化という目標に近づけていくために、次のような手順を考えた。

(1) まず第一に、国際化という目標に沿うた民間助成財團の助成活動とはどのような活動であるのかを明確にする。

(2) 次に、そのような活動を展開していくとすると、税制その他、日本の現在の法制や社会慣習等の面で障害になるのはどこか、なじまない点はどこか、といったようなことを明確にする。

以上の点を明らかにし、そのような障害を乗り越える努力をしながら、正しい方向に向かって助成活動を展開していくために、具体的な活動メニューを作る。

第三セクターの活動は、第一セクターや第二セクターの活動に先行して行われるのがその本来のあるべき姿であることを思うと、税制その他の法制的な仕組みが国際化の実践のためには不都合なことが多かったり、人の意識の底に、なおたぶんにオカミ意識がこびりついていたりすることは、明らかに日本における第三セクターの国際的活動に対して大きな障害となる。

したがって、すべての障害を乗り越えて、第三セクターとしての本来あるべき方向に沿うて国際的な助成活動を展開していくためには、まずそれだけの心構えと決意が必要になる。それは第一には税制その他現行の法制的な制約にこだわらずに、より端的に言うならば、そのような面での特典を受けることは度外視しても、活動を展開していくことを決意する必要がある(注9)。そして第二には、国際化とはいかかる行為であるのかを、その原点から考え直すことが必要である。すなわち、助成活動の中に、国際的な助成活動という柱を立てることは当然として、それ以外の助成活動においても、国際化の筋を通すことが必要である。国際化という光を当てた場合に、財団のあらゆる助成活動の間にいささかたりとも矛盾や不合理があつてはならず、先に触れたように、今日の日本で発見されるような、ある面では国際化のための活動をしているのに、他の面ではむしろそれを阻害するような活動をしているといったような不整合があつてはならない。したがって、国際助成とは別に、初期のころは専ら国内的な研究助成を行ってきた研究助成活動の場合でも、国際化をよりいっそう促進することにした(注10)。更に、助成対象を選考していく過程でも国際化のための一貫した理念をもつてそれが行われるのでなければならぬ(注11)。その結果として、現在、私たちの国際的な助成活動は一つは、東南アジアの発展途上国における固有文化の振興を主眼とした方向での、いわば集約的な方向での助成活動と、もう一つは研究助成の場合には、広範な領域において、国籍のいかんを問わず門戸を解放するという、いわば拡散的な方向での助成活動との二つの面をもっている。より平易な言

い方をするならば、前者は“狭く深く”ということであり、後者は“広く浅く”ということになろうか。

(注9)

さき(注8)にも見たように、現行税制では、「試験研究法人」に認定されれば、出捐者の「寄附金控除」の恩典が得られるが、そのためには、助成の対象範囲を自然科学分野を中心に行なうことが要求される。トヨタ財團のように人文・社会科学をも含めた広範な分野に助成を行う財團にはその恩典がない。これは出捐者側にとっては大きな負担になるが、にもかかわらず、トヨタ財團が免税特典の得られるような方向に向かってだけ助成活動を進めるというのではなく、幅広く活動分野を選んだのは、これから民間助成財團のあり方として、活動分野を限定せず、多様化した社会のニーズにこたえる必要があると考えたからにほかならない。このような方向での活動を開始することができたのは、出捐者側の完全な理解があったからである。

(注10)

トヨタ財團は、研究助成の対象を公募するに当たって当初から国際共同研究を歓迎する旨応募要項には記してきたが、昭和57年度から、更に、それを一步進めて、応募要項中に、「研究者（代表者及び共同者）については、その国籍・居住地・所属等の一切の資格を問いません」と明記することにした。これによって国際共同研究のみならず、外国における外国人の研究者、日本国内に留学している外国人の研究者等も広く包含されるわけで、現に助成対象の中にこのような外国人の研究者による研究が幾つか含まれている。もっとも、この場合、申請書を日本語で書くことという条件がついているが、これはいわば物理的な条件というべきで、このような条件を付けたからといって、いわゆる日本研究者のみを優先しているということではない。また、日本人の研究者に対する場合に、研究の成果を国際学会やシンポジウム等で発表することを奨励するために、研究助成とは別に、「成果発表助成」という柱を立てて、発表のために海外へ渡航する場合の旅費や滞在費を助成することにしている。

(注11)

トヨタ財團は両三年来、辞書作成に対する助成活動を強化してきたが、この場合漫然と助成してきたのではなく、次のような理念の下に選考を行ってきた。

(1)今までの欧米語の辞書は日本が欧米諸国から文明や文化を受け入れるための武器として、すなわち、日本にとって受信のための武器としての役割を担ってきたが、これからはむしろ日本からの発信、つまり外国人が日本や日本文化を理解するときに役立つ辞書である必要がある。そこで、そのような新しい観点からの辞書づくりを進めようとしている幾つかのプロジェクトに対する助成を行った。例えば、ハルペン・ジャック氏の「外国人向けの漢字学習書《詳解漢字学習漢英辞典》の編纂」、江沢建之助氏の「新しい日独語辞典の内容と形式に関する予備的研究」等に対する助成はその好例である。

(2)一方、日本では今までアジアの隣人たちの言語に関する辞書づくりについて

は欧米語のそれに比べて著しく遅れていた。ただ一つの例外とも思える漢和辞典の場合でも、現代の中国語とは無縁と言ってよい。私たちは国際助成の主要な柱として、昭和53年度から始めた「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成の一環として東南アジア諸語の辞書編纂に対する助成を行っている。現在までに川本邦衛氏の「現代ベトナム語大辞典」と富田竹二郎氏の「タイ一日辞典」の二件に対する助成が行われているが、これら東南アジア諸語辞典の場合は、主として東南アジア諸語→日本語の辞典を対象とし、つまり日本人が東南アジア諸語の文献や新聞を読むときに役に立つことが目的である。(1)で述べた欧米語の辞書が主として日本からの発信を目指しているのに対して、東南アジア諸語の場合は主として受信型の辞書を期待していることになる。東南アジアの隣人たちを日本人がまず知る努力をするのが順序であると考えたからである。

V 民間助成財団の助成活動のよりどころとして先見性、市民性、国際性、の三つだけでよいのか。ほかにあるとすれば何か、また仮にこの三つとした場合でも、ここで述べてきたような考え方が十分に妥当なものであるのかどうか。それは大きな論点となるところであろう。私たちは、私たちの今までの助成活動を通じてこのように考えたということである。この種の論議が行われるようになることを期待しつつ、その場合のたたき台を提供し得れば幸いである。

今日もまた心の鐘を打ち鳴らし

打ち鳴らしつつあこがれてゆく

若山牧水

個人奨励研究への助成が目指すもの

トヨタ財團 研究助成部門プログラム・オフィサー

山岡義典

I. 研究種別の設定とその意図

昭和57年度から「研究助成」のプログラムに三つの研究種別を設けた。従来の三つの領域——「交通安全、生活・自然環境領域」「社会福祉領域」「教育・文化領域」——のテーマ区分をタテ系とすると、この研究種別はヨコ糸に当たる。この各種別の性格を応募要項から引用して示すと次のようになる。

●第Ⅰ種研究（個人奨励的な研究）

若手研究者の意欲的かつ個性的な研究活動を奨励するもので、20歳代及び30歳代前半の人に重点を置きます。

●第Ⅱ種研究（試行・準備段階の研究）

新しい研究テーマの開発を目標として、研究の意義について探究し、研究の方法や実施手順について模索・試行し、あるいはその後の長期的な研究を展開するための準備を行い、研究体制を整えようとするものです。

●第Ⅲ種研究（第Ⅱ種研究の展開として行う研究）

第Ⅱ種研究において研究の目的・方法・体制について十分な検討が行われ、数年計画の本格的な研究活動を展開することに大きな意義があると判断されたものです。ただし、第Ⅱ種研究を当財團の助成によらないで実施したものであっても、同等の準備が整ったものであれば助成対象とします。

これら三つの研究種別のうち、第Ⅱ種・Ⅲ種はそれぞれ従来の「予備的研究」と「本研究」に相当する。これまで150万円であった「予備的研究」の助成限度額を第Ⅱ種研究では200万円としたり、これまで1回の助成期間はすべて1年としていたものを、第Ⅲ種研究については2年間一括助成も可能としたりするなど、それぞれに若干の変更は試みているものの、基本的には従来の枠組みの延長上にあって特に新しいものではない。そういう意味で、今回の研究種別の設定による最も重要な変更点は、第Ⅰ種研究、すなわち若手の個人奨励的な研究助成の枠組みを新設したことにある、と言ってよい。

2. 第Ⅰ種研究（個人奨励研究）の性格

ではこの個人奨励研究の特徴はどういうところにあるのであろうか？それはその名が示すように「個人」研究であることと、「奨励」研究であることの2点として考えられるであろう。

「個人」研究であるということは、何ものにもとらわれることなく研究者個人の独創性や意見を十二分に發揮できる研究、より端的に言えば、一匹狼の研究ということである。ある程度の社会的影響力をもつ研究は、多くは共同研究であり、これまでの財團の助成対象も共同研究が多かった。恐らくは今後の研究活動における大きな課題は、このような共同研究をどのように組織し、そしてどのように運営するかという点にあることは間違いかろう。しかし、個人が、個人の資格と責任において行う研究も重要な意義があり、そのような体験の積み重ねが真の意味での創造性のある共同研究を可能にしていくのではないかと考えるのである。研究者における「個」の確立の重要なゆえんである。

次に「奨励」研究ということであるが、これは、研究成果自体よりもむしろ研究者の成長・発展に寄与することを主な目的とした研究という意味である。だから、既に業績がだれからも認められ、学界でも一般社会でも一定の評価や地位を得ている人は、ここでの助成対象とはならない。潜在的な能力を秘めているがいまだ本格的な開花に至らない成長途上の研究者——極端に言えば、まだ海のものとも山のものともつかない研究者——が主

な対象となる。だから一般的には若い人が中心となるが、「奨励」的な意義があると思われれば必ずしも年齢にこだわる必要はないと考えている。

民間の研究助成においては、このような奨励的な性格は特に重要なものの一つではないかと思う。それゆえ、これまでの研究助成についても、このことはずいぶん配慮してきたつもりである。「この研究活動を進めることによってどのような研究者が育つか?」ということは選考において常に検討される事柄である。結果として多くの優れた若手研究者が共同研究者の一員として参加し、積極的に助成の機会を活用して大きく育っていったようと思う。しかし、共同研究者の一員として参加する場合と、自らの名前と責任によって助成を受けて研究する場合とでは自ずと別の意味をもつ。これまでも確かに少數ではあるが「予備的研究」の名を借りて個人奨励的な研究助成を行ってきてはいるが、財団側から積極的に呼び掛けっていないだけに極めて不十分だったよう思う。今回の第Ⅰ種研究の新設はその点を改めたものであった。

なお、この個人奨励的な性格を一層強めるために、本年度からは研究者自身の人事費も年間60万円の範囲ではあるが助成できるように改めた。大学院生や研究生、非

常勤講師といったような安定した収入源をもたない人たちが少しでも研究活動に専念できるようにと考えたものである。もちろん、これは第Ⅱ種・Ⅲ種の研究者にも適用しうるものである。60万円という限度額は年間の生活費としては極めて不十分な額ではあるが、研究助成はフェローシップとは別のものなのでこの枠内で我慢していただこうということである(注)。

(注)アメリカなどでは研究助成といえば、研究者的人件費全額を助成対象とするのが常識のようであるが、これは大学や研究所の雇用のあり方が日本と異なるためである。日本では文部省の科学研究費をはじめ、ほとんどすべての民間財團の助成でも研究者本人の人事費は助成対象としていない。

3. 難しい個人奨励研究の選考

研究プロジェクトの内容を中心に評価する第Ⅱ種・Ⅲ種の選考と、研究者の個人的資質を中心に評価する第Ⅰ種の選考とでは、その方法は本来異なるものであるべきであろう。しかし本年度は実際上の都合から、これまでどおり、各領域の選考委員会で三つの種別を併せ選考していただすることとした。

今年度の選考基準は、これまでのものを整理して、

領域別・研究種別ごとの申請件数、助成件数、採択率(昭和57年度)

	全領域	交通・環境領域	社会福祉領域	教育・文化領域	特定課題
I, II, III種合計	744 (12.6%)	281 (11.4%)	183 (13.1%)	269 (11.5%)	11 (63.6%)
第Ⅰ種研究	182 (11.0%)	68 (7.4%)	43 (11.6%)	71 (12.7%)	— (—)
第Ⅱ種研究	323 (10.8%)	114 (10.5%)	85 (14.1%)	124 (8.9%)	— (—)
第Ⅲ種研究	239 (16.3%)	99 (15.2%)	55 (12.7%)	74 (14.9%)	11 (54.5%)

各欄とも上段:申請件数、中段:助成件数、下段:採択率を示す。

①発想の独創性、②社会に対する先見性、③研究者にとっての意味、④民間助成財団にふさわしい研究、⑤研究計画の実現性、の5項目を掲げた。そして第Ⅰ種研究についてはこのうち特に①③項を重視することとした。すなわち、独創的な発想に基づく研究計画であり、しかも今の時点で助成することがその研究者にとってかけがえのない重要な意味をもつものであれば、②④⑤項目についてはあまりこだわらないようにしたいということである。また、事務局から選考委員会への要望事項として、第Ⅰ種研究は少々不安な点があつてもよいから発想のユニークなものはできるだけ採り上げ、採択率も他の種別より高めになるようにとお願いした。

しかし必ずしも結果は「第Ⅰ種を優遇」とはいかなかった。各研究種別ごとの申請・助成件数、採択率は前頁下の表に示すとおりである。「交通・環境」と「社会福祉」の2領域では第Ⅰ種の採択率が第Ⅱ種・Ⅲ種に比べいちばん低かった。事実この両領域での第Ⅰ種研究に関する議論はかなり厳しいものがあり、採択されたものについても数々の難点が示されたものが多い。社会的な問題解決を目的とする研究においては若々しい独創性を生かすことは非常に難しいという感じを受けた。同時に、第Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種の研究を同列に扱い、同じ委員会で選考することにも若干の無理があるようにも思えた。今後の検討課題であろう。

4. 新しい研究者像についての豊かなイメージを

林専務理事はこの年報の巻頭論文で、財団の活動を評価する尺度として、先見性・市民性・国際性の三つの点を掲げている。第Ⅰ種研究で採択された20の研究テーマや研究者の内訳を見ても、これらの点はかなり反映されているように思う。助成対象者20名の所属は大変バラエティに富んでいる。大学や短大の助手・講師・助教授が7名、大学院生・研究生が6名、その他が7名となっている。その他の内訳は公立や民間研究所の研究員、高校教師、自治体職員、団体職員、主婦などである。また、大学院生・研究生のうちの2名は海外の日本人、3名は日本在住の外国人である。しかし、最初の試みとしての今年度の助成結果が果たして本来の個人奨励研究の主旨を十分に達成したかどうかはもう少し時間が経つてみないと分からぬ。

これまでの制度や通念にとらわれることのない少壯の研究者が自由に個性を發揮して研究活動を展開し、既存の学問世界に新しい息吹きを吹き込むこと、そしてこのような営みの中から次世代を担う研究者が力強く育っていくこと、これが個人奨励研究の本来の目的であろう。

このような目的を達成するため、助成を行う側にとって最も大切なことは、新しい研究者像についての豊かなイメージを持ち続けることである。

新たなアイデンティティの探求

トヨタ財団 国際部門プログラム・オフィサー

岩本一恵

I. アイデンティティの危機への対応

トヨタ財團は国際助成として、主として東南アジア諸国において東南アジアの人々が行うプロジェクトに助成を行っている。現在のところ、各國が国としての統一を保っているということを前提にしたうえで、①各地域の固有文化の保存と振興を目指すプロジェクト、②健やかで自立した青少年の育成を目指すプロジェクト、の二分野に重点を置いているが、これらの二つの分野は互いに孤立しているわけではなく、同一の根から発している。すなわち、近代化や経済至上主義の浸透によるアイデンティティの危機に対応するという根である。それは、自己の確立を目指し、自らの文化への自信を取り戻し、変化に対応したより豊かな文化を創るための見通しを行い、生活の質の向上及び自己実現の機会を増大するための努力である。

東南アジアの農村では、近代化の進展とともに、必要なものはすべて現金で買う習慣が広がり、そのために農家でも様々の“モノ”に支配されるようになった。しかも、都市との所得格差が増大したため、農村を離れて都市に流入する人々の数が増え、家族関係が崩壊し、固有の文化が消滅していく傾向が強まった。同時に都市においても、所得格差の拡大や“モノ”的な氾濫、固有文化の喪失、人間関係の変化、がより顕著に現れてきている。

こうした状況の中で、ともすれば消滅しそうなアイデンティティを確立し、変化に対応しながら自立していくとする努力が、東南アジアの各所で小さな規模ではあるが静かに進行している。まだはっきりとは顕在化していないことも、確かに息づいていると思われるような努力が見いだされる。トヨタ財團は数年前より、こうした努力に積極的に協力をできている。

一方、アイデンティティの危機は日本でも起こってい

る。日本においては、近代化の上に更に高度成長と都市化が急速度に進展したために、産業社会的な人間管理に象徴される高密度社会が形成されてきた。そこでは、家族やコミュニティにおける人間関係の根本が変化を来し、組織の中で出世をすることに人生の価値を置く人間觀が支配的になった。このような状況の中で、特に子供たちは最も深刻な影響を受け、例えば幼稚園のころから激しい進学競争が広がったり、あるいは、人生の重さや命の貴さなどをないがしろにし、自然の豊かさや恐さなどに対する無知、“モノ”的な豊かさを初めから当たり前にするような考え方、等々の諸々の現象が吹き出してきている。

このようないわば人間性を喪失した状況の中で、人間的なアイデンティティを取り戻そうとする様々な努力が各所で重ねられていることも事実である。例えば芸術の分野で、日本の民族的感受性を見直そうとする試みが、演劇や舞踊・音楽・映画等で行われているし、多くのコミュニティにおいても、便利さだけではなく、もっと人間的な触れ合いを重視した町づくり運動が行われ、また、宗教に対してはどちらかというと無関心な日本の社会で若者たちによる宗教への関心が強まっているという傾向も見逃せない。こうしたことはすなわち、高度成長の間に見失われてしまったアイデンティティをなんとかして取り戻そうとする努力なのだが、要するにここで言いたいのは、アイデンティティの危機は東南アジアだけではない、ということである。そして更に付言するならば東南アジアの国々におけるそれぞれの地方の人々の固有文化に基づいたアイデンティティの確立ということが、ひいては日本及び他の国々における同じようなことに対して重要な鍵を提供してくれる可能性があるのではないかと考える。

2. 幾つかの実例

ここ数年間の東南アジアにおけるプロジェクトへのトヨタ財団の助成について、少し詳しく述べてみよう。固有文化の保存と振興に関連するプロジェクト助成は、特にタイに多いが、タイ以外にも数は少なくなるがマレーシア、インドネシア、ネパール等がある。その主なものは、古文書、言語、民俗、考古学、美術等の分野である。

古文書のプロジェクトとは、例えばタイでは、放っておけば散逸してしまう古文書、すなわち椰子の葉あるいは手書きの紙に書いた種々の記録を数多く持っている寺院や個人からこれを借り出して、調査と記録を行い、重要な文書をマイクロフィルム化して永久保存を図るものである。また、これらの古文書を使って歴史研究を促進する。更にこうした動きを各地方に広げて奨励し、調査研究の地方化を図るとともに、古文書の貴重さについての認識を地方社会に定着させる。また、他のアジア諸国に対しても似たような古文書の取り扱い技術を伝え、永久保存されるフィルムは将来にわたって、タイだけではなく世界各国の研究者にタイの歴史・文化研究の重要な基礎情報を提供することができるようになることを期待している。

言語のプロジェクトとは、地方文化の豊かさを表す一つの文化要素である地方語を取り上げて、これができるだけ早い機会に、標準語との間の辞書を作成するものである。古文書や口説文学などの地方文化の理解には欠かせない非常に基礎的な情報を、地方の人々の手で作ることが期待される。

民俗のプロジェクトとは、地方文化が失われないうちにその諸側面を記録する百科辞典を作成するもの、あるいは同時に映像化したほうが良いものについては記録を作成して、地方の文化が正しく見直されることを促進し、そうしたことに対する認識が高まることを期待するものである。これも地方の人々によって、非常に基礎的な情報を作り上げることに寄与するはずである。

考古学のプロジェクトとは、航空写真による環濠集落遺跡の同定を行う研究や、聖なる石造遺物の分布とその意味を明らかにする研究などである。このような研究が促進されることによって、今まで明らかでなかった歴史

を解明することに寄与することが期待されるし、併せて研究の気運と人材を地方に育っていくという希望も大きくもてると思う。地方の歴史は地方の人々の手で書かれることをより重視すべきであると考えられるからである。また、集落遺跡の全国的分布という基本的な情報の作成は、環境保護、文化財保存、及び自分たちの文化に対する地方の人々の認識づくりに大きな影響を与える。航空写真を使ったこの方法は他国でも応用ができるので、新たに協力プロジェクトを作り上げていく可能性もある。

建築のプロジェクトとは、伝統建築史の理論化や、伝統家屋の調査記録を作成するものである。この分野における地方の人材を直接育成することに寄与するであろうし、また、地方の人々が自分たちの文化に対する認識を作ることにも役立つはずである。むろん基礎的な情報を提供するものであることは言うまでもない。

美術のプロジェクトとは、寺院の壁画を調査し詳細な記録と分析を行うものである。壁画の美術史的研究が促進されるばかりでなく、時代による庶民の生活の変化をとらえることも期待される。不幸にして元の壁画が消失することがあったとしても、詳細な記録が残るので復元が可能となる。更にまた、地方の庶民の生活に最も関係の深い寺院のために、地方の人々が自分たちの文化を自覚することに大きく寄与することが期待される。あるいはまた隣国の寺院の壁画との比較研究を共同で行う可能性も出てくるであろうし、壁画の保存方法を美術史、建築学、化学、工学、生物学等のいろいろな角度から学際的に調査検討し、保存法検討の一つのモデルとするプロジェクトもある。

さてここで、健やかで自立した青少年の育成に関連したプロジェクトのほうを見てみよう。

その一つに、青少年なかんずく学童や就学前の児童等に対して、テレビの影響が極めて大きいことはどの国でも共通にいえることであるが、そこで特に大都市や地方都市における子供のテレビ視聴者を対象にして、人間性を失わずに近代化に適切に対応していくこと、自分たちには固有な文化があること、隣国の人々もそれぞれ豊かな固有文化をもっていることを自覚させ、かつそうした自覚を促進させるような新しいテレビ番組を作ることを

目標としたプロジェクトがある。また同じようなねらいをもって青少年向け雑誌を編集し発行するというプロジェクト、地方でも読書習慣を育むための、読書習慣調査と分析をするプロジェクト、就学前児童を寺に集めて、地方で得られる材料を基にしてモンテッソーリ教育法を行い、それを村人たちが自ら運営しながら、行く行くは必要な費用も自ら調達していくようにするシステムを作るためのモデル実験を試みようというプロジェクト、娯楽のためばかりでなく、子供たちの自覚を促すことをねらいとした演劇活動の研究プロジェクト、等々の様々なプロジェクトがある。

3. 新たなアイデンティティ

固有文化の保存・振興や見直しは、近代化以前の世界への逆戻りではない。ましてや封建性への逆戻りではな

い。激しい社会変化をこうむりつつあるにもかかわらず、封建性が未だに残り、それが経済至上主義と共に存する地域も少なくはない。東南アジアの心ある友人達は、このような状況に対して、未来を見通した対応を目指して努力をしている。没個性的状況から個性を持った社会づくりができるようにするために、その基礎作業として固有文化の見直しを行っている。この作業のためには、地方人の活力が求められるのであるが、それはローカリズムやナショナリズムに凝り固まる方向とは全く違った方向性を持つものである。それぞれの個性は持っているが、他の個性と繋って行くグローバルな方向性を持つものである。ここに新たなアイデンティティが誕生する基盤があると考える。

I. 研究助成報告

1. 研究助成の概要

本年度の研究助成は、昨年どおり次の三領域一特定課題を対象として行った。

- 「交通安全、生活・自然環境領域」(選考委員長 稲田獻一 ほか委員8名)
- 「社会福祉領域」(選考委員長 本明寛 ほか委員5名)
- 「教育・文化領域」(選考委員長 木村尚三郎 ほか委員5名)
- 「特定課題：地域社会の変化に関する実証的研究」(各領域選考委員の評価に基づき三選考委員長会にて選考。なお、本年度はこれまでの助成対象の継続申請のみを対象とし、新規申請は受け付けなかった)

いずれにおいても、現代社会が抱えている様々な問題の解決に寄与しうる、時代の要請に対応した研究を重視した。

また、本年度から、新たに次の三つの研究種別を設定した。

- 第I種研究(個人奨励的な研究)
- 第II種研究(試行・準備段階の研究)
- 第III種研究(第II種研究の展開として行う研究)

これら各研究種別の助成条件は下表に示すとおりであり、この種別設定の意図は18ページ以下の小論に記してあるとおりである。

研究種別と助成条件

研究種別	第I種研究	第II種研究	第III種研究
内容・性格	個人奨励的な研究	試行・準備段階の研究	第II種研究の展開として行う研究
研究体制	個人研究に限る	個人研究・共同研究(国内・国際) いずれも可	個人研究・共同研究(国内・国際) いずれも可
助成額	概ね50~200万円 ／件	概ね100~200万円 ／件	概ね200~2,000万円 ／件
助成期間	昭和57年10月15日 より1年間	昭和57年10月15日 より1年間	昭和57年10月15日 より1年間または 2年間

昭和57年度研究助成申請・助成結果集計

		全 体		交通・環境		社会 福祉		教育・文化		特 定 課 題	
年度		申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成
申請・助成件数	57	744	94	281	32	183	24	269	31	11	7
	56	778	88	263	26	170	21	242	26	103	15
	55	613	95	197	32	141	25	182	21	93	17
申請・助成金額	57	269,434万円	28,007万円	110,724万円	10,882万円	65,999万円	6,585万円	87,628万円	8,682万円	5,083万円	1,858万円
	56	282,781	27,658	110,643	10,305	63,889	6,109	79,056	7,717	29,193	3,527
	55	246,990	27,977	92,043*	10,407	61,230	6,268	65,711	7,526	28,006	3,776
1件当たり平均 申請・助成金額	57	363万円	298万円	395万円	340万円	360万円	274万円	326万円	280万円	462万円	265万円
	56	363	314	420	396	375	290	326	296	283	235
	55	403	294	467	225	434	250	361	358	301	222
研究種別 申請・助成件数	第 I 種	182	20	68	5	43	5	71	9	—	1
	II	323	35	114	12	85	12	124	11	—	0
	III	239	39	99	15	55	7	74	11	11	6
研究種別 申請・助成金額	第 I 種	26,863万円	2,810万円	9,818万円	738万円	6,576万円	750万円	10,469万円	1,234万円	—	88万円
	II	66,051	6,282	23,161	2,059	18,212	2,155	24,678	2,068	—	0
	III	176,520	18,915	77,745	8,085	41,211	3,680	52,481*	5,380	5,083万円	1,770
研究の方式											
個人研究	57	282	24	98	8	59	5	123	10	2	1
	56	152	8	41	1	24	1	70	5	17	1
	55	121	11	37	5	26	2	45	1	13	3
共同研究	57	462	70	183	24	124	19	146	21	9	6
	56	626	80	222	25	146	20	172	21	86	14
	55	492	84	160	27	115	23	137	20	80	14
共同研究の中の 国際共同研究	57	51	14	17	5	6	2	28	7	0	0
	56	84	7	25	4	16	2	42	1	1	0
	55	49	13	16	5	14	3	19	5	0	0
代表者平均年齢	57	44.4歳	47.3歳	44.1歳	46.2歳	45.8歳	47.6歳	43.8歳	48.4歳	45.0歳	46.7歳
	56	46.5	48.4	45.8	48.7	49.2	51.3	46.8	48.7	43.6	43.1
	55	46.6	47.8	46.2	46.6	47.5	49.2	46.8	49.2	45.5	47.4

*申請額が大幅に規定の範囲を越えたもの、及び金額記載のないものそれぞれ1件の金額を除外した値。

公募は例年どおり4月初日から5月末日にかけての2か月間行い、合計744件の申請を受理した。6月末から9月にかけ、上記各領域の選考委員会によって慎重に審議を行い、その結果94件の助成候補を選出し、9月29日の第29回理事会で審議の結果、これらすべてを助成対象に決定した。申請及び助成件数の内容は前ページの表に示すとおりである。

本年度助成結果の特徴は、要約して述べれば次のようになる。

- (1) 「交通・環境領域」では281件の申請があり32件が助成対象となった。内訳は第I種5件、第II種12件、第III種15件であり、第III種のうち6件は継続助成である。これらのは多くは自然科学分野に属するが、純粹に理工学的というよりも社会科学的な観点からの検討を併せ行うような研究が多いのが特徴である。研究の内容・方法的な観点からあえて分類を行えば、生物・医学系13件、物理・化学系8件、社会・計画系11件となる。
- (2) 「社会福祉領域」では183件の申請があり24件が助成対象となった。内訳は第I種5件、第II種12件、第III種7件であり、第III種はすべてが継続助成になるものである。内容・方法的な面から分類すると、医学・生理学系9件、福祉・心理学系9件、工学系その他6件となっている。
- (3) 「教育・文化領域」では269件の申請があり、31件が採択された。内訳は第I種が9件、第II種が11件、第III種が11件であり、第II種の2件と第III種の7件が継続助成である。この領域では国際共同研究が多く、7件が該当する。このほか外人研究者への助成が4件ある。内容・方法から大きく分類すると、教育学系5件、人類学・文化史系15件、言語学系その他が11件となっている。
- (4) 「特定課題」は本年度は継続申請のみを受け付けたため申請は11件であり、このうちの7件が採択となった。1件を第I種扱いとしたほかは第III種である。
- (5) 全体としては助成件数94件、助成総額2億8,007万円となっており、1件当たりの平均助成規模は298万円となる。第I種の個人奨励研究を新設したため、平均額はやや小さくなっている。
- (6) なお、今年度から第III種研究については2か年一括助成を行い得るようにした。17件がこれに相当する。このことによって少しでも長期的な見通しに立ったスケールの大きい研究が行われればと期待される。

今年度の研究報告会は次の2件を行った。第14回は3日間にわたるもので当

財団の助成によるもの以外の数件の研究報告も併せ行われた(注)。

第14回：環境における重金属とその生体影響(昭和57年6月19～21日 於東

京)， ①生物試料による環境モニタリング， ②不知火海の生物

と重金属汚染， ③重金属の生体影響—最近の動向と今後の展望—

第15回：ことばの壁をこえるため——日本における諸外国辞書の作成の問

題点—— (昭和58年3月25日 於東京)

また、昭和56年度研究助成者を対象として、昭和57年4月から5月にかけ、

各領域とも2日間ずつ中間研究報告会を行い、相互交流を深めた。

(注) 第14回報告会の記録は、「環境汚染へのとりくみ—重金属の生物影響—」の書名
により株恒星社厚生閣よりこの6月に出版された。

2. 交通安全、生活・自然環境領域

研究助成対象一覧

注 { (国際共同) : 国際共同研究
(継 2) : 継続 2 年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
第 I 種研究(個人奨励研究)		
1 82-1-I-001	高性能薄層クロマトグラフィー用プレートおよび高速液体クロマトグラフィー用充填剤の開発とその微量有害物質試料への応用 岡本 光美 岐阜県衛生研究所主任技師 36歳	1,470,000
2 82-1-I-008	照葉樹林の形成と安定化に及ぼす夜行性鱗翅目昆虫(蛾)の送粉活動の役割 井上 健 東京大学理学系博士課程 34歳	1,400,000
3 82-1-I-010	マツ保安林における食害昆虫類に関する研究——マツノシンクイムシとマツケムシの生態及び加害の調査—— 松井 均 清真学園高等学校教諭 33歳	1,730,000
4 82-1-I-016	既成市街地住宅地の樹林空間の経年変化の実態および所有者の経済負担に関する研究 中島 直子 お茶の水女子大学人間文化研究科助手 30歳	1,330,000
5 82-1-I-064	都市における歴史的遺産の現状とその再評価に関する研究——岡山市の社寺領域を中心として—— 渋谷 俊彦 岡山市役所建設局技師 28歳	1,450,000
小計		7,380,000
第 II 種研究(予備的・試行的研究)		
6 82-1-II-002	自然環境における大気中の水銀バックグラウンド濃度の把握、特に山間部の大気および火山性噴気について 中川 良三 千葉大学理学部助教授 45歳	1,900,000
7 82-1-II-007	(国際共同) 台湾におけるアユの人工種苗生産に関する研究——絶滅してしまったアユの復活—— 鈴木 敬二 北里大学水産学部助教授 45歳 ほか4名	1,560,000
8 82-1-II-023	都市機能の防災復元性からみた街区環境の形成・管理のあり方に関する研究 近江 隆 東北大学工学部助手 39歳 ほか2名	1,450,000
9 82-1-II-025	(国際共同) 西部太平洋域におけるサメ・エイ類の資源開発に関する予備的研究 水江 一弘 板鰐類研究連絡会会長 60歳 ほか8名	2,000,000
10 82-1-II-032	交通計画における予測の事後評価に関する予備的研究 新谷 洋二 交通予測事後評価研究会代表(東京大学工学部教授) 52歳 ほか6名	1,750,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
11 82-1-II-037	飲料水中の異臭物質の発生機序とその予知に関する研究 浜村 憲克 愛知県衛生研究所生活環境部長 52歳	1,280,000
12 82-1-II-057	降雪地域の除・排・消・流雪活動における行政と住民の対応関係のあり方の調査研究 鈴木 哲 新潟大学工学部教授 51歳 ほか1名	1,850,000
13 82-1-II-067	ムラ社会における住宅の生産技術と生産慣行に関する予備的研究 宮沢 智士 普請帳研究会代表(文化庁文化財保護部・文化財調査官) 45歳 ほか7名	1,580,000
14 82-1-II-070	近世・近代における省資源発想に関する資料集成 山口 昌伴 省資源文化研究会代表(GK研究所道具学研究部部長) 45歳 ほか3名	1,940,000
15 82-1-II-072 (国際共同)	インドネシアの居住環境の変容とその整備手法に関する予備的研究——ジャカルタのカンポンの居住特性とKIPの評価—— 布野 修司 東南アジア都市・住宅研究会代表(東洋大学工学部講師) 33歳 ほか7名	2,000,000
16 82-1-II-080	焼畑林業システムによる自然環境の保全と活用に関する予備的研究 森田 学 烧畑林業研究会代表(京都大学農学部教授) 56歳 ほか6名	1,280,000
17 82-1-II-115	河口湖の干拓・淡水化事業による周辺地域の自然的・社会的变化に関する予備的研究 ——中海・宍道湖—— 北川 泉 島根大学農学部教授 51歳 ほか6名	2,000,000
小計	12 件	20,590,000
第Ⅲ種研究(本研究)		
18 82-1-III-002	東海地震の長期・中期予知が熱海・伊東の観光業と両市住民の心理におよぼす影響 広瀬 弘忠 地震予知と地域社会研究会代表(東京女子大学文理学部助教授) 40歳 ほか5名	4,900,000
19 82-1-III-007	センチュウ類の生理活性物質の化学的研究と防除への応用 渡辺 博恭 愛媛大学農学部教授 57歳 ほか5名	(2か年) 3,000,000
20 82-1-III-016	微粉炭燃焼時に発生するフライアッシュの生体へ及ぼす慢性影響 児玉 泰 フライアッシュ健康影響研究会代表(産業医科大学医学部教授) 52歳 ほか4名	(2か年) 6,160,000
21 82-1-III-029	超薄膜による排ガス処理の基礎的研究——特に各種気体の超薄膜への可溶化機構について 岡林 博文 名古屋工業大学工学部助教授 44歳 ほか2名	5,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
22 82-1-III-031	高分離能キャピラリー液体クロマトグラフィーシステムの開発とその環境試料への応用	
(継 2)	津田 孝雄 名古屋工業大学工学部助教授 42歳	2,900,000
23 82-1-III-041	環境中の変異原物質の危険度・安全度の研究——とくにニトロアレンとヘテロサイクリックアミンを例として——	(2か年)
	杉村 隆 国立がんセンター研究所長 56歳 ほか5名	7,000,000
24 82-1-III-042	干ばつ危険地域におけるイネの適応性評価のための基礎的研究とその応用	(2か年)
(継 2) (国際共同)	高見 晋一 京都大学農学部助手 41歳 ほか3名	4,100,000
25 82-1-III-043	レーザー誘起光・音響分光法による環境生物指標の物理・化学的研究	
(継 2)	鎌田 仁 山形大学工学部教授 62歳 ほか6名	2,090,000
26 82-1-III-057	日本産ユスリカ類の湖沼および河川の汚染除去能と水質指標性の研究	(2か年)
(継 2)	佐々 学 環境衛生生物学研究会代表(富山医科薬科大学学長) 66歳 ほか9名	4,640,000
27 82-1-III-070	ハシボソミズナギドリ(<i>Puffinus tenuirostris</i>)の大量斃死に関する基礎的研究	(2か年)
(国際共同)	黒田 長久 ハシボソミズナギドリ研究グループ代表(山階鳥類研究所研究部長) 65歳 ほか10名	10,200,000
28 82-1-III-075	リモートセンシングによる全国湿原環境調査およびその評価システムの確立に関する研究	(2か年)
	西田 英郎 湿原環境調査研究会代表(日本工業大学工学部助教授) 43歳 ほか5名	7,960,000
29 82-1-III-092	歴史的街区における都市計画道路のあり方と住民による町並協定推進に関する研究	
(継 2)	木原 勝彬 奈良地域社会研究会代表 36歳 ほか5名	4,500,000
30 82-1-III-093	積雪地舗装道路におけるスパイクタイヤ車粉塵の実態に関する基礎的研究	(2か年)
(継 2)	山科 俊郎 スパイクタイヤ車粉塵実態調査研究会代表(北海道大学工学部教授) 48歳 ほか12名	13,300,000
31 82-1-III-100	知識工学的手法を用いた頸椎損傷の診断と補助の研究	
	溝口 文雄 医療知識工学研究会代表(東京理科大学理工学部助教授) 42歳 ほか2名	3,000,000
32 82-1-III-101	礼文島におけるレブンアツモリソウ保護のための基礎的研究及び同島における植物分布 図作成	
	谷口 弘一 北海道教育大学附属教育工学センター助教授 48歳 ほか5名	2,100,000
小 計	15 件	80,850,000
合 計	32 件	108,820,000

研究概要(交通安全・生活・自然環境領域)

1 高性能薄層クロマトグラフィー用プレートおよび高速液体クロマトグラフィー用充填剤の開発

近年、産業は急速な発展を遂げ、家庭用品の性能も目覚ましく向上してきたが、これらの性能向上は新しい化学物質に負うところが多い。しかし、一方、化学物質による健康被害が社会問題となることもあり、その有害性を未然に把握する必要性が高まってきた。

当研究は、有害物質を含有する家庭用品、もしくは労働衛生学上問題となる有害物質について懸念し、それらに特異的に作用する高速液体クロマトグラフィー用充填剤、高性能薄層クロマトグラフィー用プレートを開発し、感度・精度の高い測定法を確立しようとするものである。

2 照葉樹林の形成と安定化に及ぼす夜行性鱗翅目昆虫（蛾）の送粉活動の役割

植物—送粉昆虫の相互作用が植物群落に大きな影響を与えており、しかし多くの研究は冷温帯かまたは熱帯でなされており、暖温帯の照葉樹林での送粉現象の調査はほとんどない。冷温帯の送粉昆虫として重要なマルハナバチは暖温帯には存在しないので照葉樹林では別の昆虫が重要な役割を果たしていると考えられる。

当研究は、蛾を照葉樹林における重要な送粉昆虫と想定し、八丈島で調査を行おうとするものである。これまでの予備的な調査により春から初夏に開花する植物の約30%が蛾により送粉されていることが推定された。

3 マツ保安林における食害昆虫類に関する研究—マツノシンクイムシとマツケムシの生態及び加害の調査

茨城県鹿島地方には保安林としてマツが植栽されている。このマツ林は防風・防砂のみならず、自然環境の維持にも役立つ。このような保安林に生息する食害昆虫類の主なものは、マツノシンクイムシ類とマツケムシであるが、マツ林を健全に保つためにはこれらの害虫を低密度に抑えることが重要である。

当研究は、マツノシンクイムシ類とマツケムシの死亡要因や加害状況を野外調査するとともに、特にマツノシンクイムシの生育状況や加害状況について、軟X線装置を用いて継続的に調べようとするものである。

4 既成市街地住宅地の樹林空間の経年変化の実態および所有者の経済負担に関する研究

樹林空間の少ない市街地にあっては、住宅地内の樹林は小規模でも、地域住民の身近な自然環境として重要である。しかし土地の必要性や住民側の経済負担のためにわずかな緑の空間の管理さえ困難となる状況があり、住民自身が居住地内に維持してきた貴重な自然環境を切り捨てねばならぬ現実が潜んでいる。

当研究は、既成市街地の樹木の減少実態及び土地所有者住民の経済負担等の調査を全国の複数都市で行い、過密化する都市の生活環境を改良・保全するためにはどのような指導や補助が必要かを検討するものである。

5 都市における歴史的遺産の現状とその再評価に関する研究——岡山市の社寺領域を中心として——

大多数の地方都市において戦災と急激な近代化による歴史的連續性の喪失が問題になっている現在、都市の中に埋れている歴史的遺産を再評価し、都市空間の歴史的連續性を回復することは重要な課題である。

今回研究対象とするのは、その価値が潜在化してしまっている社寺領域が中心である。社寺領域の歴史的要素を再評価し、それを都市の史的連續性確保のための重要な計画要素とするため、歴史分野、環境分野の両面から調査と検討を行う。岡山市と類似都市で一次調査を行い、比較検討のうえ、岡山市内で二次調査を実施する。

6 自然環境における大気中の水銀バックグラウンド濃度の把握、特に山間部の大気及び火山性噴気について

環境への水銀汚染が議論されてから、4半世紀余りになるが、研究の多くは人為的に汚染された地域のものであり、自然界に関する研究は少ない。今後、石油から石炭へのエネルギー源転換に伴って、人為源の水銀濃度が急増する恐れがあり、そのため、今のうちに水銀の地球化学的バックグラウンド濃度を把握しておく必要がある。

当研究は日本各地の山間部や火山性噴気地帯の大気中の水銀を測定し、自然環境から供給される水銀のバックグラウンド値を明らかにし、人為的水銀汚染の実態を明にするうえでの基礎資料を提供しようとするものである。

7 台湾におけるアユの人工種苗生産に関する研究

——絶滅してしまったアユの復活——

台湾において、アユは古来より多くの河川に生息していたが、自然破壊と乱獲により、1962年以降完全に絶滅してしまった。アユ資源の復活は台湾にとって重要な課題であるため、1967年以後、日本より稚魚及び受精卵を空輸し、何回も河川に放流した。しかし、河口の汚染はひどく、放流尾数も少ないため復活していない。

当研究は、第一に台湾で飼育した親魚より採卵し、日本の種苗生産技術を導入して多量の稚魚を生産する。第二にこの種苗をダム湖に放流し、琵琶湖と同様な陸封型のアユを作り、アユ資源の復活を最終の目標とする。

8 都市機能の防災復元性からみた街区環境の形成・管理のあり方に関する研究

宮城県沖地震で示された都市型地震災害は、都市機能の復元のしやすさという観点からの都市造りを要請し、街区単位の自立性の確保、そのための機能混合とマイクロゾーニング、配管・配線類の一体的管理等の必要性を提起した。

当研究は、街区の活動・機能・空間に着目し、①街区構成要素の特性分析、②各種代謝需要量分析、③人・物・情報・エネルギー需給の時間変動分析、④非常時最低必要機能の検討、⑤空地的土地区画の集約化及び防災管理機能への転用等について検討を行うものである。

9 西部太平洋域におけるサメ・エイ類の資源開発に関する予備的研究

サメ・エイ類は有用・有害の両面から重要であり、また、生物学的にも独自の特徴をもっているが、その基礎研究はなおざりにされている。

当研究は、サメ・エイ類を有効に利用することにより、人間や漁業の被害を減じ、海洋からの人間の取り分を増大させるという立場に立って、西部太平洋域におけるサメ・エイ類の分布状況、生態、資源構造、利用の現況などを明らかにして将来の資源開発に資するとともに、資源開発によって発生が予想される国際間の漁業紛争解決のための基礎資料作りを目指したものである。

10 交通計画における予測の事後評価に関する予備的研究

交通計画は、大量のデータと複雑なモデルに基づく“客観的”定量的予測値をベースに進められるが、計画が遅延として実現しないケース、実現しても初期の役割を果たせないケース、など計画の“失敗”により社会的に大きな損失を与えている事例も多い。

当研究は、交通計画の事後分析を通して、社会的ニーズ・インパクト・実現可能性に関する予測誤差の原因を予測方法・予測者・周辺環境の面から明らかにして、計画の失敗のもたらす社会的コストを少なくするための予測のあり方について検討しようとするものである。

11 飲料水中の異臭物質の発生機序とその予知に関する研究

湖を水源とする飲料水中にカビ臭が付き問題になっているが、これはらん藻や放線菌が產生するゲオスミンあるいは2-メチルイソボルネオールのためである。しかし、その異臭を感じる量は、1リットル当たり、0.01マイクログラムの超微量である。

この研究は、放線菌等が产生するこれら異臭物質の产生条件について検討を行い、湖中の異臭物質の产生量が水質汚濁などにより促進されるメカニズムについて明らかにすることを目標としている。

12 降雪地域の除・排・消・流雪活動における行政と住民の対応関係のあり方の調査研究

大型機械を用いる国道の除・排雪のような大技術は主に行政によって運営され、屋根の雪下ろしのような小技術は、主に住民個人によって行われるが、流雪溝による除・排雪のような中技術は、行政と住民の両者によって行われねばならない。

この研究では、我が国の降雪地域における除・排雪活動の中技術の実状を施設面と運用面の両面から調査し、地域特性に適した除・排雪技術及び行政と住民の望ましい対応関係を探求する。

13 ムラ社会における住宅の生産技術と生産慣行に関する予備的研究

伝統的な文化や地域性が失われ画一化に向かっている現代社会において、風土に根差した住宅のあり方を探り、住宅生産の将来を展望するためには工業化社会以前の住宅生産技術や生産慣行を見直すことが意味あることと思われる。

当研究は、ムラ社会における住宅建設工事の記録である「普請帳」を主要な資料として、房総半島と新潟県魚沼地方の二地域で、文献収集、聴取り、建物実測などの現地調査を進め、住宅の生産技術と社会とのかかわりを総合的に究明することを目的とする。

14 近世・近代における省資源発想に関する資料集成

現今は「省の時代」といわれ、各方面で工夫が重ねられている。しかし、生活場面では古めかしいアイディアの繰り返しに終止し、一種マンネリズムに陥っているよう見受けられる。

この研究では、「省の文化」ともいえる近世・近代の家事教育や家訓等の資料を基に、生活場面で行われていた「省」のノウ・ハウ、着眼点などの検討資料を作成しようとするものである。「省」の概念と生活場面の相互関係を整理し、それぞれの領域の代表的な資料を挙げて「資料集成」の全貌を描出することが当面の目標である。

15 インドネシアの居住環境の変容とその整備手法に関する予備的研究

インドネシアの都市におけるカンポン(在来の集落)は、都市の多様な地域性を考えるうえで極めて興味深いのであるが、近年、急速に変容しつつあり、深刻な居住問題を抱えている。また、その居住環境の整備手法として注目すべき手法(KIP)が行われてきた。

当研究は、ジャカルタ、スラバヤのカンポンの変容過程を具体的な地区に即して明らかにし、KIP の諸形態の評価を行うとともに、日本の経験との比較を含めて居住環境の整備手法の今後のあり方を、インドネシアの研究者との共同によって明らかにするものである。

16 焼畑林業システムによる自然環境の保全と活用に関する予備的研究

食糧・飼料から各種工業原料までを供給する農業を林内で営ませ、かつ係る農家によって造林作業を代行させる農林生産複合＝焼畑林業が、人々の良好な生存条件と自然環境を同時に形成し確保する方策として、今日、開発途上国を中心に注目されつつある。

この研究では、国内・国外における焼畑林業の比較分析を行いその成立条件を明らかにするとともに、それぞれの地域の自然・社会経済条件に即し、植物生態系のダイナミックスを十分に利用して、高い生産力と所得を実現する合理的な焼畑林業システムの開発を目指している。

17 河口湖の干拓・淡水化事業による周辺地域の自然的・社会的变化に関する予備的研究—中海・宍道湖—

中海・宍道湖の干拓・淡水化事業が本格的に行われようとしている。淡水化が実現すれば、水圏環境は一変し、湖内の水質や生態系等は短期間のうちに急変することが予想される。しかし従来の研究は自然科学分野に限られ、社会的な変化や諸影響に関するものはほとんどない。

当研究は、中海・宍道湖周辺の自然的・社会経済的環境の変化に対応する地域社会の変化を克明に追究し、開発が地域社会のいかなる側面にいかなる影響を与えるかを解明するとともに、地域社会の健全な展開方向に示唆を与えるための手法を見いだそうとするものである。

18 東海地震の長期・中期予知が熱海・伊東の観光業と両市住民の心理におよぼす影響

静岡県では、南カリフォルニアとともに自由主義経済圏にあって史上初めて、巨大地震の科学的予知が発表された。巨大地震の環境に対する破壊力は想像を絶するほど大きく、被災社会の損失は膨大なものとなる。それゆえに、近年の自然科学の進歩が、巨大地震発生をかなりのところまで予知可能になると、この予知情報そのものが各種の深刻な影響力をもつようになる。なかでも、この種のインパクトに極めて敏感で、かつ、最も脆弱な産業である観光業が受ける衝撃は大きい。

当研究は、日本有数の観光地であり、しかも東海地震の想定被災地域に含まれる熱海市と伊東市を取り上げ、東海地震に関する予知情報が、両市の観光業及び住民の心理と行動にどのような影響を及ぼすかを、これまでの各種調査資料の収集と時系列的住民調査の実施及び両市の観光業従事者のグループ・インタビューを通して明らかにすることを企図している。

19 センチュウ類の生理活性物質の化学的研究と防除への応用

昆蟲類の生理活性物質の研究は、1961年ドイツの Butenandt¹⁾が、カイコの性誘引物質を発見して以来、目覚ましい発展を遂げ、一部のものは害虫の防除に利用されている。これに対し、センチュウ類による被害は、例えば最近のマツ枯れに見られるように極めて深刻なものがあるにかかわらず、これまでほとんど研究が行われておらず、その必要性が痛感される。

当研究は、生理活性物質の中でまず有害センチュウ類の誘引物質を単離同定し、更にはその誘導体を合成し、これらを利用してセンチュウ類の新しい防除法を確立しようとするものである。研究者等は、マツノザイセンチュウについては既にマツ中の誘引物質を解明し、松枯れ抵抗性と関係があることなど、注目すべき新知見を得ている。これまで得られた基礎的知見を生かし、研究を進展させ、現在大きな問題となっている松枯れ対策に、実用化への道を開くとともに、ほかのセンチュウ類に対しても新しい防除法を確立することが意図されている。

20 微粉炭燃焼時に発生するフライアッシュの生体へ及ぼす慢性影響

世界的エネルギー資源の現状と将来予測から鑑み、石油に代わるエネルギー資源の一つとして石炭の利用が今後急激に増加することが考えられる。しかし、微粉炭燃焼時に生成されるフライアッシュ、特に呼吸器系に取り込まれる10μm以下の粒子中にはAs, Cd, Pb等の有害重金属が濃縮されているという報告がなされており、人体に影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、フライアッシュの長期間低濃度曝露による生体への慢性影響についてはほとんど研究がなされていない。

当研究では、フライアッシュの発生源における状況を調査し、その発生量や粒度分布及び化学的・物理的性状を把握し、次いでラットを用いた吸入実験を行う。濃度レベルを10, 1, 0.1 mg/m³及びコントロールと区分して曝露実験を1年間継続し、生体への影響、特に肺へ及ぼす影響について病理学的・衛生学的に検討し、更に健康障害防止の方策を検討する。

21 超薄膜による排ガス処理の基礎的研究——特に各種気体の超薄膜への可溶化機構について——

界面活性分子が形成する超薄膜は排ガス処理のための安価で簡単な方法を提供できると考えられる。超薄膜とは界面活性分子が水中や空気—水、油—水界面で形成する単分子膜及び二分子膜である。この超薄膜に炭酸ガスが選択的に取り込まれる事実は良く知られている。しかしその可溶化機構はほとんど研究されていない。

当研究の目的はこのような超薄膜への炭酸ガス等の可溶化機構を物理化学的に解明しようとするものである。まず無機及び有機ガスの超薄膜への可溶化量を決定し、次に粘度・表面張力等物理特性及び超薄膜の電気抵抗・電気容量等電気特性を測定し、気体の可溶化量とこれらの特性との関係を調べる。更に、超薄膜に可溶化した各種気体の溶存状態、つまり超薄膜のどの部分にどのような状態で気体が取り込まれているかについて、C-13核磁気共鳴吸収スペクトル、特にケミカルシフト及びスピングラス緩和時間を使って研究しようとしている。

22 高分離能キャピラリー液体クロマトグラフィーシステムの開発とその環境試料への応用

ガスクロマトグラフィーにおけるキャピラリーカラムのように高分離能をもち、しかも分析が一時間程度で行えるようなカラムは、液体クロマトグラフィーではいまだ実現していない。現在のキアピラリー液体クロマトグラフィーは、長時間をかければ高分離能が得られるようになったもののまだ適用領域は限られている。

当研究はキャピラリー液体クロマトグラフィーシステムを完成させ、①高分離能（理論段数として10~50万）、②単時間分析（1~2時間）を実現することにある。すなわち理論的に望ましいとされている内径 $10\text{ }\mu\text{m}$ ~ $2\text{ }\mu\text{m}$ の中空キャピラリーカラムを作製する。このような微細なカラムでは相平衡が迅速に成立するため比較的短時間で高分離が得られるであろう。パックドマイクロキャピラリーカラムについては充填粒子 $5\text{ }\mu\text{m}$ の使用を試み、またポンプ送液のほかに電気浸透流による送液を試みる。これらを環境試料分析に適用していく。

23 環境中の変異原物質の危険度・安全度の研究

バクテリア等に突然変異を誘起する物質が見いだされると人はすぐに、これらが人間の遺伝病の原因になるとか、癌を発生させると理解する。しかし多くの変異原は、生体内での解毒の様式の理解や長期動物実験等の客観的な根拠なしにただ恐れられているのが事実である。

当研究はバクテリアに対して強力な変異原性を示す物質としてディーゼルエンジン排氣中等に見いだされたニトロアレン及び加熱食品中に存在するヘテロサイクリックアミンを対象として、それらの動物に対する影響を総合的に調べ、その結果からこれらの変異原が徒に恐れるべきものでないか、又は現実的に対策を講すべきものかを検討する。このため、これらの物質の変異原をバクテリアのほかに培養哺乳動物を用いて調べる。また、生体内での不活性化・活性化・排泄、生体高分子物質との反応も調べる。更にこれらの物質を動物の気管内・皮下・経口投与してその発癌性の有無を明らかにする。

24 干ばつ危険地域におけるイネの適応性評価のための基礎的研究とその応用

かんがい施設の不備な熱帯アジアの稻作は常に潜在的な干ばつの危険性にさらされている。このような「干ばつ危険地域」において生産の安定・向上を図るために、今後、乾燥適応性（耐干性）の高い品種の育成・普及を推進する必要がある。

当研究は稻の耐干性の機構を明らかにすることによって、耐干性品種の選抜・育成に生態生理学的基盤を与えるとするものである。予備的研究の結果、苗立ち期の干ばつ下における生存能力には浸透調節能が重要な役割を果たしていること、登熟期の乾燥耐性には光合成の維持能力と並んで、出穂前貯蔵炭水化物の利用能力が関与していることが明らかとなった。本年度以降はこれらの結果を更に多くの品種について確認するとともに、開花期の耐干性についてもその品種間差異と生理的機構を明らかにする実験を開始する計画である。なお、このような適応性を簡便に判定する方法の開発も試みる。

25 レーザー誘起光・音響分光法による環境生物指標の物理・化学的研究

自然環境や人工的汚染環境の一過性あるいは不連続な変化に対して、生物体は様々な形で物理・化学的レベルの変容を受け、その変化が長時間“記憶”されることはあると知られている。

当研究は、高感度極微量分光分析が可能な可変波長同調レーザーや、更にはこれを擬似ランダムパルス化した相干光・音響分光法を用い、外的環境の変化に鋭敏に反応する指標生物の物理・化学的研究を行うものである。これにより従来の直接観測法とは異なる生体細胞域での新たな知見が得られるものと期待される。昨年度は主として分析手法の開発に重点を置き、その方法を確立した。本年度は、日本に広く分布する植物や人工的汚染環境下の多品種の植物を対象に、生きたままの状態での汚染源と反応生成物等の因果関係を定性的・定量的に明らかにしていく計画である。

26 日本産ユスリカ類の湖沼および河川の汚染除去能と水質指標性の研究

河川や湖沼の水質汚濁の進行は近年特に重要な環境問題となりつつあるが、このような水域には多くの種類のユスリカが生息し、それらが不快害虫として被害を与える反面、栄養素を固定し水質浄化に大きな貢献をなしつつあることも明らかにされてきた。我が国に分布するユスリカについてはその系統的な調査がこの研究によって初めて取り上げられ、欧米などに分布する種類との比較も開始され、その多くが新種、未記録種であることもついでに判明してきた。

当研究は日本列島の北部、中部、南部の代表的な河川や湖沼を選んで、その底質から幼虫を採集し、研究室内で成虫に育てて、生息するユスリカ類の種類を解明し、新しい種については分類学的な検討と図説を行い、かつそれらの生理・生態を研究し、自然の生態系における役割と、水質指標性などの諸相を解明することを志すものである。

27 ハシボソミズナギドリ (*Puffinus tenuirostris*) の大量斃死に関する基礎的研究

ハシボソミズナギドリはタスマニアの繁殖地では1,600万羽いるといわれ、19世紀初頭の白人の入植以来数十万羽の雛が食用などに捕獲されnutton birdとして知られている。それらは4月に繁殖を終えると北太平洋のベーリング海まで北上する。4~7月に日本沿海を多くの群が渡るが、その間、九州から北海道の太平洋岸には多数の死体が漂着し、それらは病鳥でなく体力を消耗した幼鳥であると推定される。一方この鳥は北洋の鮭鱈漁網で年十数万羽が事故死し、国際問題ともなっている。また、太平洋全域に分布するこの鳥の渡りについても、従来の“環太平洋説”に疑問点が多くなってきた。

当研究は、日本沿岸の斃死地域、場所、羽数、年齢査定（当研究で開発した鼻骨法と最近の脛骨断面年輪法を用いる）、栄養診断（主として粗脂肪検測、食物種量調査）と分布、渡り調査を沿岸フェリーと各種観測船、貨物船米国航路に便乗して行う予定である。

28 リモートセンシングによる全国湿原環境調査およびその評価システムの確立に関する研究

湿原は植物群落の宝庫とされ、学術研究上極めて重要な位置を占めている。しかし、各地の高層湿原において、入山者等の踏圧及び観光自動車道路の建設で、湿原植物は枯死し、裸地化の現象が見られ、大きな問題となっている。これらの湿原の実態調査に当たって、最も困難なことは、湿原が山間部の広域に点在し、広大な面積を有するため、現地踏査に多大な時間と労力を要することである。

当研究は、これらの困難な湿原の実態調査に人工衛星によるリモートセンシングデータを利用し、環境評価のシステムを確立しようとするものである。具体的には、竜泉ヶ原、尾瀬ヶ原及び釧路湿原をテストエリアに設定し、現地調査データ及び航空機によるMSSデータと人工衛星によるMSSデータとを対比解析することによって、湿原の形状、面積、水系及び植物分布の判別基準を設定するものである。この基準に基づいて全国の湿原の環境の実態を調査する。

29 歴史的街区における都市計画道路のあり方と、住民による町並協定推進に関する研究

奈良市の旧市街地は、平城京の外京に発達した。研究対象地域である元興寺周辺は、その中心部に位置し、条坊の痕跡を残す街路と伝統的町家とが一体となって重要な歴史的街区を形成している。ところが、その街区を二分する形で、現在、幅員16mの都市計画道路事業が進められている。

当研究は、道路通過に伴う歴史的街区の崩壊を未然に防止しかつ快適な生活空間の創造を図るために、都市計画道路や新しい町並みはどうあるべきかを検討しようとするものである。また、その実現のために、沿道住民による町並協定の締結を目指している。研究方法としては、望ましい道空間や町並みの模型を作り、行政や住民にビジュアルに提示して評価を求めるというダイナミックな手法を考えている。また町作り情報紙の発行や建替相談室を設けることによって住民の協定化への動きを誘発する計画である。

30 積雪地舗装道路におけるスパイクタイヤ車粉塵の実態に関する基礎的研究

北海道や東北地方の積雪地では、近年スパイクタイヤ車の普及が著しい。これは積雪凍結した道路上では、車の制動距離が短くなり交通安全上も効果が大きいと考えられるからである。しかし、そのため、交通量の多い大都市の道路は、スパイクによって表面のアスファルトが削り取られ、春先にはそれが粉塵となって舞い散り、都市に住む人々に重大な環境問題を引き起こしている。

当研究は、昨年度の予備的研究に引き続き、最新の表面分析手法 (IMA, AES, GC-Mass, RBS, PIXE 等) を駆使して車粉塵の微量元素分析、形態・状態分析を系統的に行い更に動物実験等によりこれら車粉塵の呼吸器系統への影響について評価しようとするものである。また、ヨーロッパ諸国がスパイクタイヤに対してどのように対応してきたかに關しても現地調査を行い、我が国の今後の対策についての基礎的な資料を提供する計画である。

31 知識工学的手法を用いた頸椎損傷の診断と補助の研究

自動車及びオートバイの著しい普及に伴って頸椎の損傷を中心とする交通事故が多数発生している。こうした損傷の特徴は、路上の事故として全国的に、どこにでも発生することである。もちろん交通安全の対策も重要であるが、起こってしまった事故のために、適切でかつ確実な、治療方法に対応した診断と補助の研究が急務である。

当研究は、以上の必要性から、臨床医を補助するシステムを開発することを目的としている。具体的には、最近の知識工学の手法である推論システムを、マイクロコンピュータ上で実現する。基礎的データ収集としては、頸椎部の損傷と診断との関係に焦点を当てて、臨床医の推論プロセスのルール化を試みる。次に、これらのルールを用いて、臨床現場の事例に適用し、診断の性能を評価する。

32 礼文島におけるレブンアツモリソウ保護のための基礎的研究及び同島における植物分布図作成

我が国最北端の礼文島は平地でありながら多数の高山植物が存在する。しかしながら、近年はその種類・数とも減少の傾向が著しい。この地の固有種であるレブンアツモリソウやフタナミソウは絶滅の危機にさらされている。特にレブンアツモリソウはその美しさからランの王者としての風格があり、売買の対象となり、現在では数百株しか存在しない。

本研究は、①レブンアツモリソウ保護のために生育地の実態調査を行うこと、②レブンアツモリソウの生態を観察し、栽培技術を確立すること、③礼文島の植物分布図を作成すること、が目的である。実態調査の方法としては、開花期に、大きな生育地全域の株数を捕え、これを5,000分の1の地図へ記入し、更に50株のレブンアツモリソウに標識を立て継続観察をする。また、栽培実験地には種子を散布し、その経過を観察する。

3. 社会福祉領域

研究助成対象一覧

注 (国際共同) : 国際共同研究
 (継 2) : 継続 2 年目
 (継 3) : 継続 3 年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
第 I 種研究(個人奨励研究)		
1 82-2- I -005	ガン増殖因子の精製および構造の研究および臨床的応用——ガンの早期発見および増殖抑制—— 北田 真一 カリフォルニア大学医学部シニアフェロー 33歳	2,000,000
2 82-2- I -015	視覚障害者のためのカラー文字・図形認識の基礎的研究 井出 英人 青山学院大学理工学部助教授 39歳	1,200,000
3 82-2- I -026	地域における老人福祉の日米比較——日米コミュニティの体系的比較—— 橋本 明子 エール大学大学院博士候補生 30歳	1,200,000
4 82-2- I -033	高齢者の歩行能力の評価と維持に関する研究 辻 博明 岡山県立短期大学講師 34歳	1,100,000
5 82-2- I -034	長期にわたる身体的活動の循環生理機能に及ぼす影響に関する研究——トレーニング効果とリスク—— 石田 良雄 大阪大学健康体育部助手 32歳	2,000,000
小計		7,500,000
第 II 種研究(予備的・試行的研究)		
6 82-2- II -001	コミュニティにおける老人の医療・保健・福祉システムの総合化及び効率化に関する研究 山根 洋右 山陰農村医学研究会代表(島根医科大学教授) 43歳 ほか6名	1,500,000
7 82-2- II -007	重篤な障害をもつて生まれた新生児の生命権に関する基礎的研究——生命を守ることへの社会的合意の形成に向けて—— 白井 泰子 生命倫理研究会代表(愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所主任研究員) 38歳 ほか2名	1,500,000
8 82-2- II -013	精神薄弱者にみられる老化現象とその処遇に関する予備的研究 三木 安正 社会福祉法人大泉旭出学園理事長 70歳 ほか12名	1,800,000
9 82-2- II -014	生体電気インピーダンスにより下肢の運動および機能を連続測定するための計測法の開発に関する予備的研究 山本 尚武 バイオインピーダンスによる歩行解析研究会代表(岡山大学工学部助教授) 39歳 ほか3名	2,000,000
10 82-2- II -017	手話認識、生成システムに関する予備的研究 田村 進一 手話システム研究会代表(大阪大学基礎工学部助教授) 38歳 ほか5名	1,600,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
11 82-2-II-036	体重の増加過程の特徴づけ——成長期に於ける肥満予測のための予備的研究—— 正法地 孝雄 広島大学総合科学部助教授 44歳 ほか3名	2,000,000
12 82-2-II-049	不充足な母子関係(pseudo-maternal deprivation)下で生育した乳児の情動の解析と追跡 調査指針の検討 藤井 正子 精神発達研究会代表(東京大学医学部助手) 46歳 ほか6名	2,000,000
13 82-2-II-051	在宅高齢者介護の地域システム化に関する研究——家庭内介護との関連で—— 一番ヶ瀬 康子 日本女子大学文学部教授 55歳 ほか5名	1,900,000
14 82-2-II-056	自閉症成人における労働作業に関する諸機能の評価法および訓練器具の開発についての 予備的研究 橋本 敏 自閉症者職業リハ研究会代表(社会福祉法人檜の里あさけ学園施設長) 41歳 ほか6名	1,850,000
15 82-2-II-069	40歳代を中心とする世代の健康像と今後の問題 飯田 稔 大阪府立成人病センター集団検診第1部長 48歳 ほか6名	1,500,000
16 82-2-II-076	アジア地域保健研究へのリモート・センシング技術の応用 (国際共同) 岩村 昇 神戸大学医学部教授 55歳 ほか11名	1,900,000
17 82-2-II-081	障害乳児総合援助システム開発のための予備的研究——ダウン症児と低出生体重児の縦 断的研究をもとに—— 藤田 弘子 障害乳児研究会代表(大阪市立大学生活科学部助教授) 52歳 ほか7名	2,000,000
小 計		21,550,000
第三種研究 (本研究)		
18 82-2-III-015	アジア諸国における家計行動の研究 (継3) (国際共同) 鳥居 泰彦 慶應義塾大学経済学部教授 46歳 ほか5名	7,500,000
19 82-2-III-026	老人ボケ成立に及ぼす環境的主体的因子に関する研究——特に異常精神症状発現をめぐ る東京、沖縄の比較—— (継2) 山本 俊一 中高齢者医療研究会代表(東京大学医学部教授) 59歳 ほか14名	10,000,000
20 82-2-III-032	ボランティアの意識構造の数量化と育成計画に関する研究 (継2) 浅居 喜代治 大阪府立大学工学部教授 59歳 ほか14名	3,000,000
21 82-2-III-034	登校拒否発現に関する実証的研究——生活環境と生理的要因を中心として—— (継2) 神谷 克己 青少年問題研究委員会代表(統計研究会理事) 64歳 ほか7名	3,500,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
22 82-2-III-040	わが国に定住を希望するインドシナ難民の健康調査の体系化・能率化及び追跡調査 (継2) 浅見 敬三 慶應義塾大学医学部教授 60歳 ほか6名	(2か年) 5,500,000
23 82-2-III-046	わが国における壮年期男性の生活意識・生活体験・健康管理ならびに老後觀に関する総合的研究 (継2) 加藤 義明 中高年者問題研究会代表(東京都立大学人文学部助教授) 45歳 ほか10名	4,000,000
24 82-2-III-050	心身障害児(者)の長期予後追跡研究 (継3) 小林 提樹 全国重症心身障害児(者)を守る会 附属診療所長 74歳 ほか8名	(2か年) 3,300,000
小 計	7 件	36,800,000
合 計	24 件	65,850,000

研究概要(社会福祉領域)

1 ガン増殖因子の精製および構造の研究および臨床的応用——ガンの早期発見および増殖抑制——

代表者は、癌細胞が特異的に生産する化学物質を抽出し、これが癌細胞の細胞膜の形成に深いかかわりをもち、癌細胞を増殖させている因子であることを既に突き止めている。

当研究は、同物質の分離精製及び構造・作用機序の解明を目的としており、これにより臨床的応用として癌の早期発見や癌細胞の増殖抑制の可能性についても検討する計画である。

2 視覚障害者のためのカラー文字・図形認識の基礎的研究

現在までに、失われた視覚をほかの正常に機能する感覚で補うために各種の視覚代行器が製作してきた。しかし、これらで日本文、カラー文字・図形を認識するには無理があり、また長時間の学習が必要である。

当研究は、感覚代行用の刺激としての電気刺激、機械刺激の有用性に注目し、機械刺激とは別に電気刺激を併用して色彩の情報を与えてカラー文字・図形認識を行うものである。またマイコンを用い、漢字を含む日本文を 10×10 のマトリックス上に文字の書き順通りに振動させ指先に順次振動刺激を与える装置を試作する。

3 地域における老人福祉の日米比較——日米コミュニティの体系的比較——

高齢化社会における老人問題は、今日、日本及び欧米先進国に共通する深刻な社会問題である。多様化する老人の日常生活における重要なニーズ充足の担い手は家族・親族・友人等であり、また地域社会の社会福祉サービスであるが、その役割分担は各国それぞれに異なる。

当研究は、類似した特徴をもつ日米の両コミュニティで老人の生活実態を調査し、その体系的比較分析から援助源の最適分担を一考するものである。調査者が両コミュニティに生活の場を置き、アンケート調査、ケーススタディ、参与観察など複数の方法による研究を試みる。

4 高齢者の歩行能力の評価と維持に関する研究

我が国において高齢者問題は、年々その深刻さを増している。増加する高齢者が健康で生きがいのある生活を営むためには、自力で行動できる機能すなわち歩行能力を維持することが重要といえる。

当研究は、高齢者の歩行能力を生活現象と関連付けて評価することを目的とする。調査項目は、身体活動状況、生活意識、脚筋力、立位バランス、接地面積、更に、幅・高さ・傾斜などを組み合わせた歩行テストである。これらの統計的分析により、高齢者の歩行能力の評価と維持の方法を確立することを目指している。

5 長期にわたる身体的活動の循環生理機能に及ぼす影響に関する研究——トレーニング効果とリスク——

現代における科学技術の進歩は、肉体的な労働を減らし生活を安樂化させる効果を生んだが、反面、生活が過剰に保護され、人間から外的環境・ストレスに対する適応力を奪った。したがって、身体的活動を推進させるべく、スポーツの奨励は、健康医学的立場から重要な社会的課題となっている。

そこで当研究では、スポーツトレーニングの効果を、主に循環生理機能の面から、心拍出予備能増大というプラスの面のみならず、リスクとしての急性心不全及び不整脈発生のメカニズムに関する検討を行う予定である。

6 コミュニティにおける老人の医療・保健・福祉システムの総合化及び効率化に関する研究

日本の人口老年化はドラスティックに進んでおり、2000年には、1,900万人、7人に1人が65歳以上の老人となると推定されている。一方、現在の老人対策はその包括性、効率性、先見的対応などにおいて検討すべき課題が多い。

当研究は、老年化の最も顕著な島根県をモデルとして離島、過疎地帯、農山村などの地域特性を踏まえ、老人に対する保健・医療・福祉・労働・文化などの実態を把握し、コミュニティの特性に根差した総合的効率的対策のあり方を検討・提起することを目的としている。

7 重篤な障害をもつ生まれた新生児の生命権に関する基礎的研究

重篤な先天的障害をもつ新生児の延命治療をめぐる問題は、アメリカ・インディアナ州の最高裁判所判決等に示されるように、医学倫理上の大原則とこの原則の現実への適用を阻害する諸要因との拮抗・対立の過程としてとらえることができる。

当研究は、生命はあくまでも守られるべきであるという原則に立脚し、この問題に対する意識調査や従来の事例・判例の検討等を通じて、“人間生命の尊重”という大原則を貫いていくために必要な社会的合意形成の方途を模索し、提示しようとするものである。

8 精神薄弱者にみられる老化現象とその処遇に関する予備的研究

我が国の人口構成の高齢化は急速に進むと予想され、それは精神薄弱者の処遇に関しても今後の重要な問題となってきた。特に精神薄弱者の場合は老化現象が早く現れるといわれているので、その特徴の把握と処遇の方法についての研究が心要となる。

当研究は、①精神薄弱者の老化現象の特徴を把握するための評定項目を選定し、②幼児期からの発達状況から加齢しての退行に至る曲線を求めようとするものである。一方、現に施設等に収容されている者の状況とその処遇についても調査研究する。

9 生体電気インピーダンスにより下肢の運動および機能を連続測定するための計測法の開発に関する予備的研究

各種の歩行障害の治療及びリハビリテーションにおいて、障害の程度を正しく計測・評価することは極めて重要である。そのために歩行解析の手法も種々試みられているが、いまだ十分なものが実状である。

当研究は、生体電気インピーダンスを用いて、生体より直接に下肢の運動及び機能に関する情報の導出法を開発しようとするものであり、この方法は、①被験者に対して無侵襲・無拘束、②テレメトリー化も容易で長時間連続測定可能、③装置は小型・安価で手軽に利用できるなどの点が特徴的である。

10 手話認識、生成システムに関する予備的研究

現在、健聴者とろうあ者及びろうあ者間のコミュニケーション手段としては手話を用いられているが、健聴者で手話を習得している者は極めて少なく、これがろうあ者の社会参加を阻害している最大の要因と思われる。

当研究は、①手話生成：自然語を入力し、CRT上に手話を表示する、②手話認識：手話を認識し、日本語などの自然語に直す、③音声認識・発生システムとの結合：音声を認識し手話を発生、逆に手話を認識し音声に直す、などを研究することにより、ろうあ者向けコミュニケーションシステムを開発しようとするものである。

11 体重の増加過程の特徴づけ——成長期における肥満予測のための予備的研究——

近年、児童・学童の見掛けの体格・体力は著しく向上したが、学童の骨折の多発並びに肥満化が社会問題にまで発展している。しかし、十分な縦断的資料もなく、身体発育機序にも不明な点が多い。体重・身長等の成長過程さえもいまだ数学的成长模型が確立されていない。

当研究では、①各個体の体重・身長の幼児期から青年期までの成長を統一的に把握できる潜在的成長模型を探り、②成長曲線の線型化を試み、③日本人の成長過程の変遷の評価を行い、④横断的資料の縦断的活用を図り、⑤これら手法の有用性を検討する計画である。

12 不充足な母子関係(Pseudo-maternal deprivation)下で生育した乳児の情動の解析と追跡調査指針の検討

反社会的行動が、行為者の情動異常ないしは異常性格に起因し、これらと彼らの生育歴との関係がよく論議される。このような行動の源を究明することと、子供の健全な精神発育のための要件の検討は表裏一体であろう。

当研究は、乳児の情動発現の研究とその追跡調査から、このような問題解決の糸口を探り、望ましい生育環境を考えようとするものである。乳児院乳児を対象として、①出生環境、②日常生活、③一定条件下の行動観察、④タイムスタディにより、情動発現に対する不充足な母子関係の影響を検討する。

13 在宅高齢者介護の地域システム化に関する研究——家庭内介護との関連で——

高齢化社会が進展する中で、一人暮らしや高齢者世帯の介護問題は、住宅事情や医療システムとの関連で、たとえ同居家族がいても緊急の課題である。よって家庭内介護とともに社会的介護の必要性、及びその質的検討はいまや不可欠であるといえよう。

当研究では、家族の介護実態を家族構成及び経済的状況を加味した類型化の下に、事例調査・参与観察を行い、その問題点を把握する。そして医療・看護等との関係における高齢者的人権、家族の福祉にとって有効な社会的介護の内容、介護のシステム化について検討する。

14 自閉症成人における労働作業に関する諸機能の評価法および訓練器具の開発についての予備的研究

予後研究にみられるように、自閉症児には年長・成人になつたときになんらかの社会的不適応状態が残存している症例がほとんどである。これは彼らの社会的自立を図るうえで大きな課題となる。あさけ学園では、社会的評価を得る媒介として労働作業を重視している。

当研究は、個人差へのキメ細かい対応、より高次の社会的評価(満足感や充足感)を得るために作業場面や工程の整備、作業訓練プログラムの確立、訓練器具の開発を目的としている。具体的には、多変量解析法を用いた客観的評価法の作成を試みていく。

15 40歳代を中心とする世代の健康像と今後の問題

最近40歳代を中心とする世代の健康上の問題点が多く指摘されている。それは、従来の日本型の生活環境の範囲では説明できず、新しい生活環境の影響によってもたらされた部分が多いと考えられる。このことを、日常生活、食生活との関連において具体的に浮かび上がらせることが社会的に要請されている。

当研究は、このことの準備段階の研究として、今まで調査が困難であるとされていた漁民の健康像とその問題点を取り上げ、既にある程度得られている農村・都市住民の成績を併せ解析しようとするものである。

16 アジア地域保健研究へのリモート・センシング技術の応用

アジアを中心とする発展途上国における公衆衛生の実情は、依然として大きな社会問題となっている。疾病の発生要因は、個体因子、作用因子、環境因子などから成っているが、これら地域の保健対策を立てる際の困難性は、地域の実態把握が適確にできないところにある。

当研究は、日本・韓国・タイにおける人工衛星情報と地域衛生統計情報との相関関係を数理モデル化し、疾病的予測と予防に応用することを目的とするものである。この手法の妥当性が検証されれば、アジア発展途上国地域の保健衛生向上に寄与するものと思われる。

17 障害乳児総合援助システム開発のための予備的研究

精神薄弱を予見する化学(代謝異常)・生物学(染色体)検査法の臨床的実用化が進み、その早期発見は生後すぐ、時には出生前に可能になった。これに伴い乳児及び家族への援助が必須であるにもかかわらず、その方法とシステムは未開発の現状にある。

当研究は、ダウン症及び低出生体重乳児の行動観察により、運動・知覚・コミュニケーションの発達経過を分析し、それを基に、①発達援助プログラムを作成すること、及び親との面接を通して、②家族に対するコミュニティ援助システムを創造することを目的とする。

18 アジア諸国における家計行動の研究

経済発展過程での福祉の増大は、産業構造、就業構造、消費・貯蓄構造の変化を通じて実現する。それゆえ、これらの構造変化を引き起こす経済メカニズムの研究は、経済発展研究の中で最も重要な分野である。

当研究は、アジア諸国の農業部門・都市伝統部門（都市貧困部門）・近代産業部門の各部門の労働供給・労働移動・消費・貯蓄・資産保有等の行動を、統一的な理論のフレーム・ワークで観察・分析し、国際比較を行うことによって、上記の構造変化のメカニズムを解明しようとするものである。昨年度までの助成により韓国の都市部と農村部において実態調査を行い、現在、調査結果の分析を進めているが、これによって、従来ほとんど知られていなかった都市貧困層とその出身地の村の家計行動の相互関係が明らかになりつつある。本年度はタイ国内の約10地区で本調査を、またマレーシア国内で予備調査を行う計画である。

19 老人ボケ成立に及ぼす環境的主体的因素に関する研究

急速に高齢化しつつある我が国で、惚け老人の問題はその家族や社会にとって大きな負担となりつつある。代表者らは、前年度の助成による予備調査の知見に基づき、惚け老人の異常精神症状生成につき以下の作業仮説を立てた。

惚け老人の基本的知的障害は、その成因のいかんを問わず、環境適応能力の低下と環境変化、特に自己に不利な変化を感知する能力の保持とが特徴的である。異常精神症状の生成は環境適応能力と環境変化感知能力とが極端に不均衡であることに由来する。

当研究は、上記仮説の正当性を検証するため二種の疫学的調査を行う。すなわち、①同一地域内の異常精神症状を有する惚け老人と、有せぬ惚け老人の環境因子を比較する。②惚け老人の有病率は等しくしながらも、異常精神症状発生頻度の極めて高い地区（東京）と、極めて低い地区（沖縄）の社会的・文化的、その他の環境条件を比較する。

20 ボランティアの意識構造の数量化と育成計画に関する研究

社会福祉の精神は共同社会において協働するという意識から生じる。このような観点から、社会福祉におけるコミュニティ・ケアの重要性は高くなるであろう。このときコミュニティ・ケアにおいて重要な役割を担うボランティアの育成が必要である。しかしながら日本においては、欧米と比較してボランティア活動が十分に一般住民の中に広がるまでには至っていない。

当研究は、前々年度に行った予備的研究の結果を踏まえ、ボランティアの意識構造を数量的に明確にし、その特徴を解析する。特にアメリカの流れを継ぐ日本のボランティア活動が、別個に発達を遂げた西ドイツの先進的ボランティア活動に比較して、どのような差異をもつかを明らかにし、日本の特徴を抽出する。またボランティアの活動グループの種類や属性と意識構造との関連を数量的に明確にし、ボランティア活動に対するボランティアの適合性に対する規準を数量的に求める。

21 登校拒否発現に関する実証的研究——生活環境と生理的要因を中心として——

最近、青少年の家庭内暴力や「登校拒否」が深刻な問題になっている。代表者らは、前年度の予備的研究を通じて登校拒否児の生活環境調査を実施してきたが、この「登校拒否」は怠学や勉強嫌いとは質を異にし、「ひとつの有力要因」によるものではなく、種々の絡み合った「複合要因」による一種の「心身症」として認識すべきものと思われる。

当研究では、予備的研究を基礎に登校拒否の発現要因を次の二つの視点から掘り下げ、発現予防のための条件整備の方向を探るとともに、治療法確立のための資料を収集する。第1は、環境要因の具体的分析と類型化を試みるとともに、デンマーク牧場の集団合宿を経験した子供たちの追跡調査によって、社会的生活環境が及ぼしている影響を明確にする。第2は、内分泌ホルモンの定量・経時的検査を進め、登校拒否児の個体的な側面につき生理的要因を調査研究する。

22 わが国に定住を希望するインドシナ難民の健康調査の体系化・能率化及び追跡調査

代表者らは昨年度来、我が国に定住を希望するインドシナ難民を対象とした健康調査を大和市難民定住促進センターにおいて実施し、その検査体系の整理・統合、及び健康状態の詳しい解析を実施してきた。また、大和定住センターを出所した難民については健康状態の追跡調査を試み、主にアンケート方式によって実状を明らかにしようとした。しかしながら、データの解析によって得られた情報に非常に偏りがあり、恐らく調査対象とした難民がこのような調査に慣れていないためと推測され、再度他の方法によって調査する必要が認識された。

当研究においては以上の状況に鑑みて、主に面接と改良したアンケートを併用して健康状況、その他の調査を行い、同時に血液等も採取してセンター時のデータと比較し、健康状態の改善の程度を把握する。以上のデータを前年度のデータと合わせ、能率的な診療、及びフォローアップ体系の一貫化を図る予定である。

23 わが国における壮年期男性の生活意識・生活体験・健康管理ならびに老後観に関する総合的研究

今まで壮年期は、人間の一生のうちで比較的安定した問題のない時期とみなされてきた。しかし、最近、壮年期における離婚や自殺、うつ病や出社拒否、ノイローゼ、バーンアウト現象といった精神的問題が指摘されるようになった。

当研究は、前年度に引き続き、壮年期男性に焦点を当て、前年度明らかにし得なかった問題、特に彼らの生活体験、生活意識、老後観などを掘り下げて研究する。壮年期男性の家庭内適応と企業内適応を決定する要因を探り、彼らのよりよい適応の仕方を提示したい。また、高齢化社会を控えて、それがどのような社会となるかは現在の壮年層の生活意識を抜きにしては考えられない。当研究では、このような社会変化を予測する資料を提供することも目的としている。昨年度アンケートによる全国調査を行ってある程度の資料を得ることができたので、本年度は研究を完成させる予定である。

24 心身障害児（者）の長期予後追跡研究

心身障害児（者）問題は、ようやく国の福祉政策上重点的に扱われるようになったが、その対策は目前の問題解決に追われ、人間一生にかかる長期対策の樹立には至り難い現状にある。従来、一時点を捕えた横の障害児研究は我が国はもちろん、諸外国にも多く見られるが、長期間にわたってその経過を追ういわば縦の研究は極めて乏しい。

当研究は、心身障害児が、療育相談後10年ないし40年を経過した今日において身体的また精神的に人間としていかなる発達をたどったか、また個々の障害はどのように推移してきたかを総合的に調査・分析することにより、心身障害なるものが発達に関してどのような意味をもつものであるかを明確にしようとするものである。これまでの助成により、約500名についての結果を出し得たが、先人による資料が乏しいことから、基本的な評価基準から検討することとなり進行は遅れ気味であった。今後は、更に1,000名のコンピュータ処理を行う計画である。

4. 教育・文化領域

研究助成対象一覧

注 $\begin{cases} (\text{国際共同}) : \text{国際共同研究} \\ (\text{継 } 2) : \text{継続 2 年目} \\ (\text{継 } 3) : \text{継続 3 年目} \end{cases}$

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
第 I 種研究(個人奨励研究)		
1 82-3-I-024	東アフリカ、ドゥルマ族の社会構造の研究——集団的意思決定過程のテキスト分析を中心とする—— 浜本 満 岐阜大学人文学部講師 30歳	1,330,000
2 82-3-I-032	国民の政治的社会化における文芸と演芸の機能 山室 信一 東京大学社会科学研究所助手 31歳	1,100,000
3 82-3-I-033	日本人児童に於ける音楽的発達の研究——民族音楽と藝術音楽を通して—— コンスタンティン・B・アンドレス 東京大学大学院研究生 35歳	1,700,000
4 82-3-I-049	中京圏の言語とその歴史に関する社会的・実証的研究——過去の方言文献と今日の方言分布との対照から—— 彦坂 佳宣 岩手大学教育学部講師 35歳	990,000
5 82-3-I-051	武士集団の組織構造とその思想——歴史的・文化人類学的研究—— ウォルター・スカイア 東京大学大学院研究生 33歳	1,560,000
6 82-3-I-057	ミクロネシアにおける日系人および日本語教育の現代におよぼす社会的・文化的影響に関する研究 中村 基衛 民族学振興会研究員 33歳	1,480,000
7 82-3-I-059	都市の民俗としての祝祭・宗教儀礼および世俗儀礼の研究——メキシコシティにおける民俗的祝祭と新大統領就任をめぐる政治的儀礼との関わりを中心に—— 今福 龍太 社会開発総合研究所研究員 27歳	1,500,000
8 82-3-I-072	「人力車・馬車史年表」編纂に関する調査研究 齊藤 俊彦 日本放送協会・資料部主査 52歳	980,000
9 82-3-I-073	伝統食品の風味に関する化学的分析——特に魚醤の香味成分の形成過程を中心に—— ノーリタ・サンセダ お茶の水女子大学家政学部研究生 37歳	1,700,000
小計		12,340,000
第 II 種研究(予備的・試行的研究)		
10 82-3-II-002	身振りの日米比較対照研究——「身振りの辞書」の作成を目指して—— (国際共同) 東山 安子 日本女子大学大学院博士課程 29歳 ほか1名	1,840,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
11 82-3-II-004	日本人とアメリカ人の敬語行動の比較研究 (国際共同) 井出 祥子 日米敬語行動研究会代表(日本女子大学文学部助教授) 42歳 ほか6名	2,000,000
12 82-3-II-017 (継2) (国際共同)	新しい日独辞典の内容と形式に関する予備研究 江沢建之助 テュービンゲン大学ドイツ諸学科准教授 53歳 ほか3名	2,000,000
13 82-3-II-024	住民の生涯学習意識および態度の形成過程に関する研究——生涯学習参加経験者と未経験者との比較および生涯教育機会に差のある地区的比較を中心として—— 岡本 包治 コミュニティー科学研究会代表(立教大学教授) 54歳 ほか6名	1,980,000
14 82-3-II-033	日本および日本近隣諸国における歴史教育の比較研究 (国際共同) 成瀬 治 比較史・比較歴史教育研究会代表(東京大学文学部教授) 54歳 ほか14名	2,000,000
15 82-3-II-035	ミクロネシアにおける近代医学の浸透による伝統的医療体系の変容に関する文化人類学的研究 吉田 穎吾 ミクロネシア医療体系研究会代表(東京大学教養学部教授) 59歳 ほか3名	1,990,000
16 82-3-II-063 (国際共同)	日英語の新しい対照分析とその言語教育への応用に関する予備的研究 上野田鶴子 言語教育研究会代表(国立国語研究所日本語教育センター第二研究室室長) 47歳 ほか6名	1,790,000
17 82-3-II-098	ことばあそびの応用による障害児の言語指導——その実践的研究—— 谷川俊太郎 ことばあそびの会代表 51歳 ほか5名	1,900,000
18 82-3-II-109	香港に於ける日系企業内のソーシャルインター・アクション(社会相互行為)に関する予備的研究 王 崇興 香港中文大学人類学系シニア・レクチュアラー 46歳	1,200,000
19 82-3-II-125 (国際共同)	意見および世論の形成過程に関する日本・米国・中国(香港)の比較研究 生田正輝 比較世論形成研究会代表(慶應義塾大学法学部教授) 59歳 ほか8名	1,980,000
20 82-3-II-126 (継2)	地域学研究にもとづく新しい大学機能の編成に関する研究——地域を見る装置に関する社会基盤の分析—— 末石富太郎 大阪大学地域学研究会代表(大阪大学工学部教授) 51歳 ほか12名	2,000,000
小計	11 件	20,680,000
第III種研究(本研究)		
21 82-3-III-001 (国際共同)	日本と韓国における漁村の生活文化の比較研究 益田 庄三 日韓漁村社会・経済・文化共同研究会代表(甲南女子大学文学部教授) 60歳 ほか14名	(2か年) 7,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
22 82-3-III-028 (継2)	北アメリカにおける日系新聞の発達に関する研究 田村 紀雄 日系新聞研究プロジェクト代表(東京経済大学経営学部助教授) 48歳 ほか17名	(2か年) 8,000,000
23 82-3-III-030 (継3)	日本における「ワラの文化」に関する総合的・実証的調査研究 坂本勝比古 わらの文化研究会代表(千葉大学工学部教授) 56歳 ほか12名	2,200,000
24 82-3-III-039 (継3)	石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究——江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文化的・社会的意義—— 楠瀬 勝 富山大学人文学部教授 57歳 ほか8名	2,100,000
25 82-3-III-043	古代日本文化に関わるアイヌ文化の収録・翻訳・記録作成に関する研究 小川 佐助 アイヌ無形文化伝承保存会会长 77歳 ほか9名	(2か年) 10,000,000
26 82-3-III-052 (継2)	地神盲僧の語り物伝承(説経・祭文)に関する基礎的研究 加藤 康昭 盲僧研究会代表(茨城大学教育学部助教授) 53歳 ほか9名	(2か年) 6,000,000
27 82-3-III-056 (継2)	普遍化した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究——主として教育課程と入学選抜について—— 肥田野 直 大学一高校間カリキュラム研究会代表(大学入試センター教授研究部長) 62歳 ほか6名	3,500,000
28 82-3-III-057	「かくれ念佛と部落差別」の研究——島津・相良氏支配下における一向宗の禁制と部落差別を中心とする身分差別の総合的研究—— 二葉 憲香 「部落差別と宗教」研究会代表委員(龍谷大学学長) 66歳 ほか13名	(2か年) 6,000,000
29 82-3-III-062 (継2)	高等学校の進路分化機能に関する研究 天野 郁夫 高校進路分化研究会代表(東京大学教育学部助教授) 46歳 ほか8名	3,500,000
30 82-3-III-069	北海道全市町村の〈歴史を物語る〉建造物の調査とリストの編纂 大滝 栄蔵 北海道古建築同好会代表(北海道建築士会顧問) 68歳 ほか9名	(2か年) 3,000,000
31 82-3-III-075 (継2)	西南諸藩の洋学——萩・佐賀・鹿児島藩を中心に—— 杉 本 勲 西南諸藩洋学史研究会代表(武藏工業大学講師) 75歳 ほか19名	2,500,000
小計	11 件	53,800,000
合計	31 件	86,820,000

研究概要(教育・文化領域)

1 東アフリカ、ドゥルマ族の社会構造の研究——集団的的意思決定過程のテキスト分析を中心とする——

ドゥルマ族はケニア東海岸部に住む牧畜・農耕民で、約10万の人口をもつバンツー系部族である。二重単系出自をはじめとして、民族誌的にみて興味深い特徴を多くもっているが、その実態はまだ十分には知られていない。

当研究は人類学的な実地調査を基にしてドゥルマ族の社会構造を分析。記述することを目的とする。集団的的意思決定の過程、とりわけ紛争解決の過程に現れる人々の語りに分析の焦点を置き、テキスト分析の手法を用いて、そこでの人々の語りを構成している解釈の枠組みや暗黙の諸前提を取り出すことが主な研究内容である。

2 国民の政治的社会化における文芸と演芸の機能

国民の政治的社会化過程において娯楽がいかなる位置を占めるか、という視角はその国の政治文化を規定する重要な要因であるにもかかわらず、これまで無視されてきた。

当研究は、日本の文明開化期に光を当て、三遊亭円朝や松林伯円が娯楽の中に提供した「新知識」の態様を探り、それがいかに当時の法律・政治状況や世界の文芸などと深くかかわっていたかを明らかにする。寄席・談亭・劇場の日本における「公」の場としての機能や、庶民の教育機関としての役割を解明するという意味で当研究は比較社会教育史への広がりを内包している。

3 日本人児童に於ける音楽的発達の研究——民族音楽と芸術音楽を通して——

日本の伝統的音楽は西洋文化の積極的摂取により徐々に駆逐されているが、わらべ歌や民謡などの民族音楽は児童の音楽的発達に内包されているものであり、音楽的発達の基礎を形造るものであるとの仮説も考えられる。

当研究では3~12歳の日本人児童について、①既に規準化されている音楽テストで基本的能力を、②新規考案のテストで審美的感受性と創造性を、調査する。特に②では日本の民族音楽と西洋の芸術音楽を用い、それらに対する児童の態度を見ることにより上述の仮説を検討し、両音楽の果たす役割を比較・評価する。

4 中京圏の言語とその歴史に関する社会的・実証的研究——過去の方言文献と今日の方言分布との対照から

中京圏は東西文化圏のはざまにあり、これから種々の影響を受けながら特有の文化をつちかってきた。言語のうえでも東西方言の緩衝地域であり、またその性格に即した固有の事象もみられる。こうした中京圏の言語を過去にさかのぼって究明したものはほとんどない。

当研究は過去の方言文献と今日の方言との付き合わせによって、こうした中京圏の言語の歴史をたどり、東西の中央語と比較対照しつつ広い視野からその性格を考えてみようとするものである。これはまた、今後の当地域の言語や文化の行方を占う材料の一つともなろう。

5 武士集団の組織構造とその思想——歴史的・文化人類学的研究——

従来、武士道は外国人に注目され、その研究者も珍しくないが、本研究者はアメリカ人で、現代の日本の経営について強い関心をもち、それとのかかわり合いの中で武士道を研究するという独得の立場をもっている。

当研究は、佐賀・鹿児島の武士社会を対象に、日本思想史と社会人類学とを合わせた視点から、当時の武士集団の組織構造とその思想を探ろうとするものである。研究者は、現代の日本の経営の核心とされる集団原理のひな型が、当時の武士集団の構成原理の中に見いだされたとの仮説をもって研究に取り組んでいる。

6 ミクロネシアにおける日系人および日本語教育の現代における社会的・文化的影響に関する研究

ミクロネシアでは、日本が統治していた1914年から約30年の間、学校教育と就業先での日本語使用が義務付けられた。これによって、日本語はミクロネシアの人々の生活に深く根差し、彼らの価値観にも影響を与えるようになった。この点はその後の米国による教育を受けた年齢層と対比され得る。

当研究は、3か月間のフィールド調査と日本の統治時代の資料によって、かつての日本語教育と統治時代に生まれた日系人とが、今日のミクロネシアに及ぼしている影響を、実証的に研究しようというものである。

7 都市の民俗としての祝祭・宗教儀礼および世俗儀礼の研究

都市とは、住民の民俗的・宗教的世界観がなんらかの事物や現象として人間的にあるいは象徴的に表現されたものの総体であると考えることができる。

当研究はこのような視点の下に、メキシコ諸都市の祝祭及び宗教儀礼の実態調査を通じて、都市民俗の要素が現代の都市文化を活性化する創造的要因であることを例証しようとする。更に、メキシコの政治過程において、世俗的な儀礼がいかに組織され、それが民俗儀礼といかなる関係にあるかを分析し、都市の儀礼的表現の全体像をつかもうとするものである。

8 「人力車・馬車史年表」編纂に関する調査研究

明治・大正期の陸上交通史上、人力車・乗用馬車が果してきた役割は極めて重要であり、その機能的系譜は今日の自動車に継承されてきている。また、交通のほか労働・工業・貿易等の面にも少なからぬ影響を与えていた。しかしながら、この両者に関する研究はまだ少なく、近代交通史のうえからもその基礎資料の充実が望まれている。

当研究は、既収集の資料を中心として更に補完調査を行って作成する年表案を基に、その構成・記載形式・内容・出典・索引及び作業手順（補充調査を含む）等を検討し、両者の年表編纂計画を作成するものである。

9 伝統食品の風味に関する化学的分析——特に魚醤の香味成分の形成過程を中心に——

魚醤は伝統的な魚の加工品の一つであり、各種のタンパク質水解生成物を含み、栄養的に優れているとともに独特の好ましい風味を有するため、我が国や東南アジア諸国で広く使用されている。魚醤の香気については従来幾つかの研究がなされているがまだ未詳の点が多い。

当研究は、魚醤試料としてフィリピン産「パティス」及び国産「しょっつる」を用い、その香味成分、特に香気成分について化学的な分析を行い、香気形成に関与する物質の解明を試みるとともに、これら香気物質の魚醤製造時における生成過程の追究を行うものである。

10 身振りの日米比較対照研究——「身振りの辞書」の作製を目指して——

国際化が進む中で、コミュニケーション・ギャップの大きな要因の一つである、異文化間相互の身振りの理解に関する研究が、だいにその必要性を増しつつある。

当研究は、VTRに録画した映画等から日米の身振り約300を抽出し、それらの意味・使用法・日米の相違点等を中心に分析記述した、「身振りの辞書（原型）」の作製を目指している。この試みは、日本では皆無に等しい身振りの実証的研究の先駆けとして、現在の辞書に欠けている重要な部分を補足し、日米の相互理解促進に貢献するものと期待される。

11 日本人とアメリカ人の敬語行動の比較研究

国際社会における心のコミュニケーションを促進するために、言葉の研究は、単なる情報伝達機能の面からだけではなく、社交的機能の面からも行われる必要がある。

当研究は、日・英語の敬語表現を、ていねいさに関する行動のパターンと合わせ、日本とアメリカで比較しようとするものである。敬語表現のルール及び行動パターンのルールを、「心的距離のパラメーター」というていねいさの尺度と結び付け、その尺度を日・米間で重ね合わせることにより、同一の枠組みでの比較を行う。日・米各500人のインフォーマントを使う実証的な研究である。

12 新しい日独辞典の内容と形式に関する予備研究

従来の和独辞典の欠点は、内容的には、専門語彙と日常語文例と事物説明文に乏しいことと、形式的には、辞典項目の画一的構成と書物形式にとらわれていることにある。

当研究は、これらの欠点の改善について、現代の豊富な物的・人的情報源の動員と、最新の言語学的認識と情報処理技術の活用を通して模索するものである。昨年度の日独高校学課語彙調査の続行とともに、今年度は日本語基本文例にドイツ語文例を対置する作業を行い、更にワードプロセッサーの利用の可能性も検討する。

13 住民の生涯学習意識および態度の形成過程に関する研究

1965年以降ユネスコが提唱し、推進を図ってきたいわゆる生涯教育体制については、我が国においても、ある程度の関心を寄せる動きはあるが、各地域社会において今後これが確実な展開を見るに至るか否かは、現状では極めてあいまいであり研究資料もまだ整っていない。

当研究は、生涯学習について、今後の実践の方向を見いだすうえで有効な基礎資料の収集を目指すものである。国内数地域の住民から約3,000のサンプルを抽出し、学習経験、学習意識、学習指向の態度等に関するアンケート調査を行い、このうち30名について更に面接調査を行う。

14 日本および日本近隣諸国における歴史教育の比較研究

ヨーロッパでは西欧・東欧を問わず歴史教育の比較研究が既に活発に行われている。最近は日本でも、世界各国の歴史教科書の翻訳を契機に、歴史教育の国際比較に対する関心が高まってきた。

当研究は、これまで、歴史教育に携わる者の立場から日本の歴史教育におけるヨーロッパ史教育のあり方について共同研究を積み重ねてきたグループが、その展開として、日本と日本近隣諸国との歴史教育の比較研究に取り組もうというものである。当面、「環太平洋諸国」を対象に国際共同研究体制の枠組み作りを目指す。

15 ミクロネシアにおける近代医学の浸透による伝統的医療体系の変容に関する文化人類学的研究

一般に伝統社会における伝統的医療体系は、近代医学と異なり、文化体系全体と密接に連関し、病気の診断・治療は社会的脈絡の中で行われている。このため、ミクロネシアの伝統的医療体系の研究はその社会と文化の究明を必要とする。

当研究は、ミクロネシアの中で特に伝統的文化を比較的強く維持している地域の伝統的医療体系と、近代医学の浸透による変容とを、医学的調査を含む現地調査により文化人類学的に（特に世界観との関連で）明らかにしようとする。本年度はその予備的調査を行う。

16 日英語の新しい対照分析とその言語教育への応用に関する予備的研究

英語教育、外国人・帰国子女のための日本語教育、国語教育を含めた言語教育は国際化の進む現在の日本社会で大きな問題となっている。

当研究は新しい視点から日英語の対照分析を行い、その成果を基盤に言語教育の改善に対して具体的な提言を行おうとするものである。特に、生成文法を分析の基盤とし、単文内部だけでなく文連結に見られる諸現象や、大人の文法だけでなく発達過程の文法をも研究対象としている点で従来の諸研究と異なる。本年度は、代名詞・指示詞の用法、省略現象、接続詞の用法を取り上げる。

17 ことばあそびの応用による障害児の言語指導——その実践的研究——

障害児教育に「ことばあそび」を取り入れることによって、教師と障害児は、教える者と教えられる者という立場から、ともに遊ぶという全人間的な関係に入ることができる。また、「ことばあそび」がもつ言葉の楽しさ、面白さは障害児たちの心を開かせ、驚きや喜びのうちに、発声や発語する意欲を育てることを可能にする。

当研究は、障害児の教育現場で、インストラクターによる「ことばあそび」を継続的に行い障害児の反応を記録し、それらを分析、方法化し、カリキュラム化しようとする試みである。

18 香港に於ける日系企業内のソーシャルインタークション（社会相互行為）に関する予備的研究

日本企業の海外進出によって、日本人と異質社会との接触は日々増加している。その結果、海外において日本の文化との適応方式が生まれ、日本人と現地人との共存関係が各地に積み上げられている。

当研究は香港の日系企業における日本人スタッフと現地中国系従業員を研究対象とし、特に中国系成員に重点を置き双方のインタークションを分析する。このインタークションは自己文化への帰属感をもちつつ他文化の成員と社会関係を結んでいる好例である。分析方法として文化人類学的アプローチを適用して研究を展開する。

19 意見および世論の形成過程に関する日本・米国・中國（香港）の比較研究

現在日本で広く行われている世論調査や意識調査の大部分においては、調査者によってあらかじめ用意された回答に対する被調査者の「選好」をみているにすぎず、そうして得られた「選好パターン」を「世論」とみなすことについてはしばしば疑念が表明されてきた。

当研究は自由記述回答を内容分析することによって、諸個人の意見及び世論の形成過程そのものを明らかにすることを目指している。日本のはかに米国及び香港においても同じ質問紙、同じ内容分析法を使った研究が共同者により行われ、結果が相互に比較される。

21 日本と韓国における漁村の生活文化の比較研究

日本と韓国は、古代・中世以降、緊密な関係を維持しながら今日に及んでいる。漁村・漁業・生活文化の形成と発展の過程においても、全く同様である。しかしながら、漁村・漁業・生活文化の形成と発展にかかる日本と韓国との比較研究は、まだ一度も計画・実施されていない。

当研究は、日本と韓国における、①漁村・漁業の歴史的発展過程、②漁村・漁業を基盤にして形成される漁村の社会構造と経済構造、③漁村における生産と消費と自治の活動領域で生成・展開する生活文化、④今日の漁村の生活文化の動向などを、両国の漁村社会学者・漁業経済学者・民俗学者・文化人類学者等による共同研究で明らかにする。この共同研究は、日本と韓国における漁村社会学・漁業経済学・漁村の民俗学などの研究水準を高め、併せて学術文化の交流を媒介とする、両国の緊密な関係の持続に寄与するものと期待される。

20 地域学研究にもとづく新しい大学機能の編成に関する研究——地域を見る装置に関する社会基盤の分析

地域や環境に関する大学の教育・研究分野は、第三の機能として「社会奉仕」を重視すべきことが要請されている。このためには、大学開放や生涯学習などの制度化を越え、大学と地域の双方向型直結機能—「地域を見る装置」のハード・ソフトの実現が必要となる。

当研究は「地域を見る装置」のイメージ構成に関する過年度研究を継続し、装置の実現・拡充の方向を規定する社会的要件を分析する。地域情報メディアの枠組み設定、生活活動支援の需要調査などに基づき、地域フォーラムをも試行し、社会意識構造の反映方法を模索する。

22 北アメリカにおける日系新聞の発達に関する研究

アメリカにおける日系新聞は、明治以来今日までおよそ百年にわたって連綿と続いてきた。その間、在米日系人社会のコミュニケーションのためのみならず、日米の異文化間の交渉や更にはアメリカ人の日本理解のためにも重要な役割を果たしてきた。

当研究は、日系新聞草創期の資料が散逸する前に、資料調査や関係者からの聞き取り調査を通じて、日系新聞発達史の後付けを行おうとするものである。昨年度予備研究として、日系紙研究史のフォロー、日系紙と日系社会の社会学的な分析、文献目録、年表、日系新聞所在目録の作成など基礎作業を行った。更に本年度から、戦時中のローワー収容所のキャンプ新聞、トロントを中心とする日系新聞の発達、デンバー、シカゴ、ソルトレークシティでの各日系新聞小史、バンクーバーにおける日系ミニコミの展開、羅府新報の経営史など個別の地域新聞、新聞人に焦点を当てて研究を行う。

23 日本における「ワラの文化」に関する総合的・実証的調査研究

ワラは、日本人の日常生活に様々な形で活用され、また祭礼などの非日常的な場でも不可欠の要素となっている。このことを表現するのに、日本の伝統的物質文化は「ワラの文化」であるといつても差し支えないほどである。

当研究は、この「ワラの文化」が急速に失われつつある現代において、その日本並びに近隣における実態を客観的な記録に留めようとするものである。昭和55、56年度の助成研究成果の上に、①日本の地域風土に対応した「非ワラの文化」の実態を「ワラの文化」との関連の中で解明すること、②日本における「ワラの文化」の源流の一つを韓国に求めてフィールド・サーベイを実施し、比較解析を通じて日本の「ワラの文化」の成り立ちと系譜を明らかにすること、以上2点を主たる目的としている。

25 古代日本文化に関するアイヌ文化の収録・翻訳・記録作成に関する研究

アイヌは文化史的にも極めて特徴的な民俗文化を創造し、これを継承してきている。アイヌ文化の解説は、アイヌが縄文人であったとする学説もあるところからみて、日本古代史の解説はもとより、世界史に占める日本人と日本文化の姿を説き明かす鍵ともなるものであろう。しかし、アイヌは文字をもたず、文化遺産のすべてを口碑伝承によって受け継いでいるため、古老の減少とともに、これらの文化も消滅することが危惧されている。このため、現存する古老からの聞き取りによる収録はもとより、過去に収録したテープを再生し、これを翻訳記録することが喫緊の課題となっている。

当研究は、財團法人アイヌ無形文化伝承保存会が過去5年間に収録したアイヌ無形民俗文化財のテープ約1,000時間分に加え、現存する古老が継承している文化伝承を収録したうえ、これをアイヌ語、和文に翻訳し、英文の要約を加えて文字化することを目的としている。

24 石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究——江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文化的社会的意義

江戸時代末期の和算家として知られる石黒信由以下四代の石黒家の家学は、暦法・天文・測量術・航海術等の多方面にも及び、それを示す蔵書・古文書・諸記録・古地図類・諸機具等が富山県新湊市の高樹文庫に伝えられている。

当研究は、この高樹文庫資料を総合的に検討することによって、石黒家の学問の実践的・合理的な性格を明らかにし、更に、このような江戸時代末期のいわば「郷紳の学問と技術」とも称すべきものの発達が、明治以降における西欧の近代科学・技術の受容とその目覚ましい発展の母胎になったことを具体的・実証的に明らかにし、日本近代化論にも新しい視角と素材を提示しようとするものである。昭和55年度助成以来3年目に当たる本年度は、ようやく整理の終わった一紙文書約3,800点の内容検討を中心に、石黒家の経済的社会的活動や、師弟関係、藩内外の人物との交流関係などを明らかにする。

26 地神盲僧の語り物伝承（説経・祭文）に関する基礎的研究

語り物は、我が国の文学・芸能史の中で特に重要な位置を占めるものであるが、その中の注目すべきジャンルに説経・祭文がある。九州地方や山口県で“かまど”神の祓い等の宗教活動を現在もなお続けている地神盲僧の語り物伝承には、説経・祭文のジャンルに含まれるものが多く残されており、それらについては多方面の学問分野からの調査・研究が待たれている。伝承者の多くは高齢であり、その伝承も今や絶えようとしている現在、それらについての実態調査が緊急に行われる必要がある。

当研究は基礎的な資料の集積を目的とした儀礼調査を含むフィールド・ワークに力を注ぐとともに、国文学・音楽学・盲人史・民俗学等、分野の異なる研究者相互の協力により資料の分析、研究を行い、学際的な研究方法を模索し、語り物を生きている伝承実態として、儀礼との関連性を考察する中で把握しようとするものである。

27 普遍化した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究——主として教育課程と入学選抜について

我が国では高校教育と大学教育の関連性については大学入試（学力検査）以外にはあまり考慮されていない。その学力検査のうち、4年前から実施されている共通一次試験は高校教育課程を尊重して出題されているが、国公立各大学が行う二次試験や私立大学の学力検査では関連性についての配慮が十分でない。いずれにしても関連性について考慮する雰囲気は乏しい。この点については、一般教育学会や文部省の行政などでも問題意識を持ち始めているが、高校側も含めて研究を質量ともに充実させることが教育の正常化のための急務であろう。

当研究は、このような問題意識に基づく前年度の研究に続き、①大学教育の視点から見た高校教育課程とその実施状況の研究、②関連性が特に重視される数学・理科・英語教育の研究、③欧米における中等教育と高等教育の関連性などを実態に基づいて調査研究しようというものである。学校教育における一種の政策科学的研究である。

28 「かくれ念佛と部落差別」の研究

部落差別は、日本の歴史の中で形成され、今日なお現実の社会的関係において厳存している。封建社会における島津・相良氏支配下の地域ではこの差別の形成には、一向宗（浄土真宗）の禁制が深いかかわりをもっていたことが、本研究グループによる過去2年余の自主研究の結果明らかになってきた。

当研究は、島津氏支配下の薩摩・大隅・日向（の一部）・琉球及び相良氏支配下の人吉地方における、禁教による「かくれ念佛」の発生と部落差別の形成との関係を歴史的事実として究明しようとするものである。真宗信者が藩の弾圧によって身分を剥奪され被差別身分に落とされていった事実や、「かくれ念佛」の講によって身分差別の壁を超えた連帯が成立していたという事実を明らかにしていくことは、今日の差別の淵源を探り、同時に宗教の内容とあり方、信仰とは何かを問い合わせ直し、現在の人間の生き方の問題を探求するうえで大きな意味があろう。

29 高等学校の進路分化機能に関する研究

後期中等教育の機会が一般化した現在、高等学校は、人の将来の教育的・職業的なキャリアを決定するうえで重要な役割を果たしている。この高等学校の役割については、就職者が約半数を占める現状にもかかわらず、これまでもっぱら進学の側面が問題にされ、就職の側面が扱われることは少なかった。

当研究は、高等学校が人々の進路決定に果たしている役割を「進路分化機能」と呼び、これを、特に従来軽視されてきた職業的分化の機能に焦点を当てて実証的に明らかにすることを目的としている。昨年度は、マクロな視点から進路分化機能の全国・府県別トレンドを分析し、同時に、高校の進路指導体制と対企業関係について予備的調査を行った。本年度は更に、生徒の進路意識形成過程等についてのフィールド調査を加えることにより、高等学校の果たしている進路分化機能を、マクロからミクロに至るトータルな視点から把握することを目指す。

30 北海道全市町村の〈歴史を物語る〉建造物の調査とリストの編纂

北海道の真の開拓は、1869（明治2）年北海道開拓使設置以来といつてよい。爾来今日まで110余年を経ているが、北海道内市町村の歴史を物語る古い建造物は、年月の経過や社会状勢の変転によりそのほとんどは滅失し、その記録さえ散佚しようとしている。北海道開拓の歴史上まことに遺憾なことと言わなければならぬ。

当研究は、北海道のこのような現状に鑑み、これらの建造物について、その建設年次・所在地・沿革等の資料や現地の建物を調査し、郷土の古老、郷土史研究家等の協力の下に、北海道212市町村の歴史を物語る古い建造物のすべてについて、特に一般民衆が親しんできた建造物（例えば劇場、料亭等）についても網羅してリストを作成しようとするものである。今後これら北海道の建造物の研究に当たっての基礎的な資料として役立つものを目指し、調査資料のすべては北海道に寄贈し、一般の活用を図るとともに、永久保存する予定である。

31 西南諸藩の洋学——萩・佐賀・鹿児島藩を中心に——

江戸時代後期に勃興した洋学が、日本の近代化にとって決定的な役割を果たしたことは、十分に予見できることであるが、関係史料が近年ようやく公開されつつあるにもかかわらず、これを活用した洋学史の実証的研究は、まだ緒に就いたばかりの状況であるといってよい。

当研究においては、日本史・科学技術史各分野の研究者が緊密な協力体制の下に、先年來、我が国で最も先進的な西南諸藩の関係史料の探索・収集・整理に従事し、かつ個別論文の発表に努めてきたのであるが、昨年度よりはなお未収集の史料を補充するとともに、主要史料に解説を施す作業を行っている。今年度は更に文献史料の探訪を続行すると同時に、現存する洋学関係遺跡・遺物の自然科学的手法による検討をも交じえ、史料解説の一応の完成を期して分析・討論を進め、やがて本研究に関する体系的・総合的な著述の編集・刊行を期するための態勢固めに取り組む予定である。

5. 特定課題：地域社会の変化に関する実証的研究

研究助成対象一覧

注 (継2)：継続2年目
(継3)：継続3年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
第I種研究(個人奨励研究)		
1 82-4-I-001 (継2)	出産に関わる女性の主体性の変遷に関する実証的研究——離島における出産体験談を通しての考察II—— 吉村 典子 主婦 39歳	880,000
小計	1 件	880,000
第III種研究(本研究)		
2 82-4-III-002 (継2)	積雪地における生活的・空間的対応とその変容に関する実証的研究——青森県黒石市を中心として—— 佐々木嘉彦 八戸工業大学工学部教授 65歳 ほか4名	2,800,000
3 82-4-III-004 (継2)	上伊那農村工業地域における農家生活変貌過程の実証的研究——兼業農家の生活実態とその不安定化についての研究—— 江口 英一 中央大学経済学部教授 63歳 ほか7名	2,000,000
4 82-4-III-005 (継2)	不知火海域における生物学的・医学的・社会学的な環境変化に関する実証的研究 原田 正純 不知火海総合学術調査団代表(熊本大学体质医学研究所助教授) 47歳 ほか13名	(2か年) 6,700,000
5 82-4-III-006 (継2)	旧本川郷(吉野川最上流域)における地域林業の組織化に関する研究 松浦 文彦 高知県山村計画研究会代表(西日本科学技術研究所地域社会研究室室長) 40歳 ほか14名	2,600,000
6 82-4-III-007 (継3)	真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する研究 高野 公男 真間川流域研究会代表(mau都市建築研究所所長) 45歳 ほか12名	2,100,000
7 82-4-III-010 (継3)	大阪府下における水力開発利用の変化に関する実証的研究——旧攝津地域の水車業を対象として—— 出水 力 大阪府立高校産業考古学研究会代表(藤井寺工業高等学校教諭) 37歳 ほか5名	1,500,000
小計	6 件	17,700,000
合計	7 件	18,580,000
昭和57年度 研究助成総合計 94 件		

研究概要(特定課題研究)

1 出産に関する女性の主体性の変遷に関する実証的研究—離島における出産体験談を通しての考察II—
研究者自身の体験や昨年までの研究により、施設出産の場における“主体”が「産む側」の産婦ではなく、「産ませる側」の医療者の手に委ねられ、産むという体験においては、すべての産婦が立派な専門家でありながら、それが素人の取るに足りない体験として葬られてきたことが分かった。

当研究では、瀬戸内海の離島における、老若の産婦の出産体験談を基に、“産む側の主体性”が社会状況の変遷によってどのような影響を受けたか、を調査する。

離島では、産婦の臨産時姿勢の変遷と、それとの関連がとらえやすいので、三つの離島について、比較研究する。

3 上伊那農村工業地域における農家生活変貌過程の実証的研究

これまで兼業農家の問題は、主として農業経営、農業生産構造あるいは農民層分解論の視点から研究が進められてきていた。しかし、兼業農家の生活内容が複雑化し、「兼農勤労世帯」ともいわれるほど兼業の深化がみられる今日、このような単一の視点からでは兼業農家の生活の全体を把握することはもはや困難になってきているといえる。

当研究はこうした従来の研究方法の限界を越えて、より広い視野から農民的側面と勤労者的側面とが複雑にかみ合っている兼業農家の生活実態についての分析解明を行おうとするものである。今回の調査は、特に兼業農家の生活の矛盾が集中的に現れていると思われる側面に課題を集中し、その実態解明に努める。老人問題を主要な軸として農家・農村の貧困、農村地域における社会保障・社会福祉の問題、雇用・失業の問題等を構造的に研究する。

2 積雪地における生活的・空間的対応とその変容に関する実証的研究——青森県黒石市を中心として——

積雪地においては、多量の積雪が地域の工業化や市場化の阻害条件となることは明らかであるが、一方、その技術的克服に限界があることもまた明らかである。積雪地の開発においては、雪に抵抗するのではなく適応するという視点が重要である。このような認識から、積雪地の産業と空間、生活における降積雪に対する伝統的な対応形態とその変容（大正・昭和初期から現在に至るまで）を調べて、雪に対する対応の構造を明らかにすることは、今後の積雪地の計画にとって重要な意義があろう。

当研究は、青森県黒石市を対象として実施する継続研究であり、昭和56年度の研究において得られた成果を基礎に、主として次の内容を加えて研究を発展させる。①降積雪の質と量の差異による対応とその変容の違いについての分析、②客観的データによる56年度ヒアリング調査結果の裏付け、③建築・雪処理施設の詳細調査による空間的対応とその変容の分析の展開。

4 不知火海域における生物学的・医学的・社会学的な環境変化に関する実証的研究

水俣病公式発生から26年を経た現在、不知火海域ではまだ数千名の水俣病認定申請者が存在する。しかし他地域に比し、感覚障害が有意の差で分布することは認められるものの、水俣病のミニマム症状をめぐる病像の確立はなく、慢性、不顕性型症状を示す多くの海域住民が医学、行政面で放置されている。このような事態を招來した要因分析及び救済策を見いだすためには、水俣病を社会病、政治病としてとらえる視点が不可欠である。一方、水俣湾のヘドロ埋立て工事は、不知火海域の生態系及び海域社会に大きな変化をもたらそうとしている。

当研究は、海域漁民500世帯の所定形式による年間生活日誌の収集を目指し、漁業労働と感覚障害の相互作用と生活苦の実態を明らかにし、水俣病像の確立と患者救済に資するとともに、ベントスを主とする生態系の変容と現状、底棲魚における水銀動態、更に地域構造の変容に伴う水俣病差別の推移を実証せんとするものである。

5 旧本川郷（吉野川最上流域）における地域林業の組織化に関する研究

高知県の山間部は、四国の水源地帯として多くのダムがあることで知られ、また、全国有数の過疎地帯としても著名である。本研究者等は、ダム寿命の維持と山林の保守・管理を担うべき山村社会の維持とが密接な関連性をもつていると考え、予備的研究では、四国最大の早明浦ダムの上流にある大川村（旧本川郷下分）を主たる対象として、過疎化に伴う地域社会の弱体化と山林の所有・管理形態の変遷過程を研究してきた。

当研究は、予備的研究の成果を踏まえて、長期経営サイクル視点から見た林家の存立条件、離村者の所有する山林の管理課題、森林組合（同労務班）や国有林野經營などの林家経営及び地域林業に対する役割・機能、弱体化した集落機能の再編成の可能性と方策、地域林業の組織化や関連技術に関する既往知見などを調査・検討し、かつ2年間の研究の区切りとして、当地域の地域林業確立方策に関する具体的な提言を行う予定である。

6 真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する研究

中小河川の改修計画と環境保全との相克が最近各地で見られる。千葉県市川市を貫流する真間川も、その改修計画と土手の桜並木の保存運動が対立している典型的な都市型中河川である。水辺の環境保全と治水上の安全性とをどのように総合的に調整していくかは今後の重要な課題であろう。

本研究は、真間川流域に住む様々な専門家、様々な立場の人々が一体となり、住民の立場から上記の課題に取り組もうとするものである。既に2年間の研究によって流域の市街化の推移や生活環境の変化、住民の水辺利用実態、都市化に伴う水害被害の変容などについて明らかにしてきた。本年度は真間川における生活史や住民の意識について詳細な調査を行い、3年間の調査結果を総合的に関連付け、環境保全と一体となった治水計画の方について提言する計画である。

7 大阪府下における水力開発利用の変化に関する実証的研究——旧摂津地域の水車業を対象として——

第二次大戦前には、大阪府下では水車を動力として利用した農村工業が盛んに行われていた。戦後も一時期水車の復興をみたが、それらは技術革新の波に洗われ、衰退してしまった。その一つである寒天製造業は300余年の歴史をもち、旧摂津地域で広く行われていたが、都市化の進行につれしだいにその姿を消しつつある。

当研究は、このような農村基盤の寒天製造業と地域社会のかかわり合いを通して、現代社会の中で生き続ける伝統産業のもつ意味を明らかにしていくとするものである。そのため北摂地域における地域社会の都市化過程と伝統産業のもつ体質を明確にとらえ、そこから寒天などの水車業が衰退する過程と要因を分析し、地域の環境・生活をどのように変化させたかを実証的に追跡する。また過去2年間の研究成果も踏まえ、発展途上国への水車技術の移転可能性も併せて明らかにしていくこととしている。

II. 研究コンクール報告

1. 研究コンクール活動の概要

研究コンクールは“身近な環境をみつめよう”のテーマのもとに、昭和54年度以降、1年おきに実施している。これは、それぞれの地域に住んで生活する人たちと専門の研究者とが一体となって地域に密着した長期的な研究活動を促進することを目的としたもので、次のような段階を経て進められている。

(項目)	(第1回)	(第2回)
●研究計画の公募	昭和54年10月～翌年1月	56年10月～翌年1月
●研究奨励賞候補の決定	昭和55年3月	57年3月
●予備研究実施	昭和55年4月～同年9月	57年4月～同年9月
●研究奨励賞の決定	昭和55年10月	57年10月
●本研究実施	昭和55年10月～57年10月	57年10月～59年10月
●研究奨励特別賞の決定	昭和58年3月	60年3月
●特別賞継続研究実施	昭和58年4月～	60年4月～

本年度は公募年度ではないが、第1回・第2回の継続事業として次の活動を行った。

第1回——研究奨励賞受賞チームの2か年にわたる研究成果の報告と、それらの中からの研究奨励特別賞1件の選考・決定。なお、贈呈式は昭和58年4月2日(土)に、受賞チームの現地(岐阜市)にて記念シンポジウムと併せて行われた。

第2回——研究奨励賞候補20チームの半年にわたる予備研究成果の報告と、それらの中からの研究奨励賞12件(金賞4、銀賞8)の選考・決定。各チームは昭和59年秋まで2か年にわたり研究活動を行う。

なお、選考委員会の構成は次のとおりである。

第1回 委員長：沼田真、委員：市川正己、近藤次郎、三枝佐枝子、柴田敏隆、竹内丑雄、田村明、中島雄次郎、中村桂子、林雄二郎、野牛弘、専門委員：高山茂美、松井好、小原秀雄

第2回 委員長：沼田真、委員：氏家淳雄、加藤迪、川添登、木原啓吉、柴田敏隆、末石富太郎、田村明、中村桂子、半谷高久、前田保夫、松井好

2. 第1回研究コンクール・研究奨励特別賞

受賞対象者

研究題目	岐阜県における哺乳類の生息状況とその環境調査及び環境教育にかかわる研究
研究団体名	岐阜県哺乳動物調査研究会
研究者氏名	所属機関・職名
[団体代表者] 川崎 立夫	岐阜県立各務原高等学校教頭
[共同研究者] 岩田 悅行	聖徳学園女子短期大学教授・岐阜大学名譽教授
石田 啓介	岐阜県教育センター専門研修主事
安藤 志郎	岐阜県美濃加茂市立古井小学校教諭
井上 忠明	岐阜県立岐阜農林高等学校教諭
岩田 洋記	岐阜県立長良高等学校教諭
江崎 敏之	岐阜県立羽島北高等学校教諭
梶浦 敬一	岐阜県立加茂高等学校教諭
金古 弘之	岐阜県立郡上北高等学校教諭
木村 光伸	名古屋学院大学講師
柴田 佳章	岐阜県博物館学芸主事
田口 五弘	岐阜県立岐阜商業高等学校教諭
西尾 忠厚	岐阜県立岐阜北高等学校教諭
丹羽 肇	岐阜県立中津高等学校教諭
広瀬 鎮	日本モンキーセンター学芸部長
藤尾 正博	岐阜県立斐太農林高等学校教諭
森 英信	岐阜県教育センター専門研修主事
山田 康夫	岐阜県立海津高等学校教頭
吉川 和彦	岐阜県立岩村高等学校教諭
渡部 芳郎	岐阜県立各務原高等学校教諭

受賞チームには賞牌・賞金(200万円)の他、今後の長期的な研究活動のため1,000万円の助成金が贈呈された。

受賞研究概要

本研究の目的は、岐阜県内に生息する哺乳動物の生態を調査し、近年加速度的に変化しつつある県内の環境が、哺乳動物および人類を含む生態系にどのような影響をもたらしつつあるかを把握するにある。さらにその成果を、児童・生徒を含む地域住民に提供し、学校教育や社会教育における教材作成の基盤をつくることにある。

この研究では、調査対象を中心・大型の哺乳動物としたが、それは、これらが系統的にも生活様式からも、人類と深い類縁関係をもっていると考えたからである。具体的には、①人々になじみが深く識別が容易である、②人間生活との係わりが深い、③環境の指標性が高い、などの点を考慮して選定した9科15種の哺乳動物が対象である。ただし、行政にかかわる問題が大きすぎて本研究の目的に馴染みにくいと判断されたニホンカモシカは、調査対象から除外されている。

調査内容は、生息調査、民俗学的調査、環境教育に関する調査に大別される。

生息調査は、岐阜県全域を国土地理院発行の5万分の1地形図を縦横4等分した方形枠で477区画に分け、各区内の動物について、狩猟関係者・農林業従事者・小中高の理科生物担当教師および県自然保護員を対象に929項目にわたるアンケート調査を実施した。アンケートで不明確な地域については実地調査を行った。

民俗学的調査では、各地の市町村史、古文書等の文献調査を行うとともに、各地域の古老や狩猟経験者に対して面談調査を行った。また各地域に長く在住する自然保護員や古老を対象に156項目のアンケート調査を実施した。

環境教育については、県内13高校・1中学校・1小学校の児童・生徒および親を対象に、自然認識度を261項目にわたり調べた他、県内に生息する哺乳動物の生態を素材として環境教育用モジュールを作成して学校教育現場で試行した。

3. 第2回研究コンクール・研究奨励賞

受賞対象一覧

受付番号	研究題目 研究団体名(責任者・氏名)	対象 都道府県
金賞（4件、各チームに500万円助成）		
1 2C-031	宮城県気仙沼市大島十八鳴浜における鳴り砂の発音特性の変化と海および浜辺の汚染との関連について 十八鳴浜研究会（荒木 英夫）	宮城
2 2C-052	3世代(現在、1960年頃、1930年頃)の遊び場マップづくりによる生活空間の点検と再生—— 三軒茶屋における話の採集と実践を通して—— 子どもの遊びと街研究会三軒茶屋ブロック（石川由喜夫）	東京
3 2C-065	青森県内に生息するトウヨウヒナコウモリの生態と保護に関する研究——特に天間林村の繁殖集団の生態研究と人工誘致施設の完成をめざして—— 青森県自然保護の会「コウモリ保護研究会」（奈良 典明）	青森
4 2C-099	長崎市における斜面都市環境の研究と総合的改善計画 長崎再発見研究会（片寄 俊秀）	長崎
銀賞（8件、各チームに200万円助成）		
1 2C-003	身近な環境の観察を支援する情報の提供に関する研究 地域情報研究会・兵庫（ 笹田 剛史）	兵庫
2 2C-018	前橋市に於けるインフルエンザの流行調査とインフルエンザワクチン効果に関する研究 インフルエンザワクチン効果に関する研究班（由上 修三）	群馬
3 2C-025	“小字”地名の解析による農村社会空間のあり方に関する研究——米沢市六郷地区を中心として—— 環境農学研究会（岩尾 徹）	山形
4 2C-043	児童・生徒の目を通してみた沖縄首里地区の「ふるさ」と「にあい」のあるまち景観の発見と評価に関する研究 首里のまちなみを育成する研究会（池田 孝之）	沖縄
5 2C-046	空カン、空瓶等の環境影響評価と大阪府泉北3市に適した対策の試行 和泉を美しくする会（赤阪 和見）	大阪
6 2C-054	同じまち(熊谷)に住む建築職人が支える地域文化・住宅=町づくりの実践 地域のすまい=まちづくりを考える熊谷グループ（時田 芳文）	埼玉

受付番号	研究題目 研究団体名(責任者・氏名)	対象 都道府県
7 2C-077	まちづくりにおける環境の教育力と環境イベント型市民運動の展開に関する研究——小樽 運河問題を通して—— 小樽のまちづくりを考える会 (佐々木興次郎)	北海道
8 2C-085	関東平野北部における非火山性地熱の研究 北関東非火山性地熱研究グループ (小林二三雄)	群馬

受賞研究概要

- 1 宮城県気仙沼市大島十八鳴浜における鳴り砂の発音特性の変化と海および浜辺の汚染との関連について
本研究の対象地域は、気仙沼湾内にある面積約9km²の大島の北東部に位置する全長約300mの内湾性の砂浜である。鳴り砂は足で踏むたびにキュッ、キュッと鳴ることから名付けられたものであるが、この十八鳴浜では近年鳴り方が悪くなってきた。原因は海水の汚染とも、浜の汚れとも言われているが、確実なところは分かっていない。
この研究は、予備調査で立てられた仮説(①気仙沼湾の汚れた海水が十八鳴浜へと及び始めた、②海流に変化が起こり波の洗浄作用が減少した、③浜に出入りする人々が増え、浜の汚れがひどくなった)に実証的な検討を加えることによって真の原因を明らかにしようとするものである。研究チームは、気仙沼市の職員を中心となっており、文化財や教育、観光関係のみならず、水産や土木関係までを網羅して組織されている点に特色がある。これにより、科学的な研究成果とともに自治体の環境行政を考えるうえでの貴重な基礎資料が得られることが期待される。
- 2 3世代(現在、1960年頃、1930年頃)の遊び場マップづくりによる生活空間の点検と再生
東京都世田谷区の三軒茶屋は、関東大震災以後のスプロールによって、空地・原っぱなどの子供の遊び場が急速に失われてきた地域である。道路は錯綜し、宅地は細分化され一人当たり居住面積は狭く、公共施設の少なさに加えて、オープンスペースや緑に著しく欠け、子供にとってあまり良い環境とはいえない。
当研究は、このような現状に自主的に対処しようとする地元住民を中心に、学生や若手研究者が加わった研究グループが、子供、親、老人3世代からの聞き取り調査と、それを基にした遊び場マップ作りとによって、子供の遊び場の変遷をたどり、現在の生活空間の点検と、そのより良い再生を目指そうとするものである。聞き取り調査とそれに続くマップの提示により、おのずと住民の関心が喚起され、身近な環境を考える運動の輪が広がり、住民主導の街造りにつながっていくという展開の可能性が内包されている。
- 3 青森県内に生息するトウヨウヒナコウモリの生態と保護に関する研究
我が国では比較的珍しく、その習性や生活史も良く分かっていないトウヨウヒナコウモリの繁殖集団が、青森県内では上北郡天間林村天間館、むつ市下北町、弘前市境関、八戸市柏崎、三戸郡三戸町比久尼坂の5か所で確認されている。これらすべてが本研究の対象地域であるが中心は、人間生活とのトラブルが起こった天間館地区である。幸いコウモリ小屋の建設ができ、そこへの誘致にも成功したが、より多くの個体を自然に近い状態で収容し、完全な共存を達成するにはまだ多くの課題が残されている。
本研究は、弘前大学の専門家を中心に中学・高校の先生や生徒たちが、コウモリの生態を明らかにするとともに、天間館地区に建設したコウモリ小屋の内部環境の整備やその移転の方法について実践的に研究しようとするものである。この研究成果は、日本の野生動物の保護の面で具体的に寄与するところが極めて大きいものと期待される。
- 4 長崎市における斜面都市環境の研究と総合的改善計画
規模の大小を問わず、我が国の戦後の住宅地開発は、各地に斜面都市を現出させている。斜面都市においては、何よりも自然災害に対する安全性という条件が求められるが、その条件を十分に完備した都市は少ない。長崎は斜面都市の最も典型的な例であり、予備研究期間中に発生した集中豪雨による大災害は、その問題解決の難しさを如実に示したものと言えよう。
この研究は、最近の具体的な大災害を踏まえ、中島川流域を中心に急斜面住環境の安全性と快適性の統一的達成の方策を模策しようとするものである。研究体制は、毎年にわたり「中島川を守る会」で都市河川の再生運動を続けてきた人々を中心とした、地域住民と専門家との連合チームである。町に愛着をもつ人々をベースに、専門性を加えた総合的な視点での改善策が提示できれば、その社会的・学術的な意義は大きいであろう。

5 身近な環境の観察を支援する情報の提供に関する研究

専門的な研究者でない市民が身近な環境をみつめようとする場合、対象地域の環境情報が不備なため、研究の方針付けや仮説設定に手間どり。研究が軌道に乗るのが遅れて問題解決のタイミングを失うことが多い。

この研究は、我が国でも有数の開発プロジェクト集中地域である兵庫県の三田市を対象に、住民と行政官と環境工学の専門家が一体となって行うものであり、高度な画像処理技術を応用して多様な地域環境情報を住民に親しみやすい映像として提供するためのデータ・ベースの整備、及びデータ・サービス・システムの開発を主目的としている。試作されたデータ・ベースは小学生や一般市民を対象にしてその魅力や分かりやすさをチェックし、その結果を基に更にシステムに改良を加えるという方法を探っている。直接に身近な環境をみつめるという研究ではないが、多数の人々がそのような環境への関心を高めるための研究として意義があろう。

6 前橋市に於けるインフルエンザの流行調査とインフルエンザワクチンの効果に関する研究

インフルエンザワクチンの集団接種については、かねてよりその効果を疑問とする論議が行われており、一方ワクチン接種の副作用によると思われる死亡事故が報告されるなど、衛生行政上多くの問題があるにもかかわらず、決定的なフィールド調査もなく今日に至っている。

当研究は、昭和54年以降ワクチンの集団接種を中止した前橋市において、接種中止を推進した医師グループを中心に、その後の流行の実態を長期的に追跡調査しようとするものである。5年間にわたり同じ学童から定期的な採血を行い、抗体調査を行う。更に、ウイルス分離や抗体価上昇の検討で、インフルエンザのみを、他の風邪様疾患と分けて、正確にピックアップする。このような調査は、主体となる医師集団の熱意はもとより、学校職員及び学童の父兄、地方自治体など各方面的協力がなければ不可能であり、これら諸条件の備った前橋市はこの研究に格好のフィールドである。

7 “小字”地名の解析による農村社会空間のあり方に関する研究——米沢市六郷地区を中心として——

米沢市の市街地から北西4kmの地点にある典型的な米作地帯の六郷地区には200を越える小字がある。これらの地名は江戸期以前からのもので、そこには様々な意味が込められている。特に、集落の広がり、地域全体の広がりを物的・心的に意味付けるものが多い。

この研究は、これら小字地名を自然的条件と社会的・歴史的条件から分析することにより、現代農村が直面している環境の変化等をとらえ直そうとするものである。研究チームは、地元の研究所に集まる住民を中心となり、それに在京の研究者等が協力して組織したグループのメンバーから成っている。集落、屋敷、田畠などの一定のまとまりをもった生活空間の形姿を「景観単位」としてとらえ、地域の生活の原構造を明らかにし、地名の変遷や現状を多角的な視点から分析して住民の手で「ムラ・マップ」を作ることにしている。これにより、新しい地域造りの手法が開発されることが期待される。

8 児童・生徒の目を通してみた沖縄首里地区の「ふるさ」と「にあい」のあるまち景観の発見と評価に関する研究

那覇市北東部の首里地区は、緩い丘陵地にあり、首里城を中心とする琉球王朝の城下町であった。戦災によって焼土と化したとはいえ、今なお多くの遺跡・文化財が存在し、今日でも優れた地域景観を示している。しかし那覇都市圏への人口集中とともに建築物の高密・立体化が進み、その景観は急速に変化しつつある。

この研究は、この地域に住む小・中・高校生の目を通してその景観を評価し、彼らの手によって首里の未来像を描き出そうとするものである。従来の景観評価の手法が研究者を中心とする大人の側から試みられてきたのに対し、将来の地域環境の担い手である児童・生徒の側からの評価を試みることは、身近な環境に対する彼らの興味・関心を刺激するうえからも意義がある。研究者は、小・中・高校の図工・美術の先生が中心であり、子供たちの視点を正しく把握するうえで適切であろう。

9 空かん、空瓶等の環境影響評価と大阪府東北3市に適した対策の試行

空カン、空ビンなど散乱ごみ問題に対して、種々の側面から研究がなされ始めて既に久しく、地域ごとに多くの運動も展開されている。しかし、国の対策も自治体の対策もまだ模索段階にあり、また学術的にも、特定空間に対する調査結果を、一般的な都市空間での「発生から処分・リサイクルまで」の技術・費用・効果の全般にまで拡張した社会科学モデルは提供されていない。

当研究は、このような現状での廃棄物処理の行政責任には限界があるとの前提で、生活者自身が問題の観察と解決行動に参加し、行政と専門家がこれを支援する体制を組み、地域特性に応じた対策を試行する過程を重視しながら、散乱ゴミに関する環境アセスメント体系を確立しようというものである。市民主体の研究活動であることから、単なる廃棄物行政の補完レベルを越えた「ボランティア活動のモデル」をも提示できるものと期待される。

10 同じまち(熊谷)に住む建築職人が支える地域文化・

住宅=町づくりの実践

都市の住宅街の風景は、個々の住宅の外観の集合として形成されているものであり、町並みの美しさを考えるには、個々の住宅建設に際して周囲との調和がどの程度配慮されているかが重要な視点となる。

当研究は、首都圏近域にありながら比較的安定・自立型の都市である埼玉県熊谷市において、個々の住宅建設を通して町造りのあり方を考えようとするものである。研究グループは、建築設計者、研究者のほかに町蒿、大工、左官、タイル、塗装、電気、畳など直接住宅建設に携わるあらゆる職種の職人をメンバーとして構成している。研究内容には、熊谷地域の住宅生産環境のデータ化、住い造りの実務基盤の調査・記録などの実態把握のほかに、建築儀礼をメディアとする職人と市民との交流、「子供大工まつり」などのイベントを通しての若い世代へのアピールなど、研究グループの特徴を生かした実践的な試みも幾つか含まれている。

11 まちづくりにおける環境の教育力と環境イベント型市民運動の展開に関する研究

小樽市では、道路建設のために運河を埋め立てる計画が明らかになると、これに反対する市民運動が起こり、小樽運河とその周辺の石造倉庫群とが構成する歴史的環境の保存と再生を目指す様々な活動が展開してきた。このような市民運動の中から生まれた市民自身による手造りのイベントを、運動参加者自身が中心になってその意義を客観的に検証することは、新しい市民的な文化活動のあり方を考えるうえで意義のあることであろう。

この研究は、この10年間の運動の経過を整理し記録するとともに、このような運動の展開に対して市民や子供たちがどのように意識を変えてきたか調べようとするものである。この研究活動を通じて、運動そのものの質も更に高まることが期待され、そのことは、歴史的環境の保存・再生に關係している全国各地の運動の質を高めていくうえでも大きく寄与するものと考えられる。

12 関東平野北部における非火山性地熱の研究

地下温度は環境理解の一つの重要な因子である。しかし、それを支配する条件は地域ごとにそれぞれ特徴的で極めて複雑である。したがってそれの解析には極めて多数の実測値が必要であり、また同時に自然的・人為的、あるいは地域的諸特性を詳細に把握することが不可欠で、従来その研究は十分ではない。

当研究は、関東平野北部における表層及び深層の地下温度を数多く測定し、地下温度と環境諸条件を、特に地下水の存在との関連において、解明しようとするものである。研究の主体となるのは、群馬県高等学校教育研究会地学部会を母体に、中学校、小学校の教員を含めた地元教員グループである。このように地域の教員が連帯して、その地域に特有な興味深い現象を地道に記録し、その因果関係を解析していくことは、地域研究を促進させる大きな原動力ともなり、それらの研究の成果は地域の環境教育にも大きな貢献をすることが期待される。

III. 國際助成報告

1. 国際助成活動の概要

国際助成の対象地域は当面の間、東南アジア諸国に焦点を絞っており、関心分野は、過去6年間に行った国際助成の経験から、昭和57年現在、次の二つの分野に重点を置いている。

1. 各地域の固有文化(indigenous culture) の保存と振興を目指すもの。
2. 健やかで自立した青少年の育成を目指すもの。

また、助成対象の選考に当たっては、以下の諸点を満たすようなプロジェクトを重視している。

1. 現地の人々の発想になり、現地の人々によって行われるプロジェクトである。
2. 政府や国際機関のプロジェクトであるよりも、大学や民間(非営利)のプロジェクトである。特に地方の大学における自主的なプロジェクトである。
3. 研究のための研究ではなく、具体的な成果が期待でき、社会的なインパクトの大きいプロジェクトである。
4. 学問分野を超えて、できるだけ一般の人々にもかかわりをもつようなプロジェクトである。

国際助成への応募方法を簡単にまとめると次のとおりである。東南アジア諸国の人々が助成を希望する場合は、助成を希望するプロジェクトについて簡単な概要を書いて、当財團の国際部門あてに直接送っていただきたい（当財團の事務所は東京にあるのみで海外にはない）。原則として以下には助成を行わない。基金の拠出、建設費、装置購入、博物館用収集品の購入、図書館用蔵書の購入、機関助成、既に発足しているプログラムの年間経費、政治活動、宗教活動、等。また、研究のための研究（例えば過去の実績の積み重ねがなく、当該分野における社会的インパクトも予想されないような研究）への助成、プロジェクト・リーダー及び研究者への給料の助成は原則として行わない。申請は一年中受け付けるが、申請プロジェクトの具体性及びプロジェクトについての情報の多寡によって、審査に要する時間が異なる。通常、審査に要する期間は6か月から1年である。ほとんどの申請プロジェクトについて、審査前及び審査中に財團のプログラム・スタッフが申請者を訪問し調査を行う。継続プロジェクトであっても毎年申請が必要である。助成決定は年数回の理事会で行われる。

2. 國際助成対象一覧

注：
（継2）：継続2年目
（継3）：継続3年目

	プロジェクト題目 代表者		助成金額 (円)
1	貧しい人々に適切な教育を提供するシステム		
(継2)	カウイー T.	コーン・ケーン大学(タイ)	6,160,000
2	航空写真によるタイの環濠集落遺跡のインベントリー作成		
(継2)	ティワ S.	チュラロンコン大学(タイ)	6,690,000
3	伝来のKosa 資料からの古典ネワール語辞書編纂 P. B. カンサカール	ネワール語辞書委員会(ネパール)	1,650,000
4	読書促進と地域図書館の運営に関する研究 ノア A.	マレーシア読書キャンペーン図書館委員会(マレーシア)	2,630,000
5	タイ南部国境近県のタイ・モスレム文化に関するフィルム作成 (継2) チヤウェン W.	ソンクラ王子大学パタニ校(タイ)	10,360,000
6	近代化と国家的、文化的アイデンティティ S. フシン A.	マレーシア社会科学院(マレーシア)	1,640,000
7	東北タイのセーマー・ストーン——東北タイ社会における巨石文化要素の連続性に関する調査と 研究—— シーサック V.	シンラパコン大学(タイ)	3,040,000
8	第2回国際ワークショップ「アジアの子供劇場」 A. ボニファシオ	フィリピン大学(フィリピン)	1,360,000
9	「社会科学ジャーナル」の発行 S. フシン A.	マレーシア社会科学院(マレーシア)	3,110,000
10	ビルマ王勅令(AD1598-1885)の編集と出版(解説および要約付) タン・トゥン	マンダレー大学(ビルマ)	500,000
11	子供向けテレビプログラムのワークショップとその促進 (継2) ウポンラット S.	子供向けマスコミ促進グループ(タイ)	2,850,000
12	東南アジアの伝統建築の研究 (継3) リム C. K.	東南アジア研究所(シンガポール)	5,670,000

	プロジェクト題目 代表者		助成金額 (円)
13	ピツアスローク、スコタイ、カンベンペットの貝葉文献の調査と研究		
(継2)	スポット P.	ピブンソンクラ教員大学(タイ)	3,610,000
14	南部タイ文化の百科辞典編纂		
(継2)	ステイウォン P.	シーナカリンウィロート大学ソンクラ校(タイ)	8,220,000
15	東南アジア伝統建築の歴史——6世紀から13世紀のタイにおける建築の発展——		
(継3)	アスヴィット C.	シンラパコン大学(タイ)	2,390,000
16	マレーシアの青少年向け雑誌「知識」の発行		
(継3)	リム T. G.	社会研究所(マレーシア)	8,440,000
17	古文書の調査、マイクロフィルム化、翻字、およびタイ方言—標準タイ語辞書作成に関するワークショップ		
	サネー C.	タマサート大学(タイ)	2,370,000
18	タイ南部国境4県のタイ・モスレム民家建築調査		
	ケイト R.	ソンクラ王子大学パタニ校(タイ)	2,640,000
19	南部タイにおける仏教徒文化のビデオテープ製作		
	スパック L.	シーナカリンウィロート大学ソンクラ校(タイ)	7,140,000
合 計		19 件	80,470,000

3. 國際助成対象概要

1 貧しい人々に適切な教育を提供するシステム

本プロジェクトは昭和56年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、タイで最も貧しい東北部の村に、僧侶と村人の協力を得て、モンテッソーリ教育法を採用したデイ・ケア・センターを設立し発展させることにある。センターは寺の一部に置かれ、最終的には、村人と僧侶がセンターを人的にも資金的にも自分たちで運営していくようになることを目指している。

第1年度には二つの新しいデイ・ケア・センターを設立し、既存のセンターでも講演とモンテッソーリ教材の使い方の指導を行った。保母となる村の若い女性たちのために、やさしいタイ語でモンテッソーリ教育の教科書を印刷して配布した。

第2年度には更に多くのセンターを設立し、その運営の問題点について助言するなどのフォローアップ活動を続ける予定である。

2 航空写真によるタイの環濠集落遺跡のインベントリー作成

本プロジェクトは昭和56年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。タイの歴史の中で、スコタイ王国建国以前の歴史には不明な点が多い。本プロジェクトは、プロジェクト責任者が15年以上にわたって環濠集落遺跡の同定を行ってきたその蓄積を最終的に整理し、補充して、社会的に利用可能な形にすることをねらいとしている。プロジェクトが網羅する予定の地域は、東北タイ、チャオ、プラヤー平野と北部タイ、南部タイとその他の地域である。これらの地域の航空写真から遺跡を同定して、インベントリーを作成する。

第1年度においては東北タイ地域を対象として調査を行い、約500箇所の遺跡のインベントリー化を行った。第2年度においてはチャオ、プラヤー平野と北部タイ地域を対象としてインベントリー作成を続行する予定である。

3 伝来のKośa資料からの古典ネワール語辞書編纂

ネワール語はカトマンズ渓谷（ネパール）に永く居住してきたネワール族の母語である。14世紀以来のネパール文化はネワール族によって築かれてきたといつてもよい。古典ネワール語で書かれた多くの碑文や古文書などの史料が残っているが、辞書がないためによく分かっていない点が多い。

本プロジェクトは伝来のKośa資料（主にサンスクリット語—ネワール語辞書）を基にして、古典ネワール語のいわば辞書の辞書を作成しようとするものである。Kośa資料は現在手に入る語彙に関する最も信頼性の高い資料であり、古典ネワール語で書かれた文書が初めて現れる14世紀からのものが残っている。

古典ネワール語辞書が作成されることは、言語学、歴史学、文学、文化史などの分野で行われている研究に大きく寄与するものと期待される。

4 読書促進と地域図書館の運営に関する研究

マレーシアでは国立国語協会を中心に、全国読書促進キャンペーンが1980年1月に開始されている。その活動の一環として行われている「マレーシア人の読書習慣と関心に関する研究」に対しては、昭和55年及び昭和56年に当財團の助成が決定しており、この研究は現在も継続している。上記キャンペーン事務局では、この研究の成果を踏まえて、今後、マレーシア各州の小さなコミュニティ図書センターで、そのサービスや施設を向上させるための実験プロジェクトを計画する予定である。本研究では、この実験プロジェクトで中心的役割を果たす予定の関係者3名が、日本、韓国、タイを18日間の予定で訪れ、各国の図書館活動の現状、特に図書館とコミュニティの協力関係、地域図書館における企画、運営等について学習と調査を行い、マレーシアの状況に適合するような資料の収集を行う予定である。

5 タイ南部国境近県のタイ・モスレム文化に関するフィルム作成

本プロジェクトは昭和56年10月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、マレーシアとの国境に近いタイ南部4県（パタニ、ヤラ、ナラティワット、ストゥル）に住むタイ・モスレムの生活、儀礼、習慣等の諸側面を撮影し、16ミリフィルムとして編集することである。南部タイの特色あるサブ・カルチャーを紹介する映画を作り、タイのモスレム文化についての認識作りを促進することをねらいとしている。

第1年度においては、タイ・モスレム文化についての調査と研究を行ったうえで、15巻の上映用のフィルムの撮影と制作を実施し、タイ語及び英語ナレーションの台本を作成した。

第2年度にはフィルムの編集、ナレーションの録音を行い、更にアラビア語版も作成する予定である。人類学的にも貴重な資料となるものと期待される。

6 近代化と国家的・文化的アイデンティティ

本会議のねらいは、アセアン地域の社会科学者が一堂に会し、「近代化と国家的、社会的アイデンティティ」の問題について、各国の経験を比較しながら議論する機会を提供することである。アセアン各国の近代化のプロセスは非常に西欧志向の傾向があったが、現在では各国で西欧的近代化に代わるものに目を向ける必要があるという認識が高まりつつある。またアセアン各国のもつアイデンティティが同質的ではなく、多人種的・多文化的な性質をもっていることが問題を複雑にしている。

マレーシア社会学会は、東南アジア地域の社会科学の情報交流を目指して社会科学ジャーナルの発行を計画しているが、本会議によってアセアン地域内の社会科学者とコンタクト作りを行い、今後のアセアン地域内の比較研究、意見交換を促進する基盤を確立することを計画している。

7 東北タイのセーマー・ストーン——東北タイ社会における巨石文化要素の連続性に関する調査と研究

東北タイの様々な考古学遺物の中で、セーマー・ストーンは最も有力な研究対象であり、文化的アイデンティティの観点から考えると、まさに東北タイを表すものである。セーマー・ストーンは後期金属器時代に起こった巨石文化の一要素であり、コミュニティの特定の聖域の上に集群を作って建てられたが、7世紀以降は仏教化された。

プロジェクト責任者は20年以上にわたって、セーマー・ストーンについて研究を行ってきており、東北タイ全域の3分の2の地域についてのデータを既に手許にもっている。本プロジェクトは以下の点を目的とする。
①未調査のセーマー・ストーンに関する考古学遺跡の調査・研究を完成させる。
②セーマー・ストーンの起源及びその機能の分析・解釈にとって重要な遺跡を再調査する。
③すべてのセーマー・ストーンのインベントリーを作る。

8 第2回国際ワークショップ「アジアの子供劇場」

本会議では、子供のための演劇活動をしているアセアン各国及び日本のグループがマニラに集まり、ワークショップと公演を行う。第1回国際ワークショップ「アジアの子供劇場」は、昭和54年にトヨタ財團設立5周年記念事業として日本で開催された。本会議はそのときフィリピンから参加したグループ、テアトロン・ムラット・ナグ・ピリピナスが主催する。このグループの主宰者はフィリピン大学アメリカ・ボニファシオ教授で、昭和53年度及び昭和54年度に当財團国際助成の対象者となり、「子供のためのアジアの演劇：アジアの子供の教育・成長におけるその役割」というプロジェクトを行った。

本会議は第1回国際ワークショップの成果を更に発展させることを目的として行われる。アジアの子供のための演劇の豊かな可能性を追求し、そのような演劇の技術に関する情報交換と演劇人の交流を促進することがねらいである。

9 「社会科学ジャーナル」の発行

本プロジェクトは、昭和57年9月の理事会で助成が決定した国際会議、「近代化と国家的・文化的アイデンティティ」の発展として計画されたものである。この国際会議では東南アジア地域の社会学者が一堂に会し、「近代化」という大規模な社会変化の過程にある東南アジア諸国で、共通の問題となっている点、すなわち西欧的近代化に代わる価値観と、自らのアイデンティティの模索についての議論がなされた。「社会科学ジャーナル」はこの国際会議より生まれた社会学者のネットワークを利用し、東南アジア地域の社会科学の情報交流を目指して発行される。

本ジャーナルは、社会科学の異なったディシプリンのすべてを扱い、地域的にも東南アジア全域を包含する。英語かマレーシア語で書かれた論文を掲載し、対象とする読者は、社会学者及び知識人一般である。

10 ビルマ王勅令（A.D.1598-1885）の編集と出版 (解説および要約付)

ビルマ王制の初期（16世紀末）からビルマ最後の王の廃位（1885年）までの期間の行政について研究するには、勅令に頼るしかない。勅令は第2次世界大戦中に失われたものも少なくないが、プロジェクト代表者は戦後ビルマ国内の諸所に保存されていた史料を探索して、散逸しないよう保管に努めてきたが、それらの集大成と出版が待たれていた。

本プロジェクトの目的は、手書きのビルマ語で写されている文献をタイプ打ちし、年代順に整理し、英文で各文献の要約と文献全体についての解説を付けて、史料集として4巻に分けて刊行することである。刊行は京都大学東南アジア研究センターのディスカッション・ペーパー・シリーズの一環として行われる。史料集はビルマの行政史、仏教法また社会・文化的側面を研究しているビルマ及び海外の研究者にとって重要な参考文献となるものと予想される。

11 子供向けテレビプログラムのワークショップとその促進

本プロジェクトは昭和57年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。タイの子供向けテレビ番組は、外国製が氾濫し、創造的な番組が少なく、暴力、恐怖、迷信に満ちたものが多いという問題を抱えているが、本プロジェクトはそのような子供向けテレビ番組の改善を行うことを目的としている。第1年度には、①テレビ番組の内容を分析し、番組がタイの文化と生活様式を反映しているかを検討するための調査と研究を行い、②子供クラブを組織して、子供の社会化の過程に有効な遊びやゲームを研究し、番組制作への適切なアプローチを把握し、③マスメディアを通して子供番組改善についてのキャンペーンを行うとともに、「子供向けテレビプログラムの促進」というテーマのセミナーを開催した。

第2年度は①と②の活動を続行すると同時に、番組制作作者を対象とするワークショップ、及び実験的な番組制作を行う予定である。

12 東南アジアの伝統建築の研究

本プロジェクトは、昭和57年3月の理事会で第2年度助成が決定したプロジェクトの第3年度である。プロジェクトの目的は、ペルツァー・コレクション（アメリカ人女流建築家ペルツァーが遺した東南アジア各地の伝統家屋のスライドや写真）を保管し拡大すること、及び東南アジアの伝統建築の保存と活用に深い関心を抱く東南アジア諸国の研究者・専門家をインフォーマルに組織して、伝統建築にかかる問題での情報交流や研究活動における協力を進めることである。

第1年度、第2年度においては、東南アジア研究所内にペルツァー・コレクションを設置、保管し、そのインデックスを作成した。またプロジェクト協力者会議を行い、情報の整理、コレクションの拡大等について検討を行った。第3年度は引き続き同様の活動を行うとともに、分野ごとに特定の調査を行うことのできる研究者との連絡を強化する予定である。

13 ピツアヌローク、スコタイ、カンベンペットの貝葉文献の調査と研究

本プロジェクトは、昭和57年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。北部タイの地域は豊かな歴史と文化遺産をもっている。多くの寺や個人の家には、100年から500年前の貝葉文献が残っており、法律、宗教、薬草学、占星術、迷信、儀礼、文芸などについての記述が、ランナータイ文字、古タイ文字、古クメール文字でなされている。

本プロジェクトは、これらの貴重な文化遺産である貝葉について悉皆的に調査し、重要なもののマイクロフィルム化及びタイ文字への翻字を目的としている。既に当財団の助成を受けて3年間のプロジェクトを行ったチェンマイ大学の社会科学研究所から協力を得ている。第1年度の調査では、58の寺院を調査し、3万巻強の文献を発見し、このうち910巻の重要文献のマイクロフィルム化を行った。第2年度においてもこの調査を続行する予定である。

14 南部タイ文化の百科辞典編纂

本プロジェクトは、昭和57年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。南部タイ地方は、7世紀の仏教文化時代にまでさかのぼる文化の歴史をもつ地であり、長い間、東南アジアの交易の中心地として栄え、宗教、文化の高度な発展をみた。しかしこの地方の文化の多くが口承的であるため、詳しい資料が少ない。

本プロジェクトは、このような状況を踏まえて、南部タイの口承文化、慣習等を中心としたデータを、フィールド調査とインタビューによって収集し、南部タイ文化に関する百科辞典を編纂しようとするものである。

各項目の執筆は、南部14県で各10人、合計140人の小・中・高校の教師や地方の知識人が行い、南部タイにある種々の学術研究機関の関係者で構成されるワーキング・コミティが編纂の監修を行う。プロジェクト代表者は、当財団の助成により、南部タイ方言の辞書作成を成功させた人物である。

15 東南アジア伝統建築の歴史——6世紀から13世紀のタイにおける建築の発展——

本プロジェクトは、昭和57年3月の理事会で第2年度助成が決定したプロジェクトの第3年度である。プロジェクトの目的は、インド化が行われた6世紀から13世紀の間のタイにおける建築の発展を研究し、その成果を出版することである。研究対象は、ドヴァラヴァティ様式、南部郡様式、クメール様式、ロップリ様式とし、研究項目は、①各様式の発展、地域的影響、文化の流れ、②各様式のデザイン力及び建築的価値の評価、③各様式の技術的及び建設上の方法論の発展の考察、各様式の崩壊及びその現代建築に果たす役割、等である。

第1年度、第2年度においては、写真データの作成、図面の製図、文献の収集、及びタイ建築に影響を与えたマレーシア、インドネシア、ビルマ建築様式の調査を行った。第3年度にはデータの分析及びタイ語版と英語版の報告書作成を行う予定である。

16 マレーシアの青少年向け雑誌「知識」の発行

本プロジェクトは、昭和57年3月の理事会で第2年度助成が決定したプロジェクトの第3年度である。プロジェクトの目的は、将来のマレーシアを担う14歳から18歳までの年齢層の青少年を対象として健全な教育的雑誌を発行し、開発とそれに伴う変化、変化への対処の例、マレーシア及び隣接諸国との豊かな伝統と文化等を中心とした知識を普及させることである。

第1年度、第2年度ともに月刊「知識」(pengetahuan)の発行を行い、雑誌の内容は他の雑誌の娯楽的な記事と比較して、好意的に受け取られている。個人や機関の購読者を得るとともに、学校・新聞販売店を通して販売を行っている。そこで第3年度は編集及びマーケティングに新しいスタッフを迎え、販売網の拡大を図るとともに、発行部数を1万部に増やすことによって、月刊「知識」の定着をねらう予定である。

17 古文書の調査、マイクロフィルム化、翻字、およびタイ方言一標準タイ語辞書作成に関するワークショップ
近代的な教育が導入される19世紀以前には、タイでは様様な文字が使用されており、タイの北部、東北部、南部で発見される古文書は、昔のタイの社会を理解するうえで重要な資料である。古文書の保存・複写・翻字については学術上の注意が払われなければならない。タイはまた各地方の人々が異なった方言を話すという異質な要素を含む社会なので、文化の理解のためには地方の方言と標準タイ語間の辞書の作成を行う必要がある。近年、タイの学者が上記の目的のための調査・研究を行って、成果を上げつつある。

本会議のねらいは、この分野で活発な活動を行っている学者が一堂に会する機会を作り、意見と経験の交換、問題についての討議を促進することである。

19 南部タイにおける仏教徒文化のビデオテープ製作

タイの南部地方は東南アジアにおいて非常に豊かな文化を有する地方の一つであり、仏教文化とモスレム文化が共存している。本プロジェクトは、南部タイの文化要素の中でも仏教徒文化に関する基礎的資料を作成することによって、そのまま放置すれば、記録なしで消えてしまうかもしれない文化を記録し、タイの他地域の人々や外国人に南部タイの豊かな文化を伝えることを目的とする。伝統、娯楽、職業、芸術と工芸、古美術、絵画、信仰、社会関係等の分野についてのビデオテープを1年間に20巻（各30分）作製する。各ビデオテープはタイ語版のほかに、英語、マレー語、アラビア語、日本語、中国語、フランス語の解説付きも作製する。

本プロジェクトは、南部タイ研究所が同時に実施される「南部タイ文化の百科辞典編纂」の作業と関連付けて実施される。ビデオテープが完成すれば、古老の死とともに消えてしまう可能性のある南部タイの文化の諸側面についてのデータが、視覚的に保存されることになる。

18 タイ南部国境4県のタイ・モスレム民家建築

タイ南部国境4県（パタニ、ヤラ、ナラティワット、サトゥン）は、最近、タイ国内外の考古学者、歴史学者、経済学者らの関心の的になっている。これはこの地域にタイモスレムの大多数とタイ仏教徒が居住しているためである。この二つの社会・宗教集団の生活は種々の側面で著しく異なっている。

タイモスレムの民家建築はイスラム教の影響を受けて、その形態・構造に独自なものを持っており、しかし残念なことに、タイモスレム建築物の価値は南部タイでは見逃されている。

本プロジェクトの目的はタイの南部国境4県に住むタイモスレムの民家建築を調査して、その基礎的データを蓄積すること、及びソンクラ王子大学にこの分野の専門家を育てることにある。シンラパコン大学の建築学専門家の助言を受けながら調査を行う予定である。

IV. 「隣人をよく知ろう」 プログラム報告

1. プログラムの概要

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は昭和53年度に発足し、日本向けのプログラムは5年目を迎えるに至ったが、昭和57年度から新たに、東南アジア向けのプログラムも開始された。日本向けプログラムのねらいは、日本の人々が隣人である東南アジア諸国の人々の文化・社会・歴史等についての認識を深めることを促進することである。そのために、東南アジア各国の人々が書いた文学作品や文化・社会・歴史等についての本の中から日本の一般読者へ紹介することがふさわしいと思われる本を、東南アジアの人々の推薦を受けて選び出し、それらの本の日本語版を製作するときの翻訳料を助成する。この5年間で57件が助成対象となった；各國別の累計はインドネシア16件、シンガポール5件、タイ22件、ビルマ8件、フィリピン3件、マレーシア3件である。

東南アジア向けプログラムは東南アジアの人々の日本に関する正しい理解を促進することを目標に、日本人の手による日本に関する社会科学書、人文科学書、文学作品及び日本人による東南アジア研究の成果を現地国語に翻訳・出版する際の助成を行う。翻訳対象書の選定、翻訳者の選定、出版社の選定等の実際的運営は、助成対象となる東南アジア諸国の組織が行う。昭和57年度にはタイとマレーシア2か国のグループが助成対象となった。

東南アジア諸語辞書編纂出版助成は2年目であるが、「隣人をよく知ろう」プログラムに関連する活動の基礎となるべき東南アジア諸語—日本語辞書の出版を促進することをねらいとして、辞書編纂作業費と出版経費の一部を助成する。対象となる辞書は、当該国的小説・新聞・論文などが読める程度の語彙数（3万語から5万語）の中辞典で、今後かなり長期的に使用できるものであることが条件である。現在までに、ベトナム語及びタイ語の辞書が助成対象となっている。

2. 日本向け版・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

日本語版題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額 (円)
1 風とともに 河東田静雄	Le hnint Atu Ludu U Hla (ビルマ)	井村文化事業社	1,440,000
2 敗者と勝者 後藤 乾一(監訳)	Kalah dan Menang S. Takdir Alisjahbana (インドネシア)	井村文化事業社	3,750,000
3 現代ビルマ短編集 大野 徹(編訳)	Anthology of Short Stories Toru Ohno ed. (ビルマ)	井村文化事業社	2,250,000
4 それを書うとマウンター ヤの書いすぎだ 田辺 寿夫	Pyawpyanyinle Maung Thaya Iunyakame Maung Thaya (ビルマ)	新宿書房	1,260,000
5 タイ民衆生活誌(2) ——誕生と死—— 森 幹男(編訳)	Chut prapheni Thai Vol. II Phraya Anuman Radjadhon (タイ)	井村文化事業社	1,950,000
6 現代タイ国短編小説集 岩城雄次郎	Anthology of Short Stories Suchart Sawadsri ed. (タイ)	井村文化事業社	3,600,000
7 田圃の中の大蔵省 野中 耕一	Krasuang Khlang Klang na Nimit Phumitawong (タイ)	井村文化事業社	1,800,000
8 パシコムおじさん；漫画 でみる現代インドネシア 村井 吉敬	Indonesia 1967-1980 G.M. Sudarta (インドネシア)	新宿書房	2,010,000
9 成りあがり 山本まつよ	The Pretenders F. Sionil José (フィリピン)	めこん	1,860,000
10 スマトラの村の思い出 加藤 剛	Semasa Kecil di Kampung Muhamad Radjab (インドネシア)	めこん	1,980,000
11 わたしの動物園 吉岡峯子, 赤木攻(監修)	Suan Sat Suwanee Skonta (タイ)	段々社	2,040,000

	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額 (円)
12	シンガポール華文小説選 集1945～1965 福永 平和, 陳 傑勲	新加坡華文小說選 1945～1965 Tan Teck Hock ed. (シンガポール)	井村文化事業社	1,800,000
13	剣の山を越え次の海を 渡る 南田みどり	Da Taung go Kyaw Ywe Mi Pinle go Hpyat myi Mya Than Tint (ビルマ)	井村文化事業社	1,890,000
14	茶色い犬 河東田静雄	Hkwee Nyo Min GyaW (ビルマ)	井村文化事業社	1,380,000
15	インドネシア女流文学選集 舟知めぐみ, 松田まゆみ, 深町 敬子	Antologi Kesusasutraan Wanita Indonesia Modern Ajip Rosidi and M. Funachi ed. (インドネシア)	井村文化事業社	1,800,000
合 計		15冊(ビルマ5冊, タイ4冊, インドネシア4冊, シンガポール1冊, フィリピン1冊)		30,810,000

(上記の刊行物は書店で注文いただければ入手できます)

助成対象概要

1 風とともに

戦前、戦後を通じて作家また新聞人として活躍した著者が、1954年から57年までラングーン刑務所で過ごしたときにそこで出会った窃盗の常習犯マウンニヨーの半生の物語をルポルタージュ風にまとめた作品である。英領植民地時代から日本軍政を経て、国家独立・内戦へと至るビルマの激動の時代を、時代の波に翻弄されつつも必死に生き抜いた一人の青年の波瀾の人生が、淡々とした筆使いで描かれている。

2 敗者と勝者

インドネシアにおける日本軍政の時代(1942～1945年)を題材にして、日本、インドネシア、西欧の各々の文化が互いに、相克と葛藤を繰り返す様相と、その過程で新しい文化が芽生えていく状況を描いた作品である。現代インドネシアの思想小説として、また、インドネシアから見た日本人及び日本文化に対するとらえ方の一つの局面をあざやかに示す作品として、広く読んでほしい作品の一つである。

3 現代ビルマ短編集

この短編集には、ビルマの近・現代の作家27人の30編の短編が収録されている。取り上げられた作品は、代表的な作家がそれぞれ独特の筆致で描いた優れた短編であると同時に、編訳者は「ビルマの諸側面を知るのによい」という観点で収録作品の選択に当たっており、ビルマの文化と人々の生活の様々な場面が短編の随所に現れてくる。楽しみながら読み進むにつれ、自然にビルマのことが分かってくる優れた選集である。

4 それを言うとマウンターヤの言いすぎだ

この小説は、社会の底辺に生きるビルマ人の“しぶとい”生き様を活写した作品で、ビルマの作家の中でも事実を事実として真っ直ぐに見つめ描ききろうとする異色の作家である著者の面目躍如たるものがある。ピイダウンズ地区の労働者の暮らし、同じ地区に住む高官たちの暮らしの裏側、農村から流出してきた者、落ちぶれてアブク銭にありつけうとする者、子供たちに成績を競わせる両親等々、あらゆる人々の生活が丹念に描かれている。

5 タイ民衆生活誌(2)——誕生と死——

タイ民俗学の大家として、国内外で著名な故プラヤー・アスマーンラーチャトン博士の膨大なエッセイの中から、個人の通過儀礼を中心に編訳したものである。訳者は、この分野に深い関心をもち既に『同書の(1)——祭りと信仰』を出版して高い評価を得ている。本書はこれに続く2冊目で、日本人にはあまり知る機会のないタイ人の通過儀礼の紹介は学問的にも意義が大きく、また広く読者の関心を集めるものといえよう。

6 現代タイ国短編小説集

タイの各種雑誌等に掲載された短編小説の中から、その代表的なもの約50編を選んだもので、その中にはタイの文学賞の受賞作品もあり、水準の高い短編小説集となっている。選ばれた作家は、タイ語でルン・マイ(新世代)と呼ばれる若手・中堅の作家たちであり、今後のタイ現代文学の動向を占う意味でも興味深いものがある。訳者は、日本ではほとんど唯一のルン・マイ文学の研究者でありタイ文学研究の成果も十分に折り込まれている。

7 田園中の大蔵省

タイの農村文学の第一人者、ニミット・プーミタウォンの短編小説集で、タイの農村が現在直面している諸問題、農村の生活を細かく描写している。タイの全人口の80%を占める農民の実状を紹介する。読みやすくしかも優れた作品となっている。訳者はタイ農業経済の研究者で、タイの農村の現地体験も深く、また日本の農業開発援助にも加わった経験をもっている。同じ著者・訳者のコンビによる「ソーイ・トーン」に続く第2作である。

8 パシコムおじさん；漫画でみる現代インドネシア

原著は、インドネシアの代表的月刊紙「コンパス」紙に1967年以来連載されている、G.M.スダルタの新聞漫画の秀作集である。一見無国籍風の都会人（ジャカルタっ子）である主人公「パシコムおじさん」は、その時々の政治・経済・社会・文化の情況を的確にとらえてユーモアとウイットに富む風刺を投げ掛ける。社会の諸相を鮮やかに切り取るセンスの良さと表現力の豊かさは生半可な社会科学書類負けである。

9 成りあがり

フィリピンのイロカノ族の出身で英語で書く代表的な作家の一人である著者が、同じイロカノ族の青年サムソンを主人公にして、フィリピンの一部上層社会の腐敗と不正を皮肉なタッチで描いた作品である。また、伝統的価値観の中で、フィリピン人自身がフィリピン社会の社会悪にメスを入れることの文学的面白さと同時に、社会学的な意味もこめられた力作である。オランダ語とロシア語にも訳されており、著者の代表作の一つである。

10 スマトラの村の思い出

インドネシアのスマトラ島のミナンカバウの中心地域のある村で生まれた著者の少年時代の思い出を綴った自伝風小説である。母系制と出稼ぎ、また著名な知識人を輩出したことで注目されるミナンカバウ社会の、20世紀初頭の村の生活、子供の遊び、教育、イスラム教の日常生活における影響などが活々と描かれている。単なる物語に留まらず、形骸化したイスラム教や、慣習法（アダット）に対する鋭い批判精神をも内包している。

11 わたしの動物園

著者自身が編集長であった月刊誌「ララナー」に連載された著者の短編をオムニバス形式に編集した小説である。著者の飼っていたタイのいろいろな動物を回顧しつつ話が進められる。幼い少女のころの著者の汚れない眼が、現代の私たちが忘れかけようとしている人間の本質にかかわる何かを訴えかけてくる。また、一人の庶民の立場から描いたひと昔前のタイの庶民の生活、風俗が巧みに語られている。

12 シンガポール華文小説選集 1945～1965

この小説選集は、シンガポール・マラヤ華文文学大系の中から、1945年から1965年の間に発表されたシンガポール作家17人による18編の小説を選び出したもので、南洋華文文学として第一級作品ぞろいである。これらの作品には、シンガポールの人々が常用する口語や方言が使われて濃厚な地域性がかもし出されており、中国文学の支流ではない独自の世界を作り出している。まとまった形で初めて日本に紹介される南洋華文文学選集である。

13 剣の山を越え火の海を渡る

この小説は、労働者、不良少年、インテリ青年、闇屋が孤島に閉じ込められるという架空の設定の中で、労働者が次第にイニシアティブを握り、労働を通して他の人々が更生していくという物語である。大卒で職のない主人公がヘロイン中毒の長姉の息子を探しに行く、連れ戻す途中船が転覆し、主人公、長姉の息子の遊び仲間、水夫、船主が島に漂着する。労働の価値について問い合わせ直そうとした著者の意欲作である。

14 茶色い犬

著者の誕生から15歳までの成長過程を、父母、弟妹、祖母、叔父叔母らとの人間関係を通して家族小説風に描いた自伝的小説である。ビルマ民族主義運動の勃興期、日本軍の占領期、大戦後ビルマ独立までの混乱期と言わばビルマの激動期を背景として、ビルマの少年が成長していく姿を中心に置き、ビルマ人家族の生き方を丹念に書き込んでいる。近代ビルマの歩み、ビルマ人の生き様を知るうえで好個の作品である。

15 インドネシア女流文学選集

インドネシアの著名な詩人・小説家とインドネシア詩の翻訳家が共同で選んだ、現代インドネシアの代表的な女流の手になる詩と短編集である。詩は9人の詩人の49編、短編は12人の作家各1編が収録される。これに併せて、翻訳には3人の女性が当たるという独自の企画として注目される。女性の目から見たインドネシアの姿の一断面を伝える優れた訳書である。男性作家とは少し違った角度からインドネシア社会をうかがうことができる。

3. 東南アジア諸語辞書編纂出版助成 助成対象

タイ一日辞典 富田竹二郎	大阪外国語大学タイ・ベトナム語学科主任教授	13,000,000円
-----------------	-----------------------	-------------

助成対象概要

タイ一日辞典としては戦時中に外交官奥野金三郎氏が編纂し、昭和33年に国際学友会から出版された「タイ日大辞典」があるが、既に絶版となっており、以後本格的なタイ一日辞典は出版されていない。助成対象者は30数年来、本格的タイ一日辞典を作るための準備を進めてきており、今までにタイで出版された主要辞典の内容をカードに取

り、文献を集めてきた。本辞典の編纂方針としては現代タイの新聞、雑誌、小説、論文などが読めるだけの語彙を網羅することはもちろん、歴史的文献を研究する足掛かりにもなるように配慮されており、例文も多く、各語の語源や構成についての解説もなされる予定である。

4. 東南アジア向け版・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

プロジェクト名 代表者	助成金額 (円)
1 タイ向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム サホー C. 社会科学・人文科学教科書プロジェクト促進財団	15,770,000
2 マレーシア向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム バハルデイン Z. 国立国語協会日本語—マレーシア語翻訳プロジェクト委員会	13,640,000

助成対象概要

1 タイ向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム

本プログラムでは、タイの人々の日本に関する正しい理解を促進することをねらいとして、日本人の手になる日本に関する社会科学書、人文科学書、文学作品、及び日本人による東南アジア研究の成果をタイ語へ翻訳し、出版する。

社会科学・人文科学教科書プロジェクト促進財団は、主として社会科学、人文科学の大学用教科書を10年以上にわたって、欧米の書籍からタイ語に翻訳し、出版してきた財団である。この財団は、日本人と東南アジア諸国の人々との相互の正しい理解と認識作りという本プログラムの目的をトヨタ財団と共有する。また、翻訳対象の選択において、時代及び社会の要請に合致した優れた選択を行う仕組みを作っている。翻訳については日本語からタイ語への直接翻訳を可能な限り進めようとしており、翻訳者との連絡も密である。

なお、この財団は、今年度の助成金のみで、本プログラムを回転基金方式によって半永久的に続けていく予定である。

2 マレーシア向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム

本プログラムのねらいは、タイ向け版プログラムと同様である。

本プログラムの運営は、文学作品、学術書の出版を行っている国立国語協会に事務局を置く委員会が行う。委員会は国立国語協会及びマラヤ大学、マレーシア国立大学等からの人材、合計7人により構成される。

本プログラムは3年計画で、年間5冊の翻訳を行う予定である。将来は日本語から直接マレーシア語に訳せるような人材が養成されるであろうが、現在はそのような人材が乏しいので、当分は英語版からの翻訳を行う。出版は国立国語協会が行う。

V. その他の助成報告

1. その他の助成活動の概要

これまでに報告したもの以外、トヨタ財団の助成プログラムとして、フェローシップ助成、フォーラム助成、成果発表助成がある。ここでは、これらの活動について述べる。

フェローシップ助成は、財団法人国際文化会館の実施する「社会科学国際フェローシップ・プログラム」（通称「新渡戸フェロー」）に対して、フォード財団、国際交流基金、日米友好基金、モービル石油株式会社と共同して助成を行うものである。このプログラムは、日本の社会科学者が海外の大学その他の学術研究機関で一定期間（原則として2か年）自由な研究に従事できるよう、渡航費と滞在費を提供するもので、日本と海外の橋渡しをする人材を養成することが目的である。当財団の助成は本年度で8年目に当たり、この間合計52名がこのフェローシップを受けている。

フォーラム助成は、次の性格をもつ小規模な研究会活動を援助するものであり、本年度から開始した。

- (1) 現在の財団活動を分析・評価するものとして意味のあるもの。
- (2) 広く長期的に財団活動のあり方を考えるうえで意味のあるもの。
- (3) 財団の次期助成プログラムの可能性の検討や企画立案の準備として意味のあるもの。

プログラムの性格上、一般公募は行わず、財団と研究会との合議に基づいて助成を行っている。本年度は5件、合計1,000万円の助成を行った。

成果発表助成は、当財団の助成による成果を広く社会に発表することを目的に、①成果報告書の印刷、②出版物の刊行、③シンポジウム等の集会開催、④国際的学術研究集会への出席、⑤その他の形式の発表、⑥以上の発表のための補足調査等、に対して助成を行うものであり、本年度は30件、3,107万円の助成を行った。

なお、以上3件の助成は企画委員会（林雄二郎、浅田孝、天城勲、大島正光の4理事で構成）で審査している。

2. フェローシップ助成

助成対象

社会科学国際フェローシップ・プログラム

前田 陽一 (財)国際文化会館専務理事

(継 8)

20,000,000円

3. フォーラム助成

助成対象一覧

	テーマ 団体及び団体代表者	助成金額 (円)
1	漢籍総目録編纂実施計画の立案 漢籍総目録編纂準備会 (阿部 隆一)	2,000,000
2	東南アジア関係邦文資料目録の作成計画の立案 アジア資料懇話会 (裏田 武夫)	2,000,000
3	日本における民間助成活動の理念と社会的機能 フィランソロピー研究会 (川添 登)	2,000,000
4	「生活」関連研究の実績評価と今後の方向 生活研究フォーラム (中鉢 正美)	2,000,000
5	科学と社会の関係における問題点の析出 科学と社会フォーラム (中山 茂)	2,000,000
合 計		10,000,000
5 件		

フォーラム概要

1 漢籍総目録編纂実施計画の立案（漢籍総目録編纂準備会）

当財團では昭和53・54・55年度にわたり、阿部隆一教授を代表とする研究チームに、幾つかの部門別についての和漢書目録作成の研究助成を行ってきた。この成果を一つの基礎として、日本・中国・台湾に現存する漢籍について総目録を編纂しようという企画が研究者側より提案された。しかし、これは長期にわたる大事業となるため、また中国・台湾の協力の下に進めることができたため、編纂の方針や体制、具体的手順、作業量について十分な検討が必要である。当準備会は、その編纂のための実施計画策定を目的に組織されたものである。

2 東南アジア関係邦文資料目録の作成計画の立案（アジア資料懇話会）

当懇話会は、アジアに関する図書及び雑誌論文などの邦文資料を網羅する総合的な目録を作成することを目的に、東京大学図書館をはじめ各関係図書館のライブラリアンが集まった任意団体である。従来の邦文目録は数も少なく書誌的にも不完全であるので、各資料を丹念に精査し完全なものを作成し、その結果をコンピュータに入力して多様な検索も可能にしようというのが長期的な目標である。そのための準備活動と作成方針について共通の理解を深めようとするのが今回の助成の内容である。東南アジア理解の基礎作業として意義のある活動である。

3 日本における民間助成活動の理念と社会的機能（フイランソロピー研究会）

近年多数の助成財團が設立されつつあるが、財團の存在意義については必ずしも社会的に十分認知され、理解されているとは言い難い。また財團の側においても、その活動の意義について十分に認識しているとはいえない面もある。本研究会は、財團関係者だけでなく広く各界で活躍中の人々を交じて、今後の日本の助成財團の担うべき役割について話し合う機会を作ることを目的として設立された。将来日本において助成財團の活動が活発になり、社会の様々な問題解決に対して有意義な役割を果たすために何が必要であるかを検討する予定である。

4 「生活」関連研究の実績評価と今後の方向（生活研究フォーラム）

当財團のこれまでの研究助成の対象には、生活環境、社会生活、生活文化など、人々の日常的な「生活」に関連したものが多数含まれている。このフォーラムには、これまで助成を受けた研究者を中心に、関連分野の他の研究者も含めて構成されており、これらの「生活」関連研究の事例検討を通して今後のこの分野の研究のあり方・課題を探求しようとするものである。同時に、財團の助成活動の評価・検討作業という性格をもっている。

5 科学と社会の関係における問題点の析出（科学と社会フォーラム）

科学の発達が社会に対してどのような影響を与えるのか、また社会のあり方が科学の発達にどのように影響するのかは、特に科学技術が高度化した現在、重要な問題である。このことは、研究助成を通して社会に寄与しようとする民間助成財團にとっても重要な関心事である。このフォーラムは、これまで数か年にわたり、科学の専門分野が社会とのかかわりの中でどのように形成されどのように衰退していったかを研究してきた科学史関係の研究者が中心となり、科学ジャーナリスト、シンクタンク関係者等で構成され、自由な議論を行うものである。

4. 成果発表助成

助成対象一覧

助成番号	助成題目 代表者	助成 内容	助成金額 (円)
1 77-2-047 78-2-094	定年制問題への個人対応と社会的対応 青井 和夫	② ⑥	1,400,000
2 76-1-002 77-1-010	価値観の変化とその経済構造への影響 小金 芳弘	②	2,130,000
3 79-3-009 80-3-164	高等学校における学校教育相談の定着化に関する研究 今井 五郎	①	940,000
4 79-4-031 80-4-058	村落共同体における生活様式の変化と郷愛会の機能 安斎 伸	④	440,000
5 79-2-156	東南アジアの医学雑誌総合目録の編纂 菅 利信	①	450,000
6 78-1-028 79-1-113	森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究 四手井綱英	③	3,940,000
7 79-2-128	家庭の機能変化に伴う福祉需要と児童の養育に関する総合的研究 内藤寿七郎	①	450,000
8 80-1-192	「日本とアメリカにおける農業水資源政策の理念と実際の比較研究」に関する予備的研究 ラツツ・ギル	⑥	150,000
9 80-1-178	熱帯海域に出現するまひ性貝毒と原因、鞭毛藻に関する研究 安元 健	④	360,000
10 81-3-082	映像手段を活用した山林の基礎的成立条件と生活文化の記録研究 姫田 忠義	③	1,050,000
11 80-1-061	大気中に含まれる活性酸素種の生体に及ぼす影響に関する化学反応論的研究 二木 鋭雄	④	580,000

助成番号	助成題目 代表者	助成 内容	助成 金額 (円)
12 80-3-067	前近代のアジアにおける陶磁貿易の実態の国際的調査研究 三上 次男	①	1,800,000
13 81-1-157	シンポジウム「地域小集団による住居の生産と適応の技術」 安藤 邦広	③	1,400,000
14 79-2-038 80-2-023	中高年からの老後設計——その個人的・社会的対応—— 菊池 幸子	①	1,200,000
15 79-3-161 80-3-079	職業的自我の形成過程に関する国際比較研究——教育制度、雇用制度およびその職業 的社会化機能について—— 藤田 英典	①	1,450,000
16 78-1-009 79-1-120	大気中の化学物質の輸送および除去機構に関する研究 角皆 静男	⑤	210,000
17 78-2-001	アイヌの疾病とその治療法に関する研究 木下 良裕	①	1,970,000
18 80-3-149	石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究——江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文 化的社会的意義—— 楠瀬 勝	①	400,000
19 79-2-038 80-2-023	中高年からの老後設計——その個人的・社会的対応—— 菊池 幸子	③	800,000
20 80-1-031	害虫の総合防除のためのシステムモデル開発に関する研究 久野 英二	④	730,000
21 79-3-009 80-3-164	高等学校における学校教育相談の定着化に関する研究——生徒ひとりひとりにかかわ る指導体制の確立—— 今井 五郎	③	430,000
22 81-1-252	高分離能キャビラリー液体クロマトグラフィーの開発とその環境試料への応用 津田 孝雄	④	530,000
23 79-4-010	日本農村の近代化と社会変化・文化変容に関する実証的研究——EmbreeのSuyeMura, 1939の定期的追跡調査—— 牛島 盛光	④	540,000

助成番号	助成題目 代表者	助成 内容	助成金額 (円)
24 81-3-019	外国人向けの漢字学習書——「詳解・漢字学習漢英字典」の編纂—— 春遍 雀来	⑥	2,500,000
25 81-1-077	日本産エスリカ類の湖沼および河川の汚染除去能と水質指標性の研究 佐々 学	④	470,000
26 C-049	季節感からみた繁華街の調査研究——名古屋都心部“栄”の場合—— 川本 康弘	① ⑥	1,000,000
27 81-2-069	「地域福祉機関の構造と機能」に関する予備的研究——社会福祉従事者の能力開発のための現任訓練とその効果測定モデル—— 渡辺 武男	①	250,000
28 C-081	房総半島の孤島性とその文化の研究 鈴木 晃	① ⑥	1,000,000
29 81-3-130	技術移転の促進に係わる中国の経営管理の実態及び今後の課題に関する予備的研究 張 仁凱	①	500,000
30 C-001	岐阜県における「哺乳類」の生息状況と、その環境調査及び環境教育にかかる研究 川崎 立夫	① ⑥	2,000,000
合 計	30 件		31,070,000

* 助成金額の前に示す番号は下記の助成内容を示す。

- ①成果報告書の印刷
- ②出版物の刊行
- ③シンポジウム等の集会開催
- ④国際的学術研究集会への出席
- ⑤その他の形式の発表
- ⑥補足調査等の仕上げ業務

VI. 会計報告・事業日誌

1. 事業実績の概要

今年度における助成金の内訳は、研究助成94件2億8,007万円、第1回研究コンクール研究奨励特別賞1件1,000万円、第2回研究コンクール助成12件3,600万円、国際助成20件8,047万円、翻訳出版促進助成(日本向け版)15件3,087万円、同助成(東南アジア向け版)2件2,941万円、辞書編纂出版助成1件1,300万円、フェローシップ助成1件2,000万円、フォーラム助成5件1,000万円、成果発表助成30件3,107万円となった。本年度の総助成額は5億4,089万円である。また昭和50年度よりの8年間における助成金額累計は32億6,700万円、助成件数累計は971件となった。また研究助成による成果を広く関係者に報告する助成研究報告会を2回開催し、国際助成プログラムや「隣人をよく知ろう」プログラムに関連する国際部門セミナーを1回開催した。

今年度末の剰余金のうち、5,000万円を運用財産(基本金)に繰入れをし、これによって剰余金による運用財産(基本金)繰入れ額は10億5,000万円となった。また1,000万円をトヨタ財団賞準備金に繰入れをし、これによって同準備金は8,000万円となった。また2,000万円を10周年記念特別事業準備金に繰入れをし、これによって同準備金は8,000万円となった。

2. 助成金支出累計

(単位:千円)

助成種別	年度	昭和50~53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	累計
研究助成金	交通安全、生活・自然環境	82 454,950	24 99,430	32 104,070	26 103,050	32 108,820	196 870,320
	社会福祉	62 293,480	24 70,090	25 62,680	21 61,090	24 65,850	156 553,190
	教育・文化	77 283,510	23 70,610	21 75,260	26 77,170	31 86,820	178 593,370
	特定課題	— —	16 30,160	17 37,760	15 35,270	7 18,580	55 121,770
	小計	221 1,031,940	87 270,290	95 279,770	88 276,580	94 280,070	585 2,138,650
研究コンクール助成金	—	— —	20 10,000	14 42,000	20 10,000	13 46,000	67 108,000
国際助成金	—	31 138,623	21 79,440	17 63,030	20 89,210	20 80,470	109 450,773
国際学術研究集会助成金	—	17 39,460	3 10,590	10 10,213	〔当プログラムは昭和55年度にて打ち切り〕		30 60,263
「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成金	日本向け版	7 15,280	12 28,200	10 30,460	15 30,200	15 30,870	59 135,010
	東南アジア向け版	— —	— —	— —	— —	2 29,410	2 29,410
東南アジア諸語辞書編纂出版助成金	—	— —	— —	— —	1 5,000	1 13,000	2 18,000
フェローシップ助成金	—	4 100,000	1 30,000	1 25,000	1 20,000	1 20,000	8 195,000
フォーラム助成金	—	— —	— —	— —	— —	5 10,000	5 10,000
成果発表助成金	—	16 17,045. ⁹	15 20,159. ¹⁷	17 23,521. ⁸¹	26 30,243	30 31,070	104 122,039. ⁸⁸
合 計		296 1,342,348. ⁹	159 448,679. ¹⁷	164 473,994. ⁸¹	171 461,233	181 540,890	971 3,267,145. ⁸⁸

(注) 金額は各年度の理事会で決定されたものであり、その後の変更については含んでいない。上段は件数を、下段は金額(千円)を表わす。

3. 昭和57年度 会計報告

1. 収支計算書（自 昭和57年4月1日～至 昭和58年3月31日）

項目		金額(円)
収入	財産運用収入	840,348,132
	雑収入	1,326,129
	前期繰越収支差額収入	45,899,255
収入合計		887,573,516
支出	事業費	673,083,984
	管理費	96,299,996
	固定資産取得支出	5,410,108
	退職給与引当金繰入額	2,500,000
支出合計		777,294,088
当期収支差額		110,279,428
当期収支差額を下記のとおり処分		
	運用財産繰入	50,000,000
	トヨタ財団賞準備金繰入	10,000,000
	10周年記念特別事業準備金繰入	20,000,000
	次期繰越収支差額	30,279,428

(注) 次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表（昭和58年3月31日現在）

借方 科目	金額(円)	貸方 科目	金額(円)
(資産の部)			(負債の部)
現金	69,485	未払金	208,833,841
預金	49,481,007	預り金	2,834,217
有価証券	11,409,448,412	退職給与引当金	11,037,702
前払金	2,138,734	(正味財産の部)	
立替金	353,286	基本財産	7,000,000,000
仮払金	1,494,264	運用財産	4,000,000,000
固定資産	46,875,009	剰余金	287,154,437
合計	11,509,860,197	合計	11,509,860,197

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和 49 年度 (1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和 50 年度 (1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和 51 年度 (1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和 52 年度 (1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
昭和 53 年度 (1978)	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725
昭和 54 年度 (1979)	3,000,000,000	7,861,285,758	10,861,285,758
昭和 55 年度 (1980)	7,000,000,000	4,003,621,400	11,003,621,400
昭和 56 年度 (1981)	7,000,000,000	4,149,064,517	11,149,064,517
昭和 57 年度 (1982)	7,000,000,000	4,287,154,437	11,287,154,437

(注) 運用財産の中には剰余金(次期繰越収支差額、次期繰越増減差額、準備金等)を含む。

4. 助成金変更及び返納一覧

(自 昭和57年4月1日～至 昭和58年3月31日)

受付番号	助成代表者 助成金種別 理由	所属	助成決定日	上段：決定金額 中段：変更及び返納額 下段：最終助成額		
1 81-B-007	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 9. 29		1,770,000 66,000 1,704,000	
2 81-B-011	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 9. 29		1,380,000 30,000 1,350,000	
3 81-B-013	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 9. 29		1,440,000 90,000 1,350,000	
4 81-S-018	久野 英二 京都大学 成果発表助成 印刷枚数減		57. 2. 19		780,000 140,000 640,000	
5 2C-003	笛田 剛史 大阪大学 研究コンクール助成 助成金残		57. 3. 24		500,000 129 499,871	
6 81-B-014	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		57. 6. 16		1,440,000 60,000 1,380,000	
7 80-B-001	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		55. 6. 19		6,330,000 135,000 6,195,000	
8 82-S-015	角階 静男 北海道大学 成果発表助成 印刷公表枚数減		57. 9. 19		210,000 38,546 171,454	
9 81-B-005	めこん 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 6. 17		2,250,000 243,000 2,007,000	
10 81-B-010	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		57. 3. 24		2,040,000 285,000 1,755,000	

この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額（理事会で決定した額）を、後に、助成対象者側において、計画変更、会議不参加、辞退等の理由で変更したものの一覧表です。

4. 昭和57年度 事業日誌

57年4月1日	57年度研究助成公募開始 57年度翻訳出版促進助成公募開始 57年度東南アジア諸語辞書編纂出版助成公募開始	
5月19日	第4回国際活動アドバイザーミーティング	
5月31日	57年度研究助成公募の受付締切 (744件)	
6月16日	第27回理事会 昭和56年度事業報告、収支決算の承認 評議員・企画委員・選考委員の選任について 昭和57年度翻訳出版促進助成、助成先決定(日本向け版) 10件	
	昭和57年度国際助成、助成先決定 2件	
6月16日	第7回評議員会 理事・監事の選任について 財団活動状況の説明	
6月19日	第14回助成研究報告会 ↓	
21日		
6月30日	第28回理事会 理事長・副理事長・専務理事の選任について	
6月30日	57年度東南アジア諸語辞書編纂出版助成公募の受付締切 (1件)	
7月27日	トヨタ財團レポートNo.18発行	
9月1日	翻訳出版促進助成・刊行物紹介(英文)No.2発行	
9月29日	第29回理事会 昭和57年度研究助成、助成先決定 第2回研究コンクール研究奨励賞、助成先決定 昭和57年度国際助成、助成先決定 昭和57年度翻訳出版促進助成、助成先決定(日本向け版) 4件 1件 (東南アジア向け版)	94件 12件 5件 4件 1件
10月15日	第8回助成金贈呈式	
10月23日	第6回国際部門セミナー(京都)	
10月30日	第6回国際部門セミナー(東京)	
10月30日	トヨタ財團レポートNo.19発行	
10月31日	翻訳出版促進助成公募の受付締切(20件)	
58年1月31日	トヨタ財團レポートNo.20の発行	

58年2月18日 第5回国際活動アドバイザーミーティング
 3月17日 第30回理事会
 第1回研究コンクール研究奨励特別賞, 助成先決定 1件
 昭和57年度国際助成, 助成先決定 13件
 昭和57年度翻訳出版促進助成, 助成先決定(日本向け版) 1件
 " (東南アジア向け版) 1件
 昭和57年度収支決算見込み, 剰余金見込額の処分について
 昭和58年度事業計画, 収支予算の承認
 3月25日 第15回助成研究報告会
 3月30日 トヨタ財團レポートNo.21発行
 3月31日 翻訳出版促進助成・刊行物紹介(和文)No.3発行

事務局員

昭和58年3月31日現在

昭和57年度年次報告

事務局長 山口日出夫	発行者 財団法人 トヨタ財團
総務部門 亀沢直道(主査)	東京都新宿区西新宿2-1-1
伊藤勝義 石曾根佳子	新宿三井ビル37階(〒160)
研究助成部門 山岡義典(プログラム・オフィサー)	私書箱236
久須美雅昭 渡辺 元 松倉康子	TEL. (344) 1701~3
国際部門 岩本一恵(プログラム・オフィサー)	発行日 昭和58年8月15日
若山佳子 牧田東一 川島乃里子	制作 童夢出版株式会社
	印刷 真友工芸株式会社